

【鹿角地域】
国道103号 和井内工区



【北秋田地域】
県道325号 大館能代空港西線 鷹巣西道路「蟹沢IC」



【山本地域】
県道317号 西目屋二ツ井線 荷上場BP



【秋田地域】
県道9号 秋田雄和本荘線 相川工区水沢橋



秋田県道路整備計画

計画期間：2024年度～2028年度

前期

【由利地域】
国道107号 本荘道路



【仙北地域】
国道341号 川原橋



【平鹿地域】
国道107号 大沢BP



【雄勝地域】
国道398号 稲庭BP



目次

計画策定にあたって	1
現状と課題の整理	2
道路整備の方針	14
道路整備の方向性	15
地域別道路整備計画	20
道路整備の効果	67



県では、幅広い分野で秋田の元気を創り上げるため、平成21年度に県政運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定し、平成22年度以降3度の計画更新を行いました。現在は令和4年3月に策定した「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン（2022～2025年度）」に基づいて、全国のすう勢を上回るペースで進む人口減少等の課題を克服するための取組みを進めております。

道路分野においては、同プランに位置づけられた各種施策を着実に推進するため、道路整備の方向性を示した「秋田県道路整備計画」に基づき、事業に取り組んでおります。

秋田県道路整備計画は、計画策定から10年が経過し、県内の高速道路については、日本海沿岸東北自動車道で「蟹沢IC～二井田真中IC間」の約19km、東北中央自動車道で「院内道路」の約3kmが開通しました。令和4年度末時点で県内の高速道路供用率は約92%となっており、安全・安心で、快適な質の高い幹線道路ネットワークの構築に向けて、高速道路のミッシングリンクの解消や機能強化に取り組むとともに、企業立地や観光振興につながる道路の整備を推進しております。

また、高速道路を補完する幹線道路ネットワークについても、国道101号「竹生バイパス」や国道107号「大沢バイパス」が開通するなど、着実に整備を実施しているところであり、移動時間の短縮が図られております。

一方で、全国的に大規模な災害が多発したことを受け、災害に強い道路ネットワーク構築の重要性が改めて認識されております。令和2年度からは「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、防災対策やネットワーク強化を特に重点的に進めています。これに対し、県では令和3年に「秋田県防災・減災・国土強靱化計画」を策定しており、確実に対策を実施していくことが必要となっております。

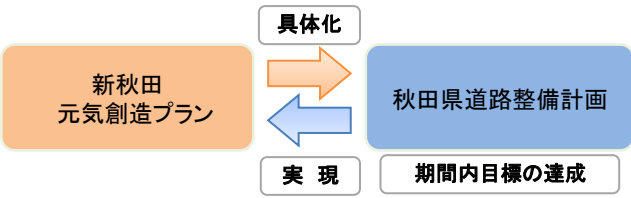
本計画は、時代の潮流や本県の現状と課題を踏まえ、今後10年を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、計画期間を2024～2028年の5年間とし、効果的かつ効率的な道路整備に取り組んでまいります。

策定のポイント

「新秋田元気創造プラン」の推進

県では、令和4年度からの新たな県政運営指針である「新秋田元気創造プラン」を策定し、大変革の時代、将来に夢と希望を持てる秋田の創生に向けた取組を進めています。

本計画は、同プランを推進するための道路整備の方向性を示しています。



秋田県の現状と課題

県では、人口減少と少子高齢化、伸び悩む県内総生産と低位にある1人当たり県民所得などの様々な課題に直面しています。

本計画では、これらの課題を客観的に捉え、道路管理者が対応すべき課題を整理しています。

道路整備の方針

道路整備を計画的に進めるためには、現状の課題を解決するための「将来目標」を設定する必要があります。

本計画では、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しており、柱ごとに目標指標を設定し、将来における目標値を立てたうえで、計画的な道路整備を推進します。

道路整備の方向性

国では、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」を公表し、“コンパクト＋ネットワーク”の考え方を打ち出しています。

本計画ではこれを踏まえ、今後の道路整備の方向性について、「新秋田元気創造プラン」の施策である「国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築」などを「道路ネットワーク」の形で整理しています。

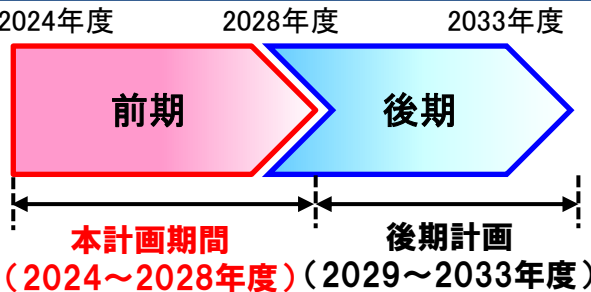
地域別道路整備計画

県には大きく3つの地方生活圏があり、これらを8つの地域振興局が分担し、地域の課題に対応するための様々な施策を推進しています。

本計画では、地域の特性を踏まえながら、地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理し、8地域ごとに道路整備の方向性を示しています。

計画期間

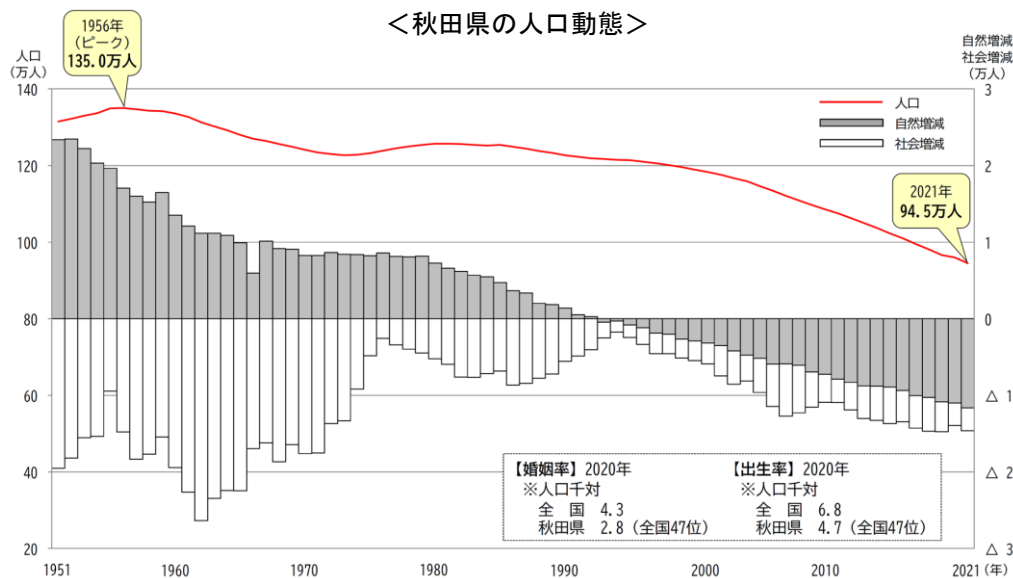
本計画は、2024年度を基準とし、10年後である2033年度を見据え、前期5年を計画期間としています。



■ 人口

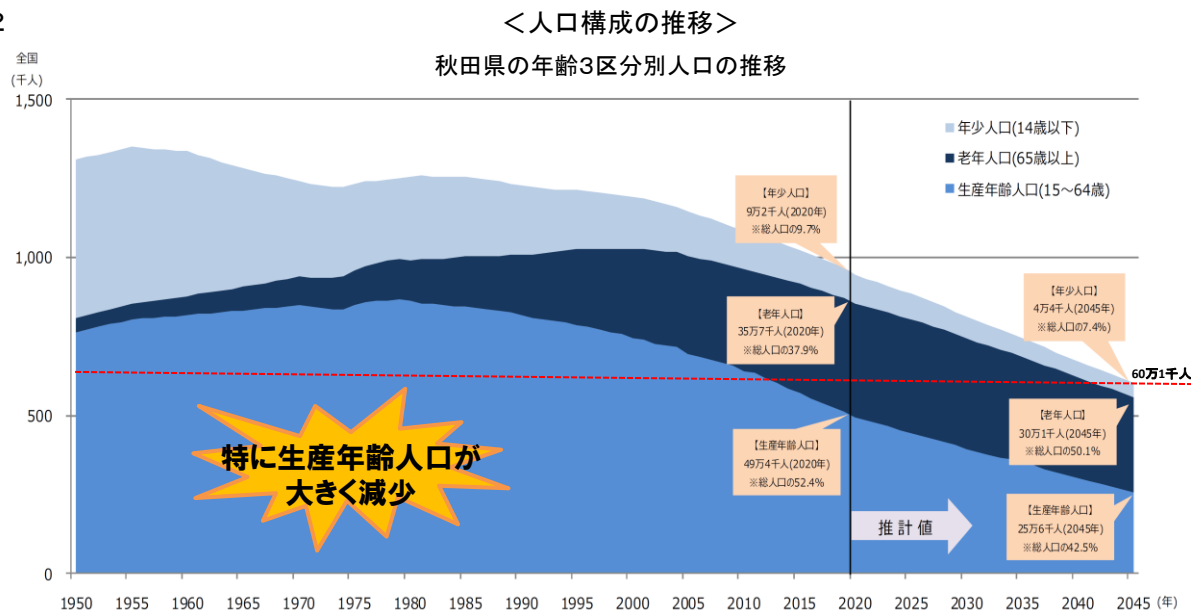
- ・秋田県の総人口は、1956年の135万人をピークに減少に転じ、オイルショックによる全国的な景気低迷の影響等により転出が減少したことで一時的に持ち直したものの、1982年以降は減少の一途をたどっています。（図1）
- ・厚生労働省所管の研究機関が発表した試算によると、2045年の県内人口は約60万人まで減少する推計結果が示されています。（図2）
- ・人口と世帯数は減少する一方、高齢化率の上昇率は東北地方平均より高く、県内全域が過疎地域または準過疎地域に指定されており、労働力の確保や地域コミュニティの機能低下が危惧される状況です。（図3、図4）

図1



出典：秋田県「秋田県年齢別人口流動調査」、厚生労働省「人口動態統計」

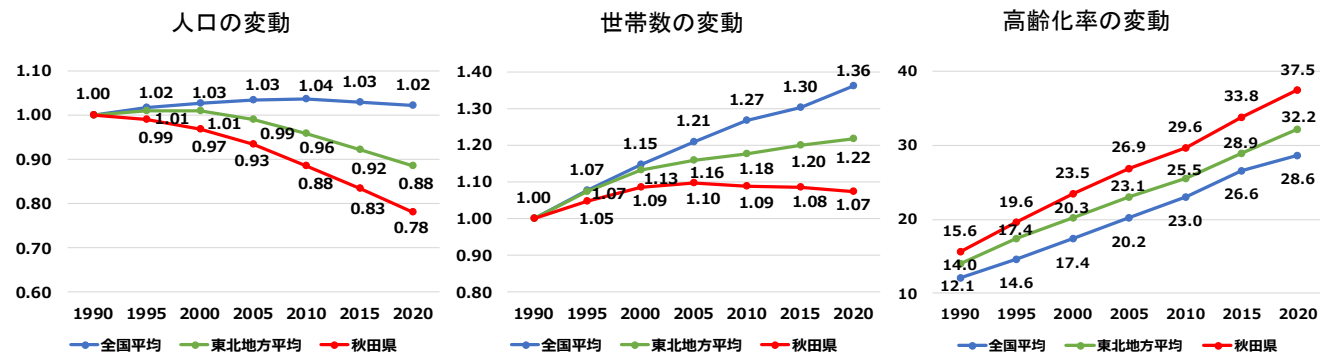
図2



出典：総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成30年推計）」

図3

＜人口・世帯数 全国・東北地方比較＞

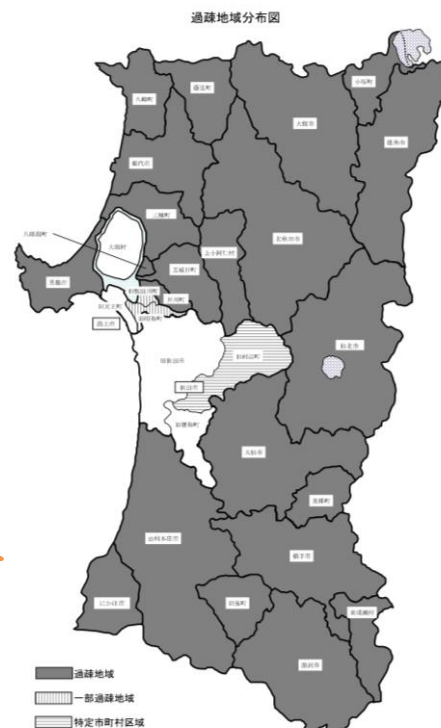


注) 1990年(平成2年)を1とした場合の人口・世帯数動向を示している。
出典：各年国勢調査(平成2年～令和2年)

出典：各年国勢調査(平成2年～令和2年)

図4

＜過疎地域及び準過疎地域分布図＞

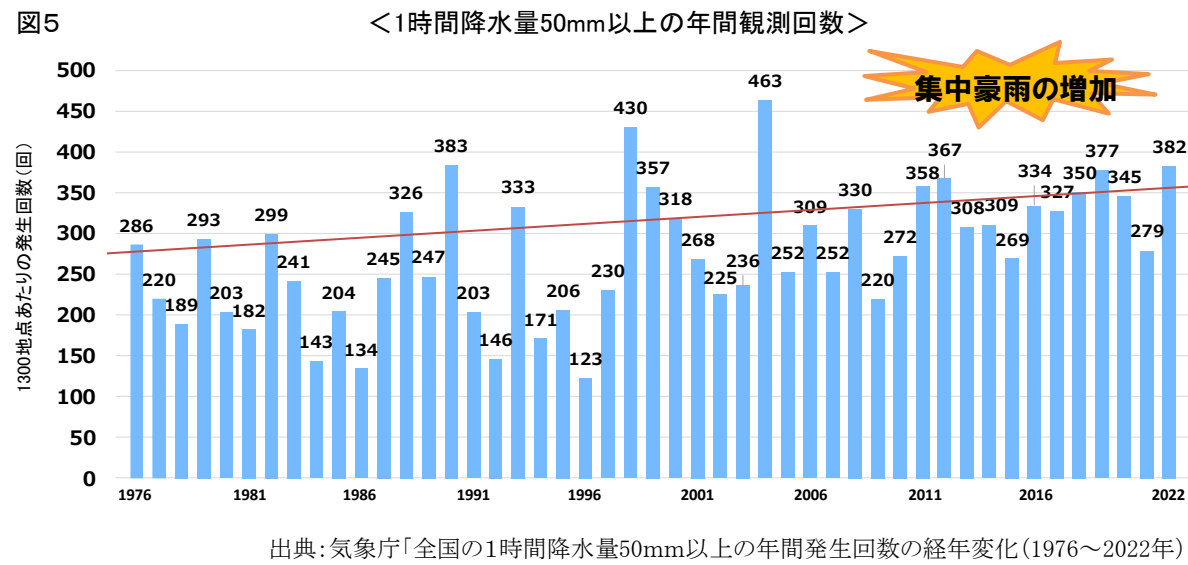


出典：秋田県過疎地域持続的発展方針(令和3年度～7年度) 令和4年7月変更

県内全域が、過疎地域や準過疎地域に指定

■ 気象・災害

- ・ 近年、全国的に自然災害が激甚化・頻発化し、秋田県においても令和4年8月や令和5年7月など、毎年のように集中豪雨の増加により甚大な被害が発生しています。（図5）
- ・ 秋田県は全域が豪雪地帯※1に、また、県土面積のほぼ半分を占める13市町村（一部指定区域）が特別豪雪地帯※1に指定されており、冬期は山間部等において冬期通行止め区間が48路線55区間存在します。（図6）
- ・ 県内各地における累積降雪量及び県管理道路に要する除雪費は、増加傾向となっています。（図7）



<令和4年8月豪雨による被災状況>



国道105号 土砂崩落（仙北市西木町上桧木内）

<令和5年7月豪雨による被災状況>



秋田岩見船岡線 歩道崩落（秋田市中通）



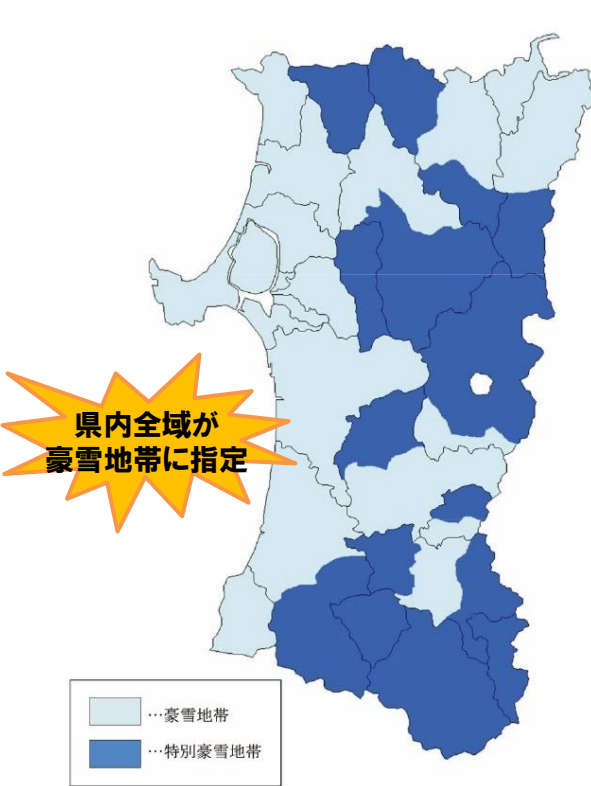
比内大葛鹿角線 道路損壊（大館市比内町 味噌内小橋）



秋田昭和線 内水氾濫による道路冠水（秋田市広面）

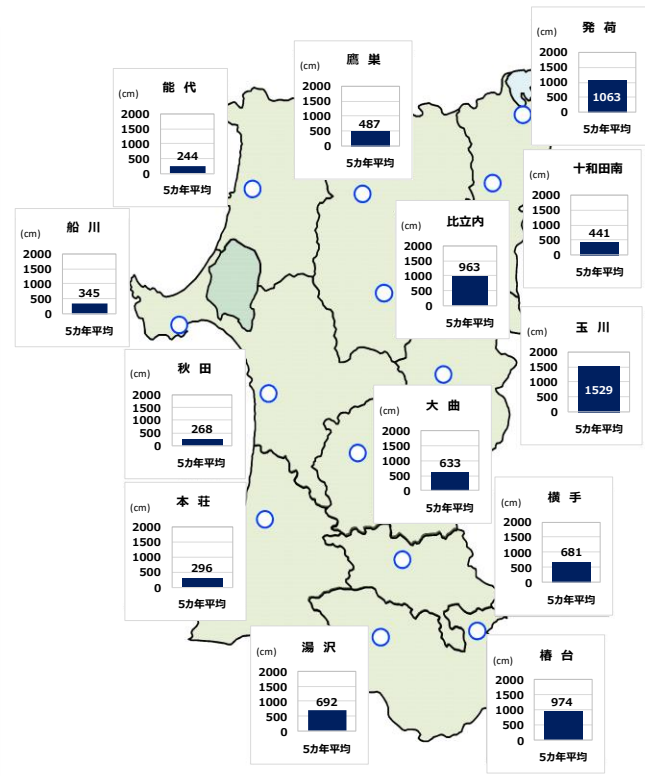
図6

<豪雪地帯対策特別措置法による地域指定状況>



出典：第4次秋田県豪雪地帯対策基本計画（令和5年10月）

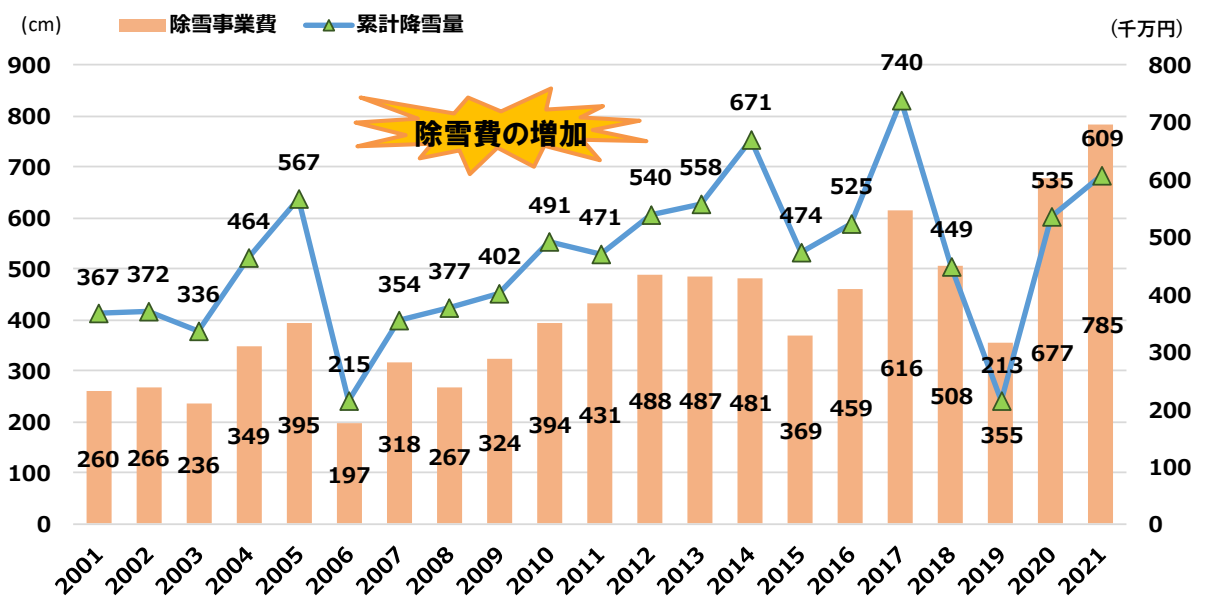
<県内各地の累計降雪量（H30～R4平均値）>



出典：秋田県道路課

図7

<累計降雪量※2と除雪費※3の推移>



資料：秋田県道路課

※1 豪雪地帯対策特別措置法第2条（昭和37年施行）による ※2 累計降雪量は十和田南・鷹巣・秋田・横手の4地点の平均値 ※3 除雪費は、秋田県事業費分のみを計上

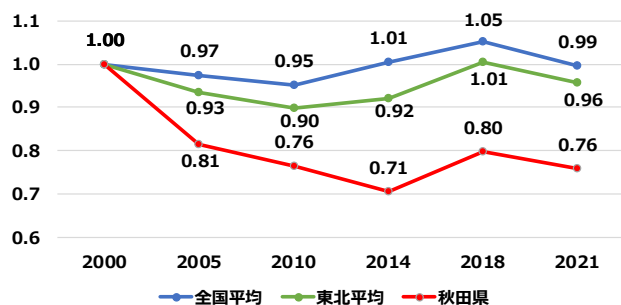
現状と課題の整理 秋田県の現状と課題

産業・経済

- ・製造品出荷額は2005年から2021年にかけて、概ね横ばいとなっています。一方で、1人当たりの製造品出荷額は年々増加していますが、全国や東北平均と比較すると低い値となっており、生産性の向上や製品・サービス等の高付加価値化が重要となっています。（図8、図9）
- ・高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集積が進んでいます。（図10）
- ・1人当たりの県民所得は、東北地方の中で最も低くなっています。（図11）
- ・近年の県内における経済成長率や国内総生産に占める県内総生産の割合は伸び悩んでいます。（図12）
- ・食糧自給率は全国平均より高く、東北地方の中で最も高くなっています。（図13）
- ・風力発電に適した地理的優位性を活かし、本県沖において全国に先駆けて洋上風力発電の事業化が進んでいます。（図14）

図8

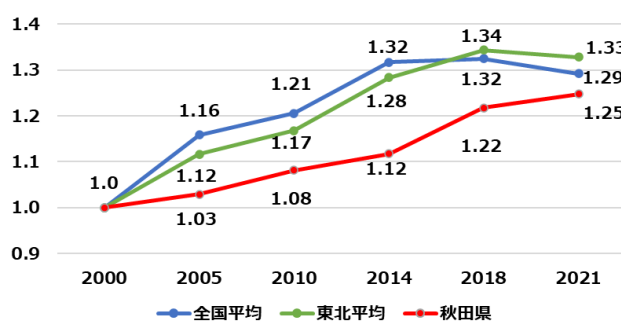
＜製造品出荷額の推移＞



注) 2000年(平成12年)を1とした場合の製造品出荷額を示している。
出典: 経済産業省「各年工業統計調査」

図9

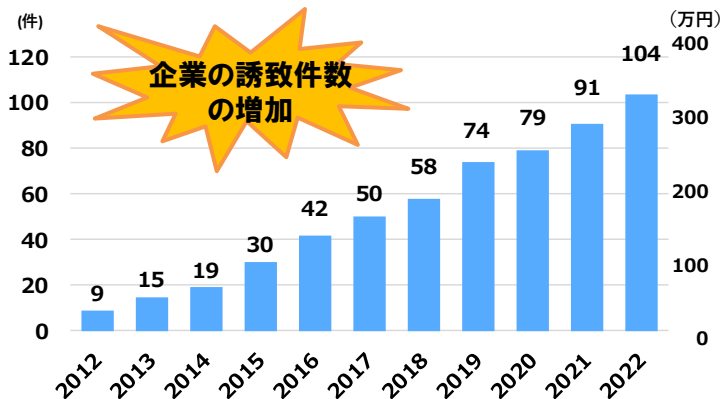
＜1人当たりの製造品出荷額＞



注) 2000年(平成12年)を1とした場合の製造品出荷額を示している。
出典: 経済産業省「各年工業統計調査」

図10

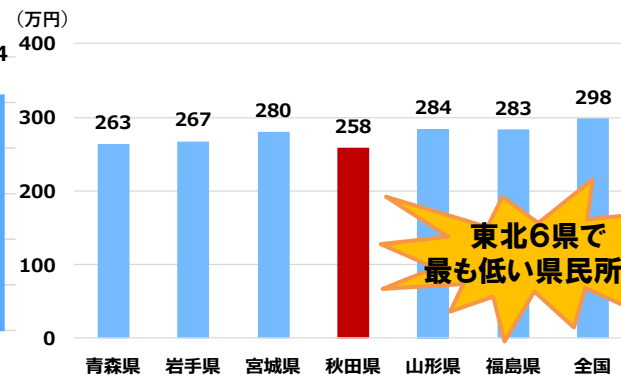
＜企業の誘致件数(2012年度以降・累計)＞



出典: 秋田県「誘致企業一覧」

図11

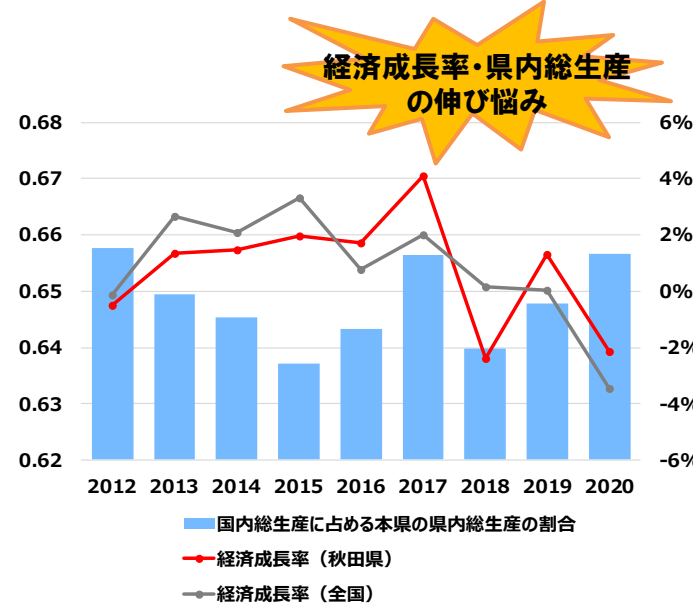
＜1人当たりの県民所得(令和2年)＞



出典: 各県県民経済計算(令和2年度)

図12

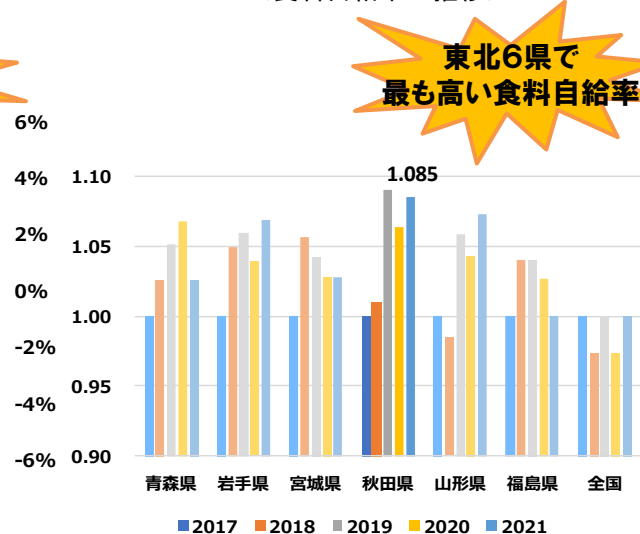
＜国内総生産と県内総生産(名目)＞



出典: 秋田県調査統計課

図13

＜食料自給率の推移＞



出典: 農林水産省「都道府県別食料自給率の推移」

図14

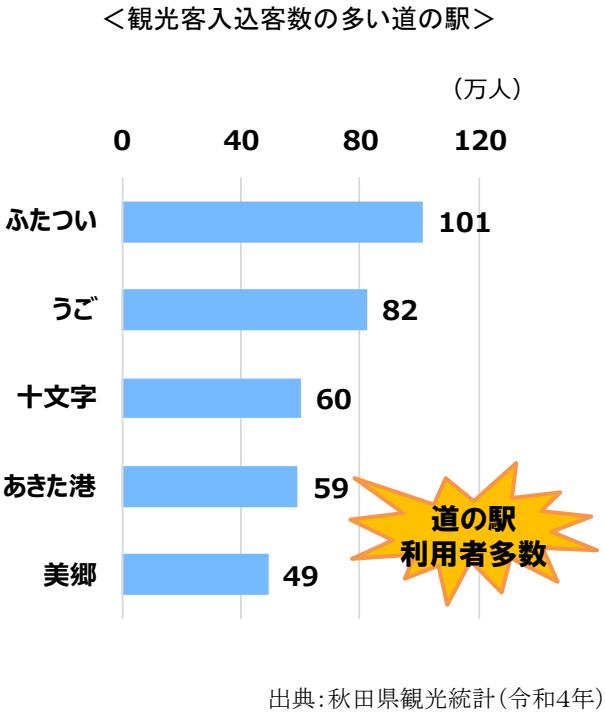
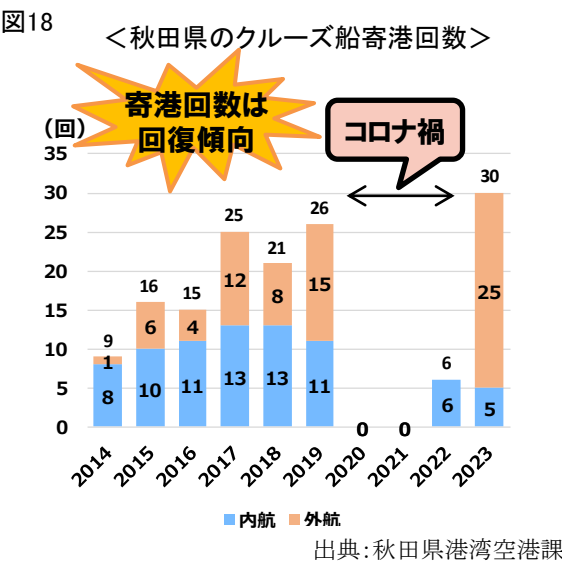
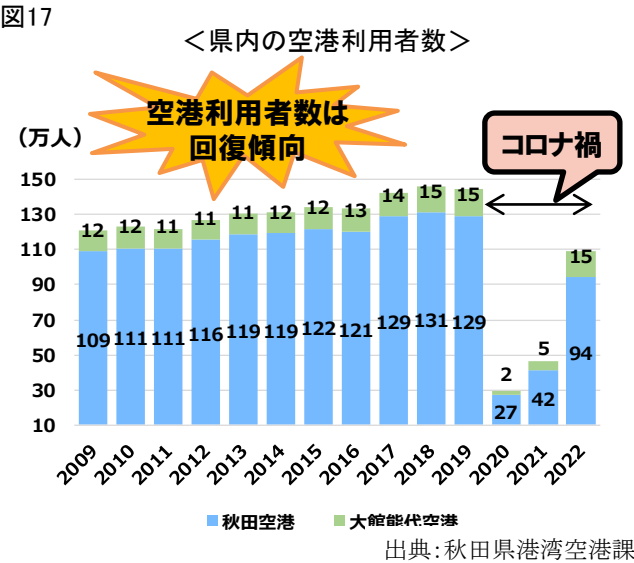
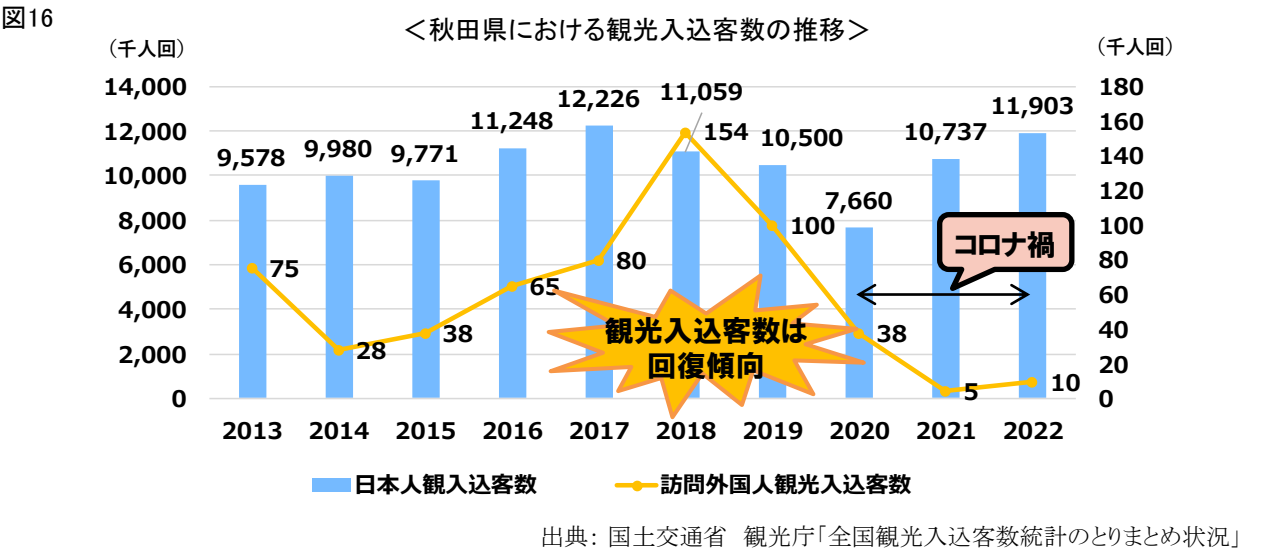
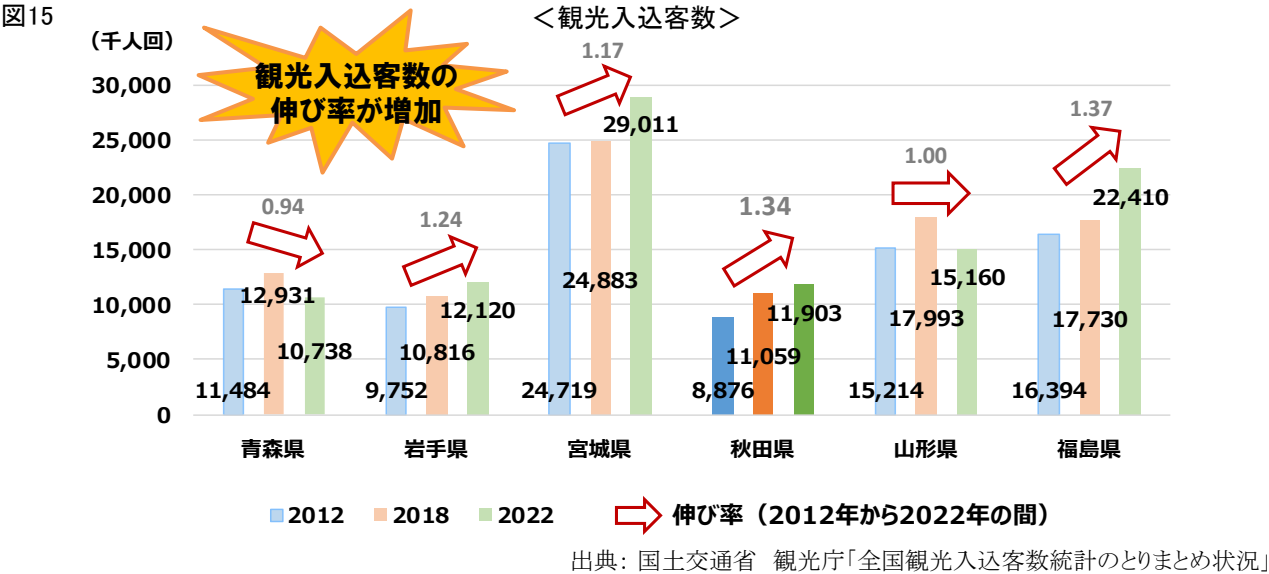
＜洋上風力発電の促進区域＞



出典: 秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課

観光

- ・ 2022年の観光入込客数は東北6県の中で5位となっていますが、過去10年間の伸び率は2番目に高く、コロナ禍後のインバウンド客数も緩やかに増加しています。（図15、図16）
- ・ 県内2空港では利用者数が増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者数は一時的に減少しましたが、回復傾向にあります。また、2023年12月には秋田空港と桃園国際空港（台湾）を結ぶ国際チャーター便の運行が4年ぶりに再開されています。（図17）
- ・ クルーズ船寄港数は増加傾向でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、寄港数は一時的に減少しました。しかしながら2023年の寄港数は過去最多の見込みであり、回復傾向にあります。（図18）
- ・ 道の駅は県内に33箇所あり、観光・地域活性化の拠点として多くの方が利用しています。（図19）

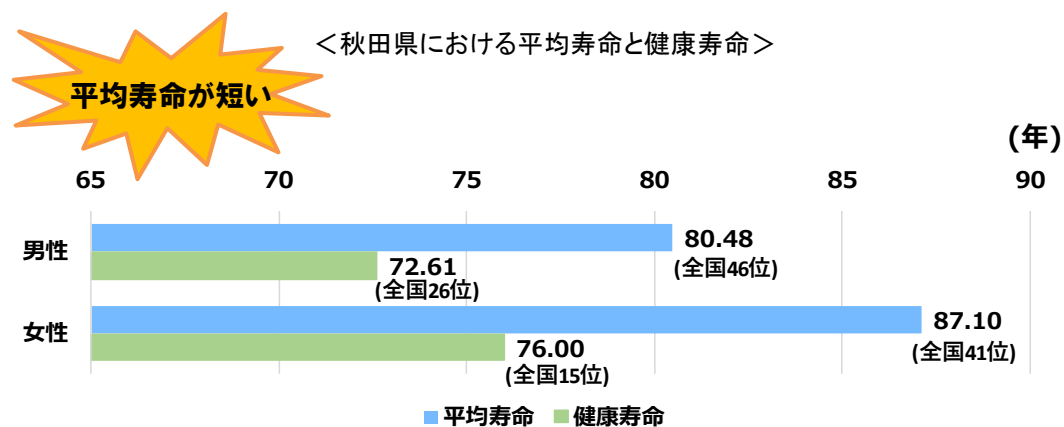


■ 医療・福祉

- ・健康寿命は全国平均以上である一方で平均寿命は短く、平均寿命の延伸が課題となっています。（図20）
- ・秋田県における死因は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の順に高い順となっており、悪性新生物（がん）、脳血管疾患による死亡率は全国で最も高い状況となっています。（図21）
- ・医療サービスレベルに応じ、一次、二次、三次の医療圏が設定されていますが、各医療圏における医師の偏在や、県北地区における三次救急医療センター機能の確保などが課題となっています。（図22）

図20

＜秋田県における平均寿命と健康寿命＞



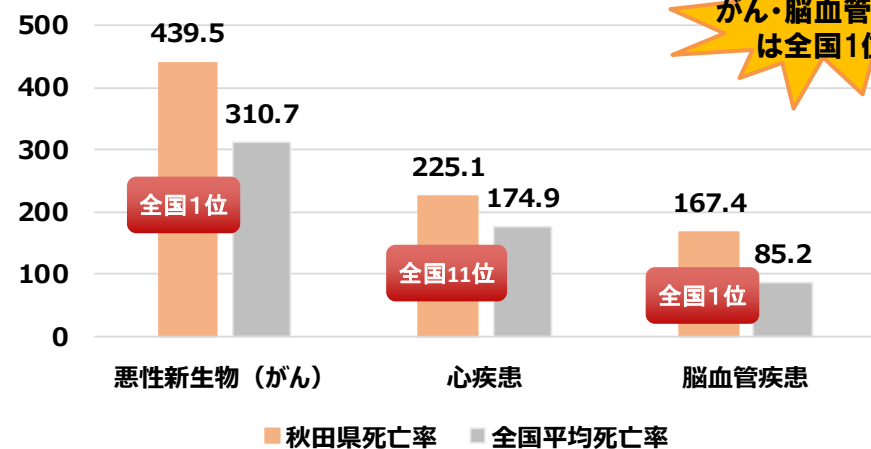
※平均寿命: 令和2年(2020)、健康寿命: 令和元年(2019)

出典: 厚生労働省「令和2年 都道府県別生命表の概況」、厚生労働科学研究「都道府県別健康寿命」

図21

＜秋田県における主な死因による死亡率＞

(人口10万対)



出典: 秋田県衛生統計年鑑(令和3年)

図22

＜各医療圏の機能及び地域＞

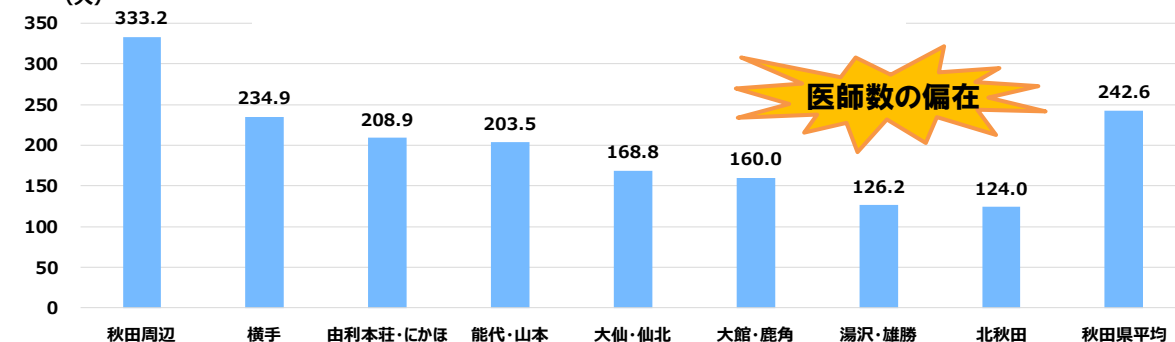
区 分	区 域	単位地域
一次医療圏	住民の健康管理、予防、日常的な疾病や外傷等に対処して、日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する地域。	各市町村
二次医療圏 (医療法第30条の4第2項第12号)	都市と周辺地域を一体とした広域的な日常生活圏で特殊な医療を除いた入院治療や包括的な医療サービスが行われる地域で、病院及び診療所の一般病床及び療養病床の整備を図る地域的単位。	8つの二次医療圏
三次医療圏 (医療法第30条の4第2項第13号)	二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療サービスが行われる広域的な区域。また、広大な面積を有する秋田県の地理的条件を踏まえ、特殊な医療需要に対応できるよう、3つの広域的なエリアも設定。	県全域 広域的エリアとして県北・中央・県南を設定

＜二次医療圏図＞



(人)

＜二次医療圏別人口10万対医療施設従事医師数＞



出典: 厚生労働省「令和2年度医師・歯科医師・薬剤師調査」

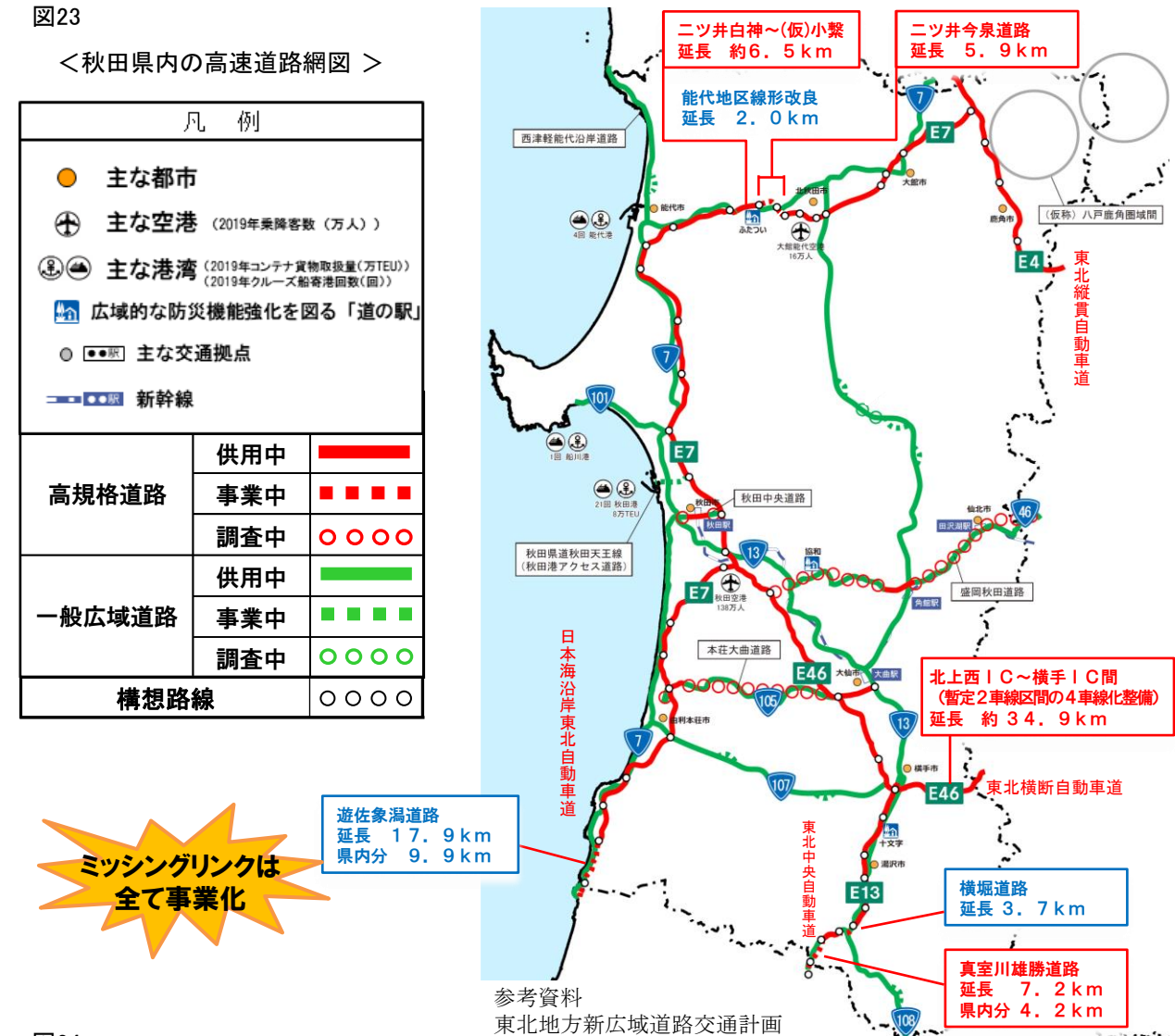
地区	医療機関名	特定機能病院	広域的に必要なとされる三次医療機能			
			救命救急センター	周産期医療施設	療育医療拠点施設 診察・訓練	歯科診療
県北	大館市立総合病院		※整備を図る	○		○
	北秋田市民病院				○	
中央	秋田大学医学部附属病院	○	○	○		○
	秋田赤十字病院		○	○		
	秋田県立循環器・脳脊髄センター		○(脳・心)			
県南	秋田県立医療療育センター				○	○
	平鹿総合病院		○	○	○	
	雄勝中央病院					○

**県北地区では
救急救命センター
機能が未確保**

出典: 平成30年秋田県医療保険福祉計画(令和2年9月一部更新)

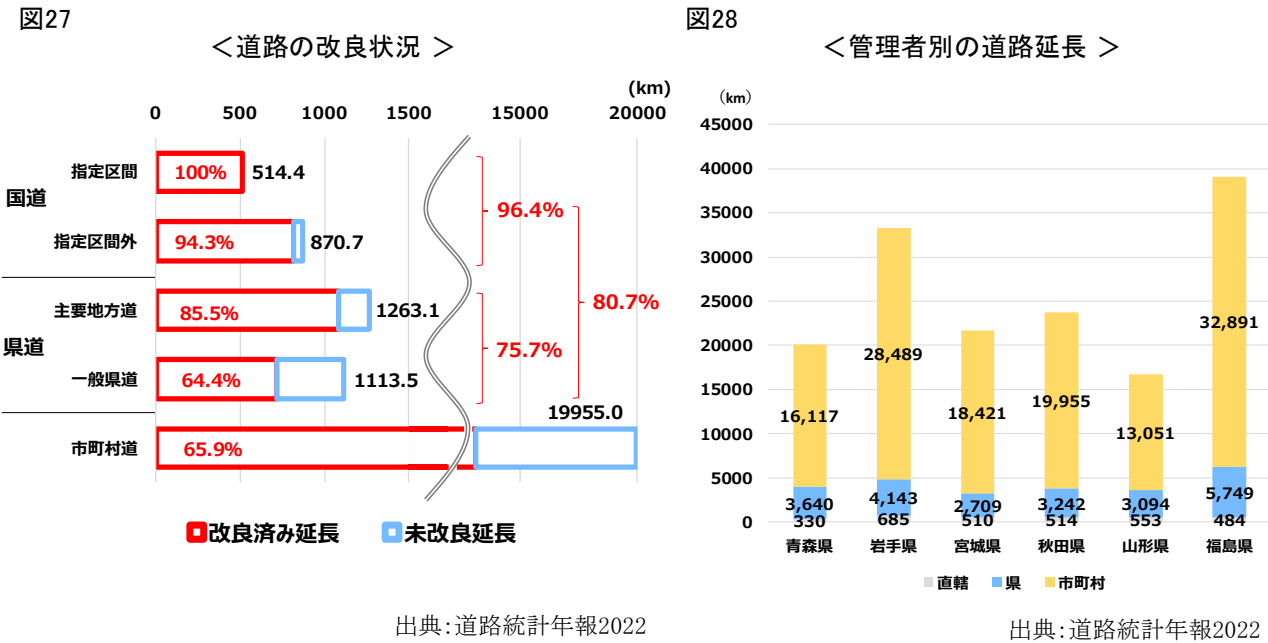
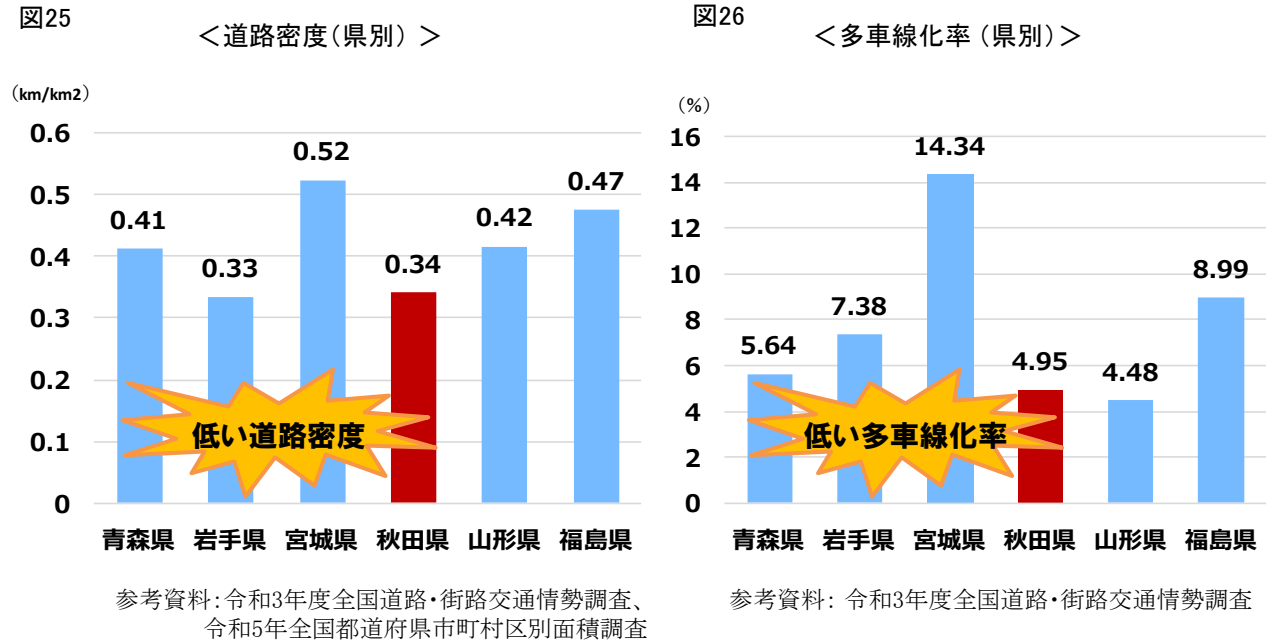
■ 高速道路・高規格道路等

- ・ 県内の高速道路には3箇所のミッシングリンクがありますが、全て事業化されており、日本海沿岸東北自動車道の「遊佐象潟道路」、「能代地区線形改良」、東北中央自動車道の「横堀道路」について、開通見通しが公表されています。（図23）
- ・ 高速道路を補完する高規格道路や一般広域道路については、部分的な整備に止まっており、供用率は低い状況となっています。（図24）



■ 国道・県道・市町村道

- ・ 道路密度※4は秋田県が東北地方の中で岩手県に次いで、低い値となっています。（図25）
- ・ 多車線化率※5は山形県に次いで低い値となっています。（図26）
- ・ 県内の一般国道の改良率※6は約96.4%であるのに対し、県道の改良率は約75.7%であり、国道を含む県管理道路全体の改良率は約80.7%になります。（図27,図28）



※4 単位面積当たりの道路延長を示す。[道路密度 = 県内道路延長/県土面積]
※5 県内道路延長に対する、4車線以上の区間割合[多車線化率 = 4車線以上の区間延長/県内道路延長]

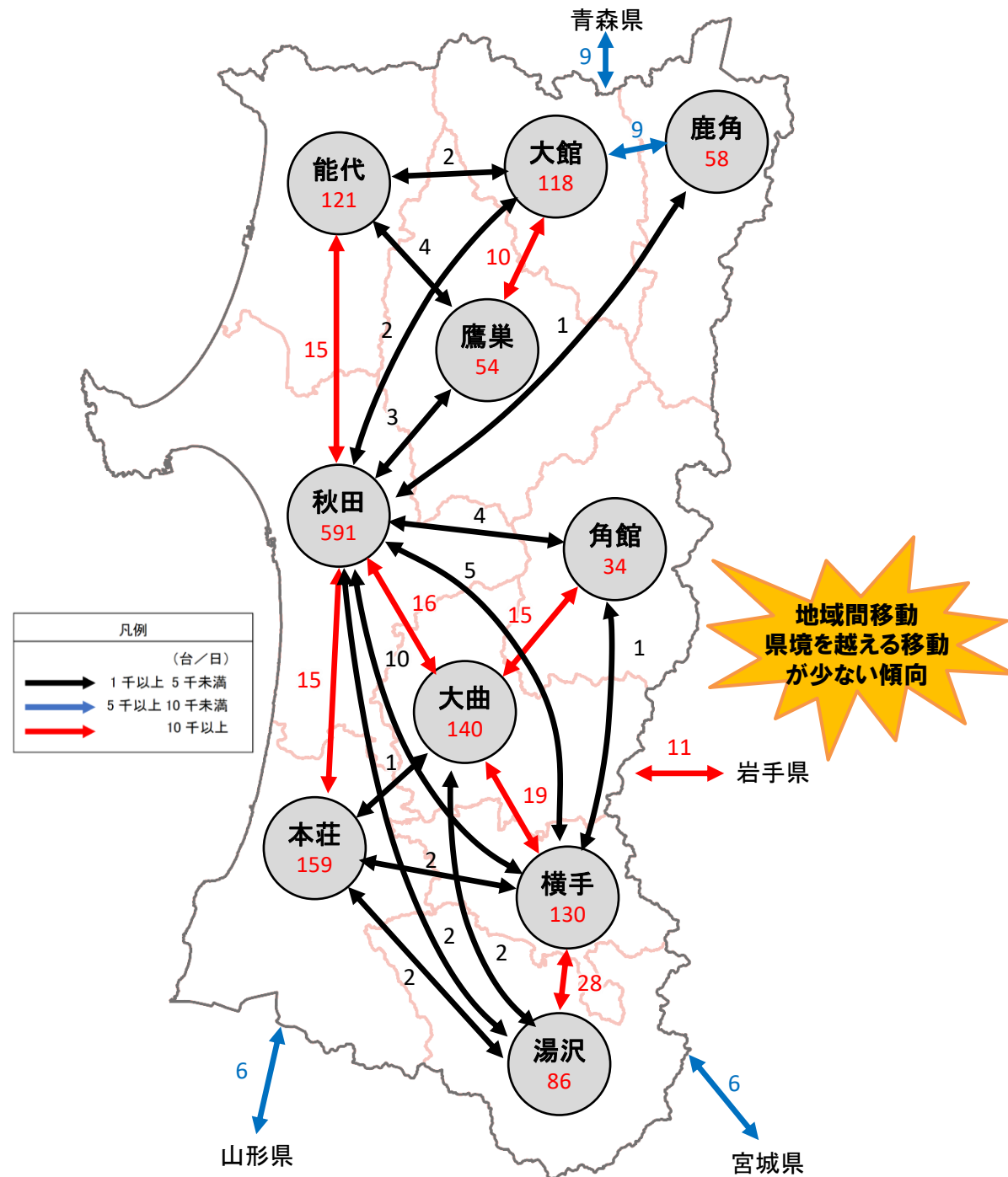
※6 県内全道路延長に対する、車道幅員が5.5m以上に改良された道路延長の比率を示す。

■ 観光・交通流動

- ・ 県内における交通は、同一地域内や近接する地域間での交通が多く、地域間の移動や県境を越える移動が少ない傾向になっています。特に内陸部において県北～県南間の移動が少ない状況です。（図29）
- ・ 県内の主要観光地や道の駅を円滑に周遊させるためには、骨格道路網体系の充実を図る必要があります。（図30）

図29

＜交通流動＞

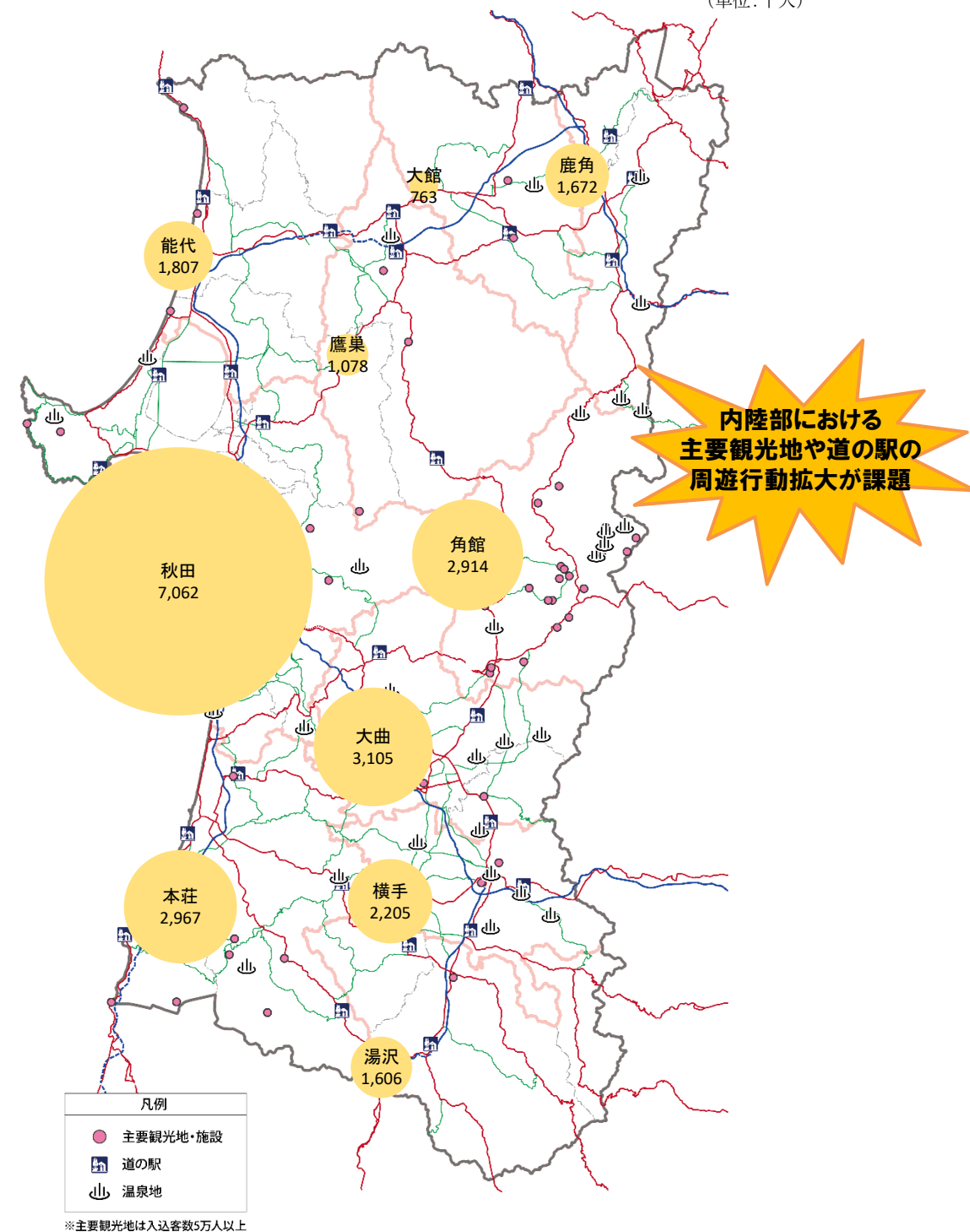


注) 丸の中の数字は地域内を移動する交通
出典: 平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 平成27年OD表

図30

＜観光地分布と観光入込客数＞

(単位: 千人)



出典: 秋田県観光統計 (令和4年)

■ 物流

- ・電子商取引の拡大等により物流需要が増加する一方で、物流の2024年問題による、深刻なドライバー不足が進行するなど、危機的状況が顕在化しており、車両の大型化への対応により、物流の生産性を高めるための取組を強化していく必要があります。（図31，図32）
- ・近年、災害の頻発化、激甚化が進んでおり、災害発生時における救助・救援活動の支援や緊急支援物資などの安定的な輸送を速やかに確保することが求められています。
- ・これらを踏まえ、重要物流道路については、平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保するため、基幹となるネットワークの整備や機能強化を行うとともに、主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化する必要があります。
- ・県内においては、重要物流道路は53路線、代替・補完路は104路線指定されており、これらの広域的なネットワークの拠点として空港、港湾などが定められています。（図33）
- ・秋田県を発着とする物流では、輸送距離が100km以下となる輸送割合が増加しています。貨物一件あたりの貨物量が減少する一方で、物流件数は増加する傾向にあります。（図34）

図31

＜国際海上コンテナ車(40ft背高)通行許可申請状況＞

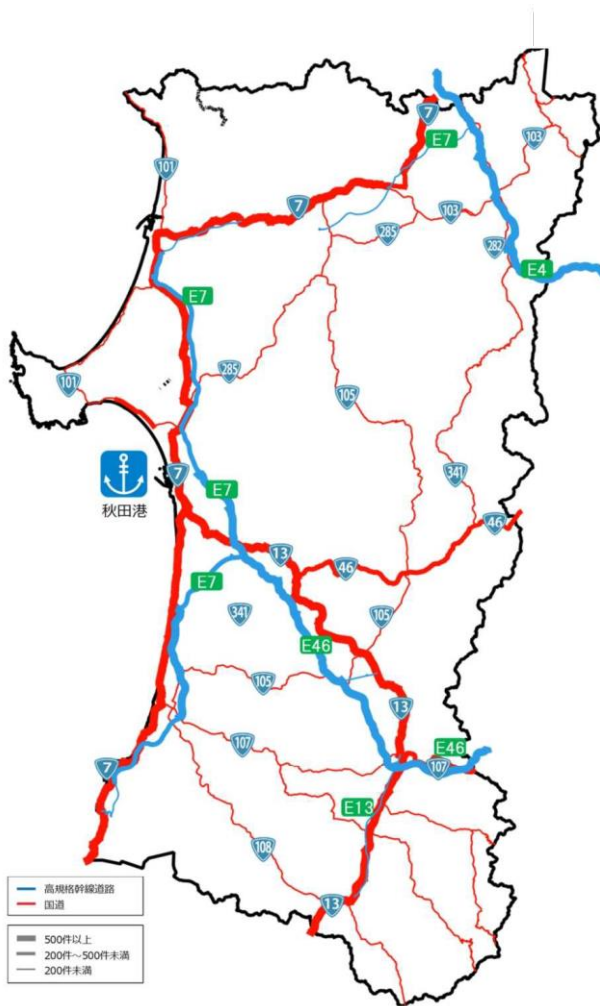


図32

＜主要都市間の連携格差＞



図33

＜重要物流道路及び代替・補完路＞

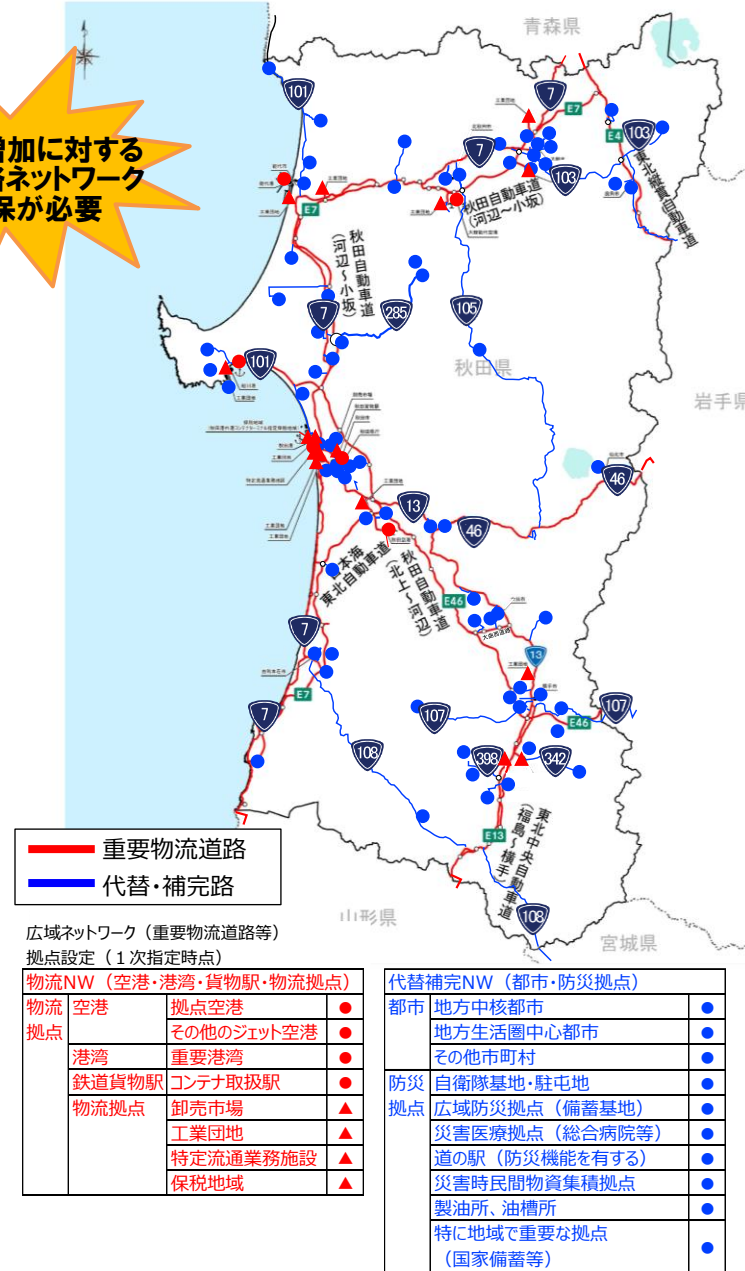
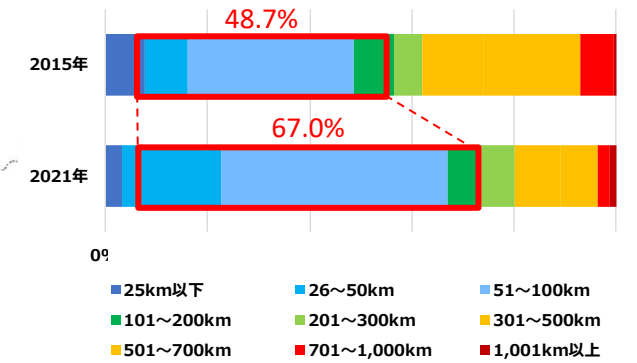
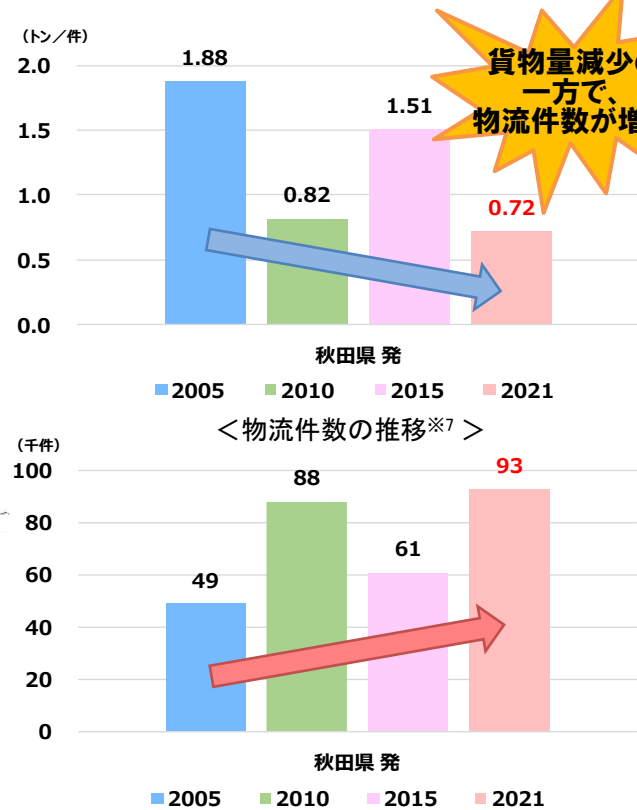


図34

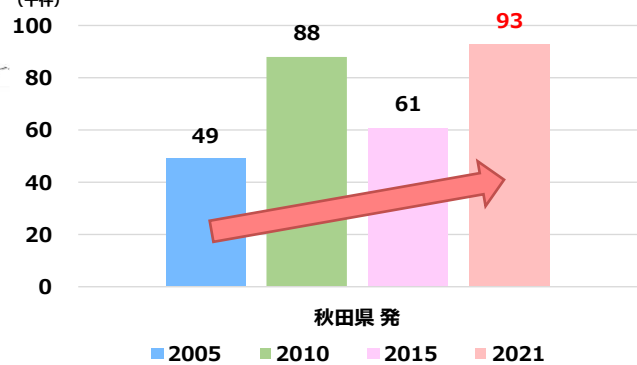
＜輸送距離帯別流動量※7＞



＜貨物一件あたりの貨物量の推移※7＞



＜物流件数の推移※7＞



出典:秋田県新広域道路交通ビジョン(令和3年6月)

出典:秋田県道路課

出典:平成17年～令和3年度 物流センサス
発都道府県・代表輸送機関別流動量(発産業業種別件数)

※7 営業用トラック(小計)データを引用

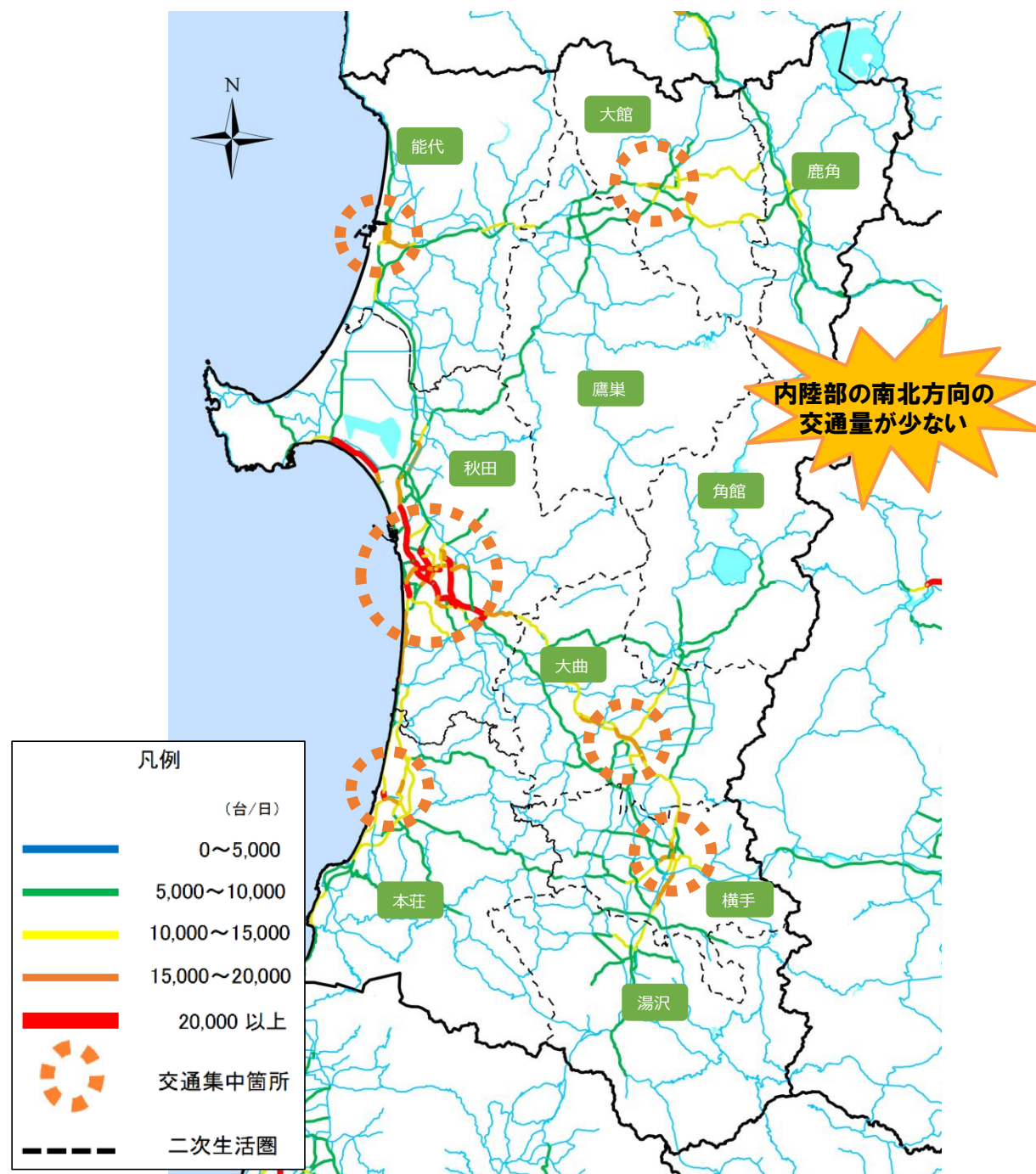
現状と課題の整理 道路の現状と課題

交通状況

- ・秋田市の中心部では、交通量が多い路線が面的に広がっています。
- ・二次生活圈中心都市を核とした交通ネットワークが構築されていますが、県北と県南の内陸部を結ぶ交通流動が少ない状況です。（図35）

図35

<交通量図>



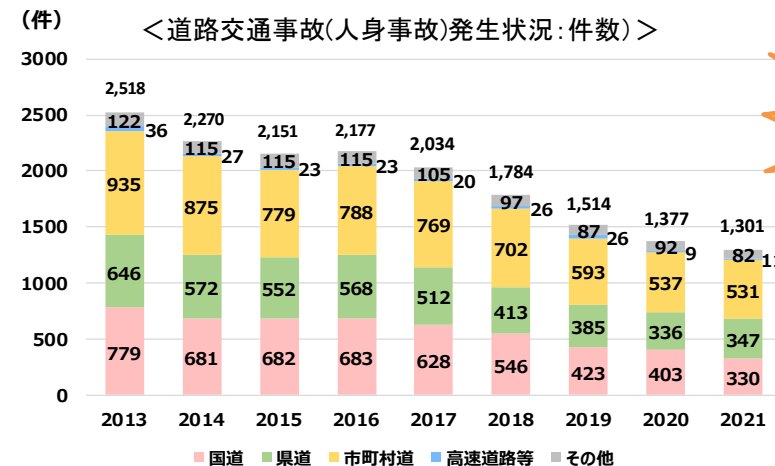
出典: 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査

交通事故発生状況

- ・県内の交通事故件数は減少傾向ですが、市町村道や高齢者の全体に占める割合が増加傾向にあります。（図36）

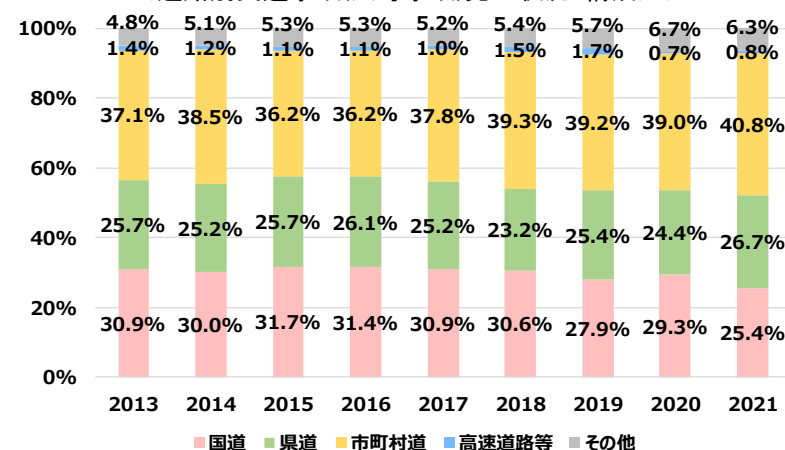
図36

<道路交通事故(人身事故)発生状況:件数>



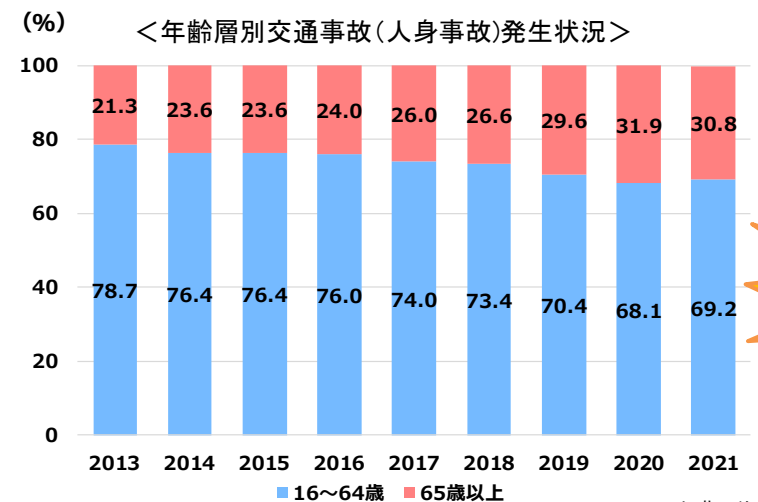
事故件数の減少

<道路別交通事故(人身事故)発生状況:構成比>



市町村道の事故比率増加

<年齢層別交通事故(人身事故)発生状況>



高齢者による事故比率の増加

出典: 秋田県警察「各年交通事故統計」

交通渋滞

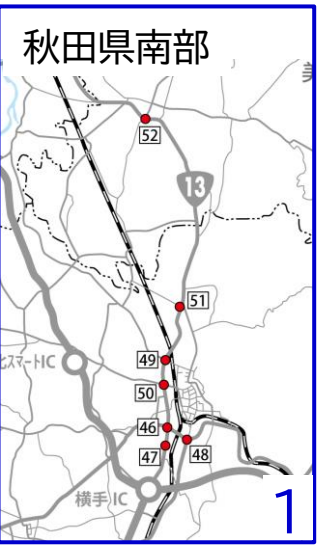
・二次生活圏中心都市の中心部等で慢性的に渋滞が発生しています。

<渋滞>



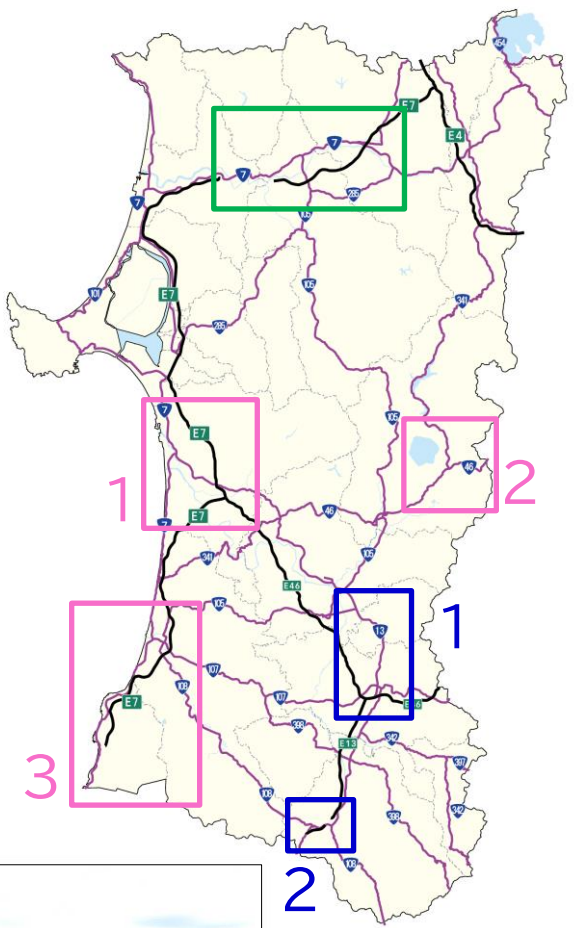
秋田県北部 主な渋滞交差点

交差点番号	交差点名
1	大館駅入口交差点
2	御成町交差点
3	有浦交差点
4	片山町三丁目交差点
53	二ツ井(冬期速度低下区間)
60	大館市役所前交差点
62	長倉交差点



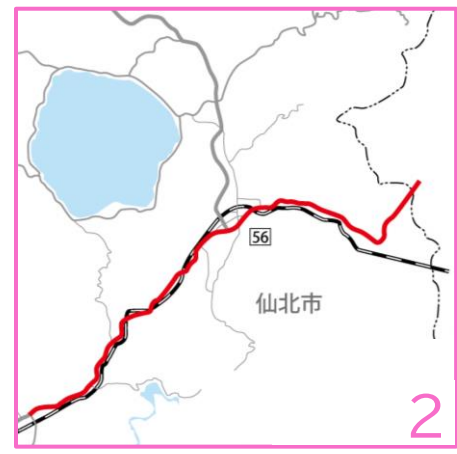
秋田県南部 主な渋滞交差点

交差点番号	交差点名
46	婦気交差点
47	中田交差点
48	安田交差点
49	石町交差点
50	上真山交差点
51	安本入口交差点
52	赤城交差点
58	雄勝峠(冬期速度低下区間)



秋田県中央部 主な渋滞交差点

交差点番号	交差点名	交差点番号	交差点名
6	虎毛山踏切	26	城東十字路交差点
7	土崎臨海十字路交差点	27	桜大橋北交差点
8	境内川原交差点	28	桜五叉路交差点
9	操車場入口交差点	29	若葉町交差点
10	市立体育館前交差点	30	茨島交差点
11	臨海十字路交差点	31	古川添交差点
12	鉄砲町交差点	33	羽州街道踏切
13	山王十字路交差点	35	イオン秋田西交差点
14	山王五丁目交差点	36	イオン秋田東交差点
15	千秋城下町交差点	37	御所野団地交差点
16	久保田町交差点	38	和田坂本交差点
17	広小路西交差点	39	西裏尾崎町交差点
18	手形山崎町交差点	40	東裏尾崎町交差点
19	堤敷交差点	41	水林交差点
20	二丁目橋交差点	42	二番堰交差点
21	五丁目橋交差点	43	一番堰交差点
22	緑屋前交差点	56	仙岩峠(冬期速度低下区間)
23	秋田駅前交差点	57	象潟県境(冬期速度低下区間)
24	市民市場入口交差点	59	野村交差点
25	明田地下道西交差点	61	旭南1丁目交差点



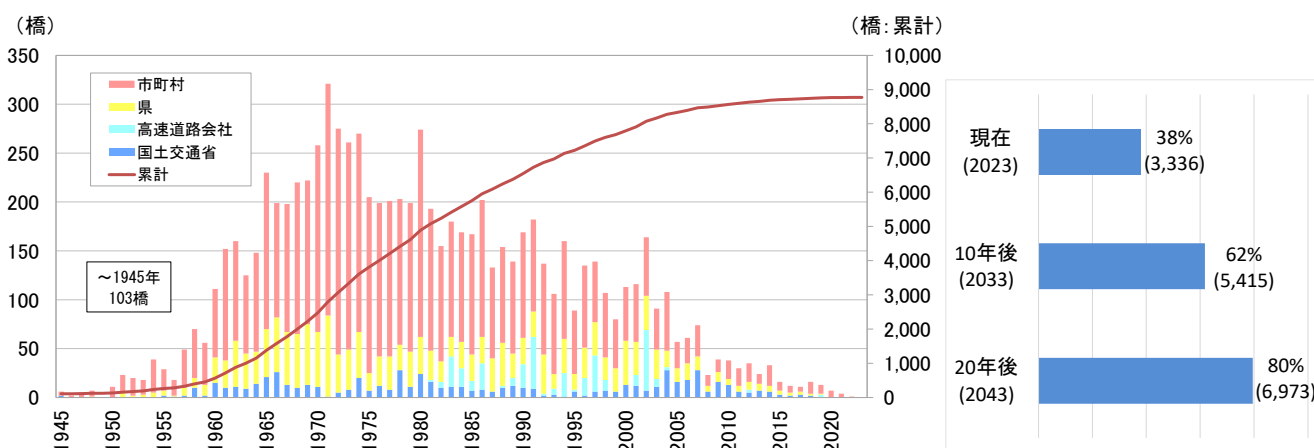
秋田市街地等の中心部で渋滞

現状と課題の整理 道路の現状と課題

■ 維持管理

- ・高度成長期以降に集中的に整備された橋梁、トンネル、道路附属物等の道路施設の多くは、整備から50年以上が経過し、今後加速度的に老朽化が進行し、適切に保全対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招く懸念があります。（図37，図38，図39）
- ・道路施設の維持管理においては、これまでの「事後保全型」から「予防保全型」へ順次転換を図り、長期的な維持管理コストの縮減を目指します。（図40）

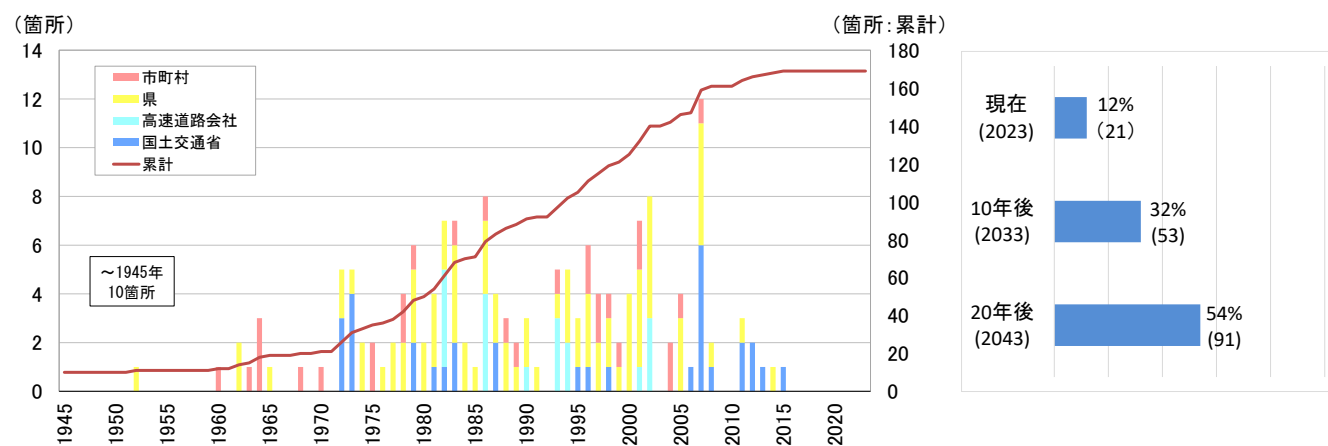
図37 <建設年代別橋梁数※8と建設後50年を経過した橋梁の割合>



老朽化が進み
保全費用増大が懸念

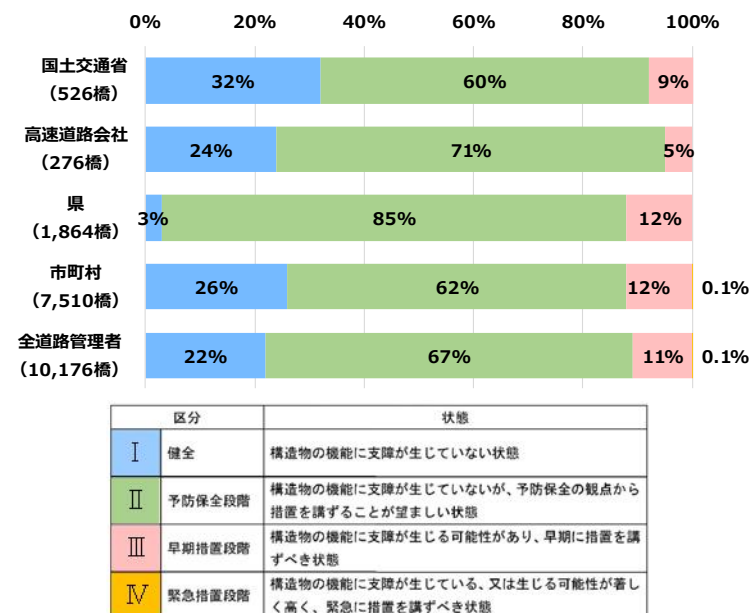
出典: 秋田県道路メンテナンス会議資料(2024年1月)

図38 <建設年代別トンネル数※9と建設後50年を経過したトンネルの割合>



出典: 秋田県道路メンテナンス会議資料(2024年1月)

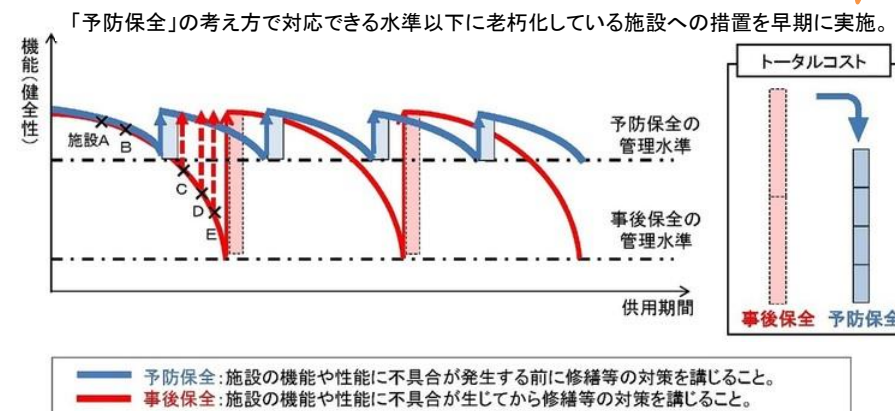
図39 <道路管理者別判定区分結果※10>



出典: 秋田県橋梁長寿命化修繕計画(令和5年3月一部改正)

図40 <メンテナンスイメージ>

【事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル】



長期的な維持管理
コストの縮減へ

出典: 国土交通省 令和6年度道路関係予算概算要求概要資料(2023年8月)

※8 建設年度不明橋梁(約3,100橋)を除く

※9 建設年度不明トンネル1箇所を除く

※10 2巡目(2019年～2022年度)点検における診断結果

■ 防災・減災

- ・近年の激甚化・頻発化する自然災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ります。
- ・避難・救助、物資供給等の応急活動のための緊急輸送道路は、利用特性によって第1次から第3次まで区分されており、秋田県の緊急輸送道路延長は延べ約2,100kmになります。

災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築※11

○高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進

◆冬期の信頼性の確保
東北中央自動車道の整備により、通行止めの広域迂回の解消、冬期の速達性・定時性向上が期待。

【スリップ事故による通行止】



出典:国土交通省東北地方整備局 令和2年度第2回事業評価監視委員会資料

道路法面・盛土対策

○道路防災点検等により把握された災害リスク箇所に対し、事前防災対策を推進

【法面・盛土対策事例】



法面吹付工
河辺阿仁線(秋田市財の神)

河川隣接構造物の流出防止対策

○通行止めが長期化する渡河部の橋梁流出や河川隣接区間の道路流出等の洗掘・流出対策等を推進

【橋台背面流出】



令和5年7月豪雨
岩見船岡線(秋田市河辺岩見 新川橋)

道路の老朽化対策

○ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を推進する。

【橋梁の老朽化事例】



床版ひび割れ
四ツ屋神岡線(松倉橋)

【舗装の老朽化事例】



アスファルト舗装ひび割れ
国道105号(大仙市南外)

無電柱化の推進

○電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において無電柱化を推進

【台風等による電柱倒壊状況】



平成24年4月低気圧
国道7号(秋田市下浜)

ITを活用した道路管理体制の強化※12

○道路維持管理の効率化・省力化の推進



※11 出典:国土交通省東北地方整備局 令和4年度第2回事業評価監視委員会資料(令和4年12月)

※12 出典:第1回国土交通省インフラ分野のDX推進本部資料(2020年7月)

道路整備の方針 道路整備の施策体系

これまで述べてきた秋田県における現状と課題について、「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の施策体系との関連を整理し、更に、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しています。

秋田県を取り巻く状況

時代の潮流

- コロナ禍における人・モノの流れの停滞と格差の拡大
- あらゆる産業や社会生活におけるデジタル化の加速
- 世界的なカーボンニュートラルへのシフト
- 都市集中型社会から地方分散型社会への転換
- 激甚化する大規模自然災害

秋田県の社会経済状況

- 全国のすう勢を上回るペースで人口減少と高齢化が進行中
- 県内24市町村が過疎地域指定
- 豪雨、台風、大雪等の自然災害が頻発化
- 県内全域が豪雪地帯、約半分が特別豪雪地帯に指定
- 高速道路の延伸等によるアクセス性の向上に伴い、県内では自動車産業を中心とした産業の集積が進行
- 本県の1人当たり県民所得は全国平均を大きく下回って推移
- 多様な再生可能エネルギー源を生かし、洋上風力発電事業を展開
- 県内観光客数は緩やかな回復傾向
- 国際チャーター便が2023年より運航再開
- 2023年クルーズ船寄港数は、過去最多を更新
- 健康寿命は、上位の都道府県と差がある中、医師や看護師などの医療人材の不足と地域偏在が未解消

秋田県の道路交通状況

- 高速道路の多くのミッシングリンクでは、開通見通しが示されている
- 道路密度、多車線化率が低い
- 高規格道路の整備率が低い
- 国県道の改良率は約80.7%
- 地域内での流動が多く、県内外・地域間の交通は少なく、特に内陸北部と南部を結ぶ流動が少ない
- 貨物一件あたりの貨物量が減少する一方で、物流件数は増加
- 交通事故数は減少傾向にあるが、市町村道や高齢者の事故率は増加傾向
- 主に秋田市中心部では慢性的に渋滞が発生
- 高度成長期以降に集中的に整備された道路施設の老朽化が進行
- 防災拠点を結ぶ災害に強い道路ネットワークの構築が課題

秋田県における課題

競争力の強化

地域経済の活性化

国土の強靱化

少子高齢化への対応

雪や災害への備え

雇用の拡大

観光の魅力向上

過疎地域の支援

医療体制の充実

規格の高い道路網構築

県内外の交流拡大

地域間の交流拡大

物流の適正化・生産性の向上

高齢者の事故削減

効率的な道路の維持・整備

代替性の確保

道路が対応すべき課題

広域・高速ネットワークの確立

移動時間の短縮

地域産業の支援

「観光秋田」の支援

地域間交流の促進

日常生活の支援

安全・安心な道路空間の確保

いつでも快適で円滑な移動の支援

道路施設の強靱化・防災化

既存道路の効率的な利活用

～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン

3 観光・交流戦略

目指す姿 5

国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築

施策の方向性⑤：
高速道路等の整備

主な取組(1): 交流の拡大や経済の活性化、グリーン物流等を支える高速道路網の整備

主な取組(2): 高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備

主な取組(3): 物流・交流拠点へのアクセス道路の整備

主な取組(4): 誰でも分かりやすい道路案内標識の整備

1 防災減災・交通基盤

目指す姿 1

強靱な県土の実現と防災力の強化

施策の方向性①:

災害に対応できる道路、鉄道等の交通基盤の整備

主な取組(1): 防災拠点等へのアクセスを担う緊急輸送道路の整備

主な取組(2): 雪崩や吹雪、落石等への対策の推進

主な取組(3): 緊急輸送道路や市街地等における無電柱化の推進

施策の方向性②:

大規模地震に備えた耐震化の推進

主な取組(1): 橋梁の耐震化の推進

施策の方向性④: 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

主な取組(4): 災害時の復旧活動を支える道の駅の防災機能強化

施策の方向性⑤: インフラ施設の長寿命化の推進

主な取組(1): 道路、河川、港湾、公園等の施設の計画的な修繕・更新等の実施

2 生活環境

目指す姿 3

安らげる生活基盤の創出

施策の方向性①:

安全・安心を支える生活道路の整備

主な取組(1): 地域生活に直結する道路の整備

主な取組(2): 歩道、防護柵等の交通安全施設の整備

主な取組(3): 道路除排雪の実施と消融雪施設の整備・管理

主な取組(4): 都市内交通の円滑化に向けた街路等の整備

道路整備の方針『5つの柱・10の施策』

① 交流・連携

～人・ものが広域に交流するためのみち～

①-1 高速道路ネットワークの構築

- 県内外の円滑な交流連携の強化
- 県土の発展に資する骨格の形成

② 産業・物流・観光

～地域産業や観光資源を元気にするみち～

②-1 地域産業・物流の活性化

- 港湾や空港へのアクセス強化
- 産業・物流拠点の高度化・効率化

②-2 観光集客力の強化

- 観光地へのアクセス強化

③ 地域・生活

～みんなが生活しやすいまちを支えるみち～

③-1 地域の自立支援

- 地域間の移動支援
- 過疎地域への生活支援

③-2 快適な日常生活の実現

- 日常生活の拠点となる、小学校や旧役場庁舎周辺への快適な移動

④ 安全・安心

～安全で快適な暮らしを支えるみち～

④-1 安心して暮らせる道路空間整備

- 安心して歩ける歩行空間の確保
- 事故などの無い安全・安心な道

④-2 雪に強い道路

- 市街地の雪対策強化
- 冬期における円滑な移動の確保

⑤ 強靱化・防災

～もしもの時に備えたみち～

⑤-1 道路の強靱化の推進

- 災害時の交通移動を確保できる道路
- 人の命をまもる道路
- 頻発する自然災害に備える道路

⑤-2 既存道路の有効活用

- 道路の長寿命化・耐震化
- 効率的な維持管理の実践

⑤-3 道の駅の防災力強化

- 防災等の機能強化

■ 道路整備の方向性

今後10年を見据えた道路整備の方向性について、本格的な人口減少社会の到来を見据えた「国土のグランドデザイン2050」に掲げられている“コンパクト＋ネットワーク”の考え方を踏まえ、「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の施策である「国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築」などを「道路ネットワーク」の形で整理しています。

2024年度から2033年度までの 10年間を見据えた道路整備の方向性



道路ネットワークの形で整理

本計画が対象としている道路ネットワークは、秋田県内における全ての道路とし、計画期間内における整備箇所の対象は、県が管理する道路としています。

注)道路整備の方針における、柱「④安全・安心」、柱「⑤強靱化・防災」については、定期点検結果等に基づいた長寿命化計画等を個別に策定するなどし、計画的に推進していきます。

■ 道路ネットワークの定義

今後を見据えた道路整備の方向性を示す道路ネットワークについて、次のとおり定義し、構築していきます。

- ① 県土の骨格を形成する道路ネットワーク
- ② 産業・物流に寄与するネットワーク
- ③ 観光に寄与するネットワーク

注)災害時の円滑な輸送機能を担う緊急輸送道路(1次、2次)、及び平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するための重要物流道路(代替・補完路含む)については、本定義により網羅されます。

■ 道路ネットワークの定義

3つの道路ネットワークの定義は次のとおりです。

①県土の骨格を形成する道路ネットワーク

- (1)高速道路ネットワークの早期完成
 - イ)高速道路
- (2)高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成
 - イ)高規格道路、一般広域道路
 - ロ)直轄国道、補助国道
- (3)地域間ネットワークの構築
 - イ)秋田都市圏と各二次生活圏中心都市を結ぶネットワーク
 - ロ)二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク
- (4)生活道路の機能強化
 - イ)二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク
 - ロ)隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク
※ただし、現道状況や地形的な要因により、交通量が少ない路線は対象外とする。

②産業・物流に寄与するネットワーク

- 工業団地・商業施設・物流拠点と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク(重要物流道路、代替・補完路)
 - 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象とする。
※ただし、冬期閉鎖区間は除く。

③観光に寄与するネットワーク

- 観光地(道の駅含む)と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
 - 高速道路、直轄国道、県管理国道も対象とする。
※ただし、県管理国道は、県際道路を対象とする。

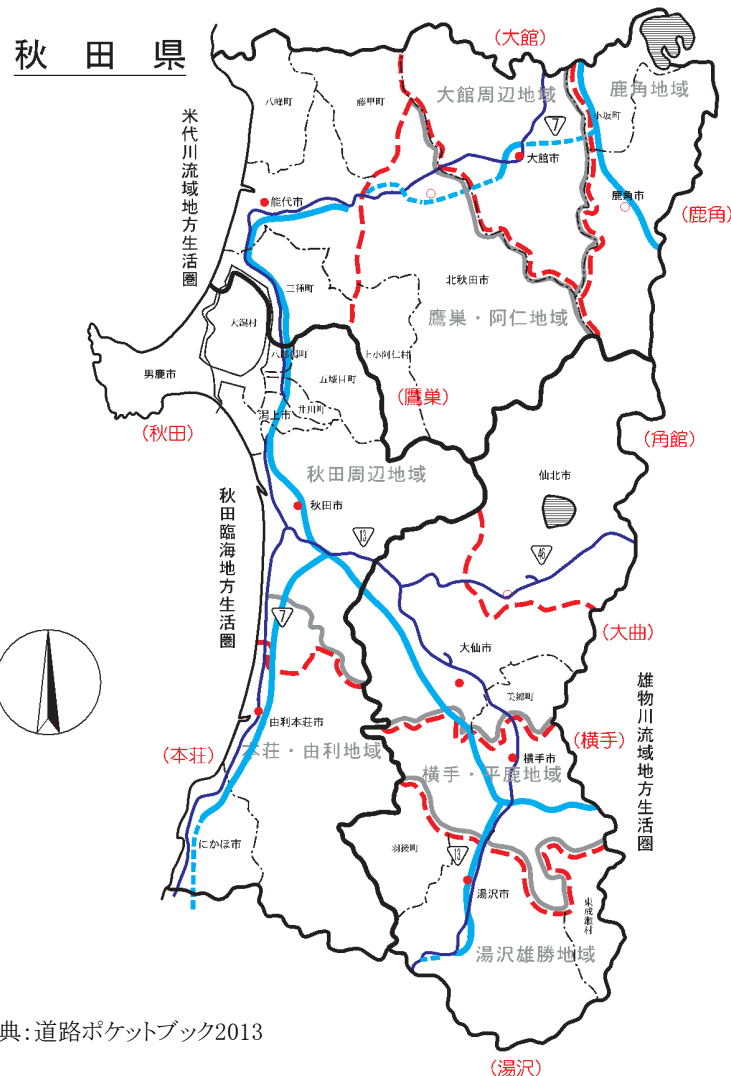
注)道路ネットワークの定義における赤字の用語は次頁以降に定義を示しています。

道路整備の方向性 用語の定義

道路ネットワークの定義に用いている用語の定義は次のとおりです。

■ 生活圏の定義

秋田県における生活圏は右図のように設定されており、各生活圏の定義は下記の通りです。



出典:道路ポケットブック2013

○生活圏の包含関係

地方生活圏

二次生活圏

一次生活圏

地方生活圏の定義

総合病院、各種学校、中央市場等の広域利用施設を中心部に持ち、いくつかの二次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径20～30km程度。

一次生活圏の定義

役場、診療所、集会所、小中学校等基礎的な公共公益的施設を中心部に持ち、それらのサービスが及ぶ地域。圏域範囲は半径4～6km程度。

二次生活圏の定義

高度の買い物ができる商店街、専門医を持つ病院、高等学校等を中心部に持ち、いくつかの一次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径6～10km程度。

出典:秋田県新広域道路交通ビジョン(令和3年6月)

■ 「国土のグランドデザイン2050」(平成26年7月4日 国土交通省公表)

国土のグランドデザイン2050の概要は、下記のとおりです。

本格的な人口減少社会の到来に対する危機意識を共有。
2050年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示すもの。
キーワードは、コンパクト+ネットワークであり、これにより、人・モノ・情報の高密度な交流が実現。

高次地方都市連合

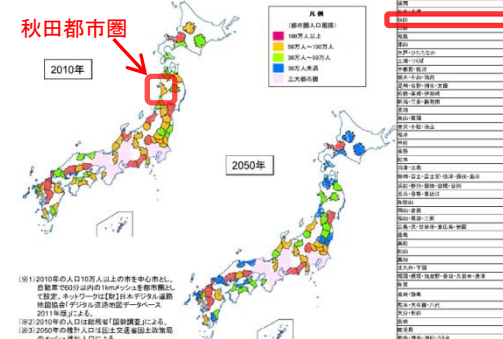
コンパクト+ネットワーク

小さな拠点

(1)-②高次地方都市連合の形成 ～都市圏の変化～

○30万人以上の都市圏※は、61(2010年)から43(2050年)へと激減。

2010年に人口30万人以上の都市圏(三大都市圏を除く)の人口の変化



(1)-①小さな拠点

～地域を守るための「小さな拠点」... コンパクト+ネットワークで地域を支える～



出典:「国土のグランドデザイン2050」参考資料

○高次地方都市連合とは、人口10万人以上の都市からなる複数の都市圏が、高速交通ネットワーク等により相互に1時間圏内となることによって一体となって形成される概ね人口30万人以上の都市圏を指す
○高次の都市機能※13を維持するためには一定の人口規模が必要
○一定規模を維持できない都市圏では、サービス提供機能と雇用が消失のおそれ

○集落が散在する地域において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲にコンパクトに集積し、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」を整備
○地域消滅を防ぐには、日常生活を支える機能の維持が必要

秋田県の場合

秋田都市圏

が該当

秋田県の場合

旧市町村役場周辺

が該当

※13 救命救急センター、大学、百貨店、映画館等を指す

■ 緊急輸送道路の定義

緊急輸送道路は下記の通り定義しています。

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道およびこれらを連絡する基幹的な道路

利用特性による区分

- 第1次緊急輸送道路ネットワーク
 - ・ 県庁所在地、地方中心都市および重要港湾、空港等を連絡する道路
- 第2次緊急輸送道路ネットワーク
 - ・ 第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点（行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等）を連絡する道路
- 第3次緊急輸送道路ネットワーク
 - ・ その他の道路

＜秋田県における緊急輸送道路（総括表）＞

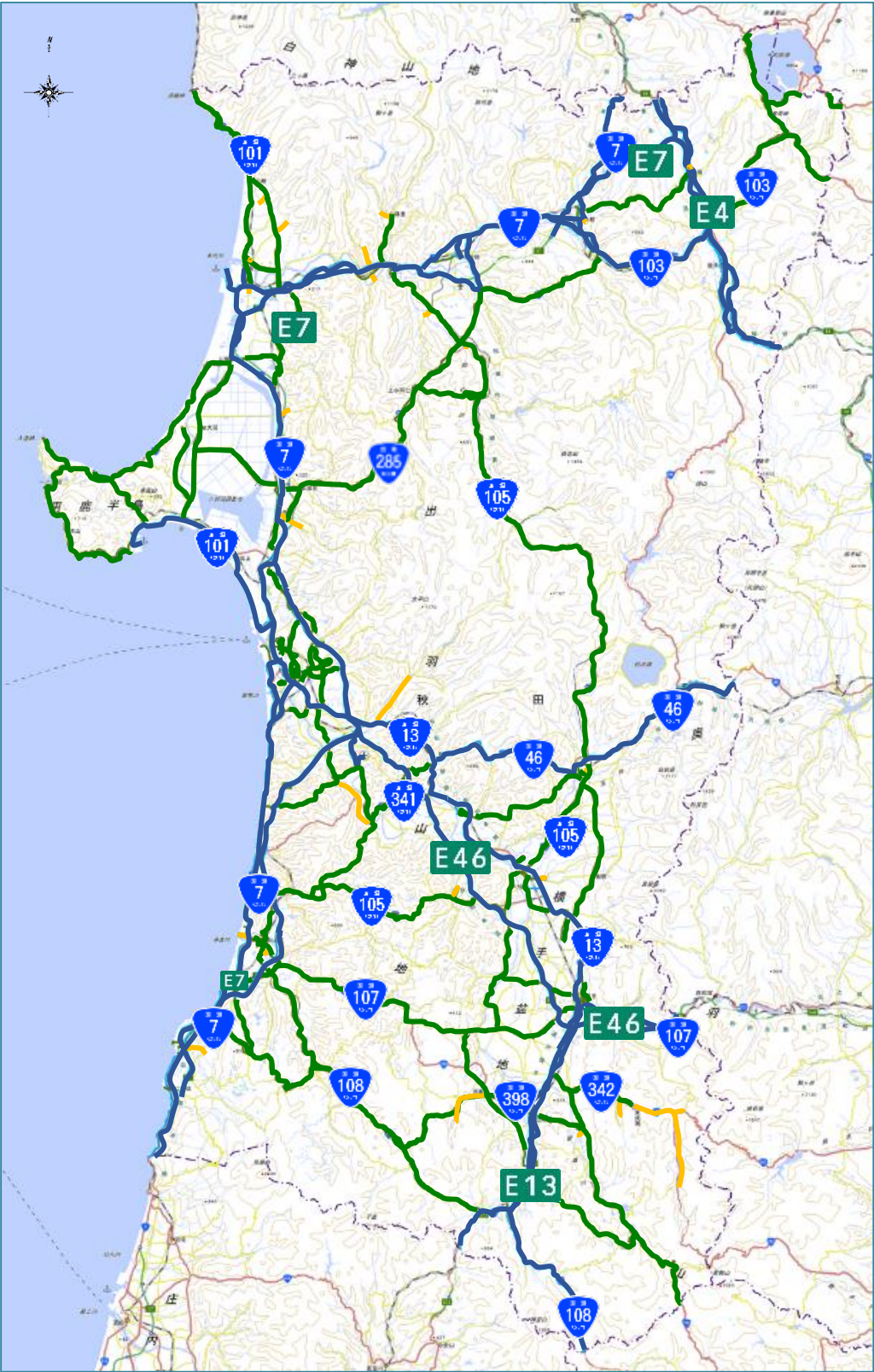
路線種別	第1次緊急輸送道路		第2次緊急輸送道路		第3次緊急輸送道路	
	路線数	距離(km)	路線数	距離(km)	路線数	距離(km)
高速自動車道	4	329.3	0	0.0	0	0.0
一般国道（指定区間）	3	379.3	0	0.0	0	0.0
一般国道（指定区間外）	7	109.2	12	551.1	3	20.5
主要地方道	15	49.1	29	283.0	26	17.4
一般県道	4	12.4	24	88.4	15	28.2
市町村道	15	7.6	75	68.2	50	23.8
その他の道路	4	110.2	12	14.0	4	1.1
合計	57	997.0	152	1,004.6	98	90.9

秋田県管理道路

出典：秋田県道路課「緊急輸送道路について」

- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

＜秋田県における緊急輸送道路＞



出典：国土交通省「道路防災情報Webマップ」

道路整備の方向性 用語の定義

工業団地の定義

工業団地は下記の通り定義しています。

県の調査結果による「工業団地一覧表」掲載の工業団地

注)具体的な工業団地については、地域ごとの「産業に寄与するネットワーク」参照

商業施設の定義

商業施設は下記の通り定義しています。

劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票権券発売所、場外車券売場、その他これらに類する用途で政令で定めるものに供する建築物でその用途に供する部分の床面積の合計が1万平方メートルを超えるもの

秋田県における大規模集客施設一覧

市町村名	商業施設名	市町村名	商業施設名	市町村名	商業施設名
大館市	イオンタウン大館西	秋田市	フォンテA K I T A	井川町	スーパーセンターアマノ井川店
	いとく大館ショッピングセンター		ドン、キホーテ秋田店	由利本荘市	イオン本荘ショッピングセンター
	イオンスーパーセンター大館店		茨島ショッピングセンター	大仙市	イオン中仙ショッピングセンター
	大館樹海モール		イオン秋田中央店		パワー大曲店
	ショッピングタウンアクロスプラザ大館南		イオンモール秋田		イオンモール大曲
北秋田市	たかのすモール	男鹿市	フレスポ御所野	仙北市	ワンダーモール
	イオンタウン鷹巣		スーパーセンターアマノ御所野店	美郷町	イオンスーパーセンター美郷店
能代市	ショッピングタウンアクロス能代		ヤマダ電機テックランド秋田御所野店	横手市	イオンスーパーセンター横手南店
	イオン能代店		東京インテリア家具秋田店		イオン横手店
	イオンタウン能代		スーパーセンターアマノ男鹿店		スーパーモールラッキー
秋田市	イオン土崎港店	潟上市	天王ショッピングセンター	湯沢市	SUPER CENTER TRUST 雄物川店
	アルス トピコ 秋田オーバ		メルシティ潟上		グランマート湯沢インター店
	西武秋田店	五城目町	イオンスーパーセンター五城目店		イオンスーパーセンター湯沢店

出典:秋田県における大規模集客施設一覧(R5秋田県道路課調べ)

大規模集客施設 (表の用途に供する部分の床面積が1万㎡を超える建築物)

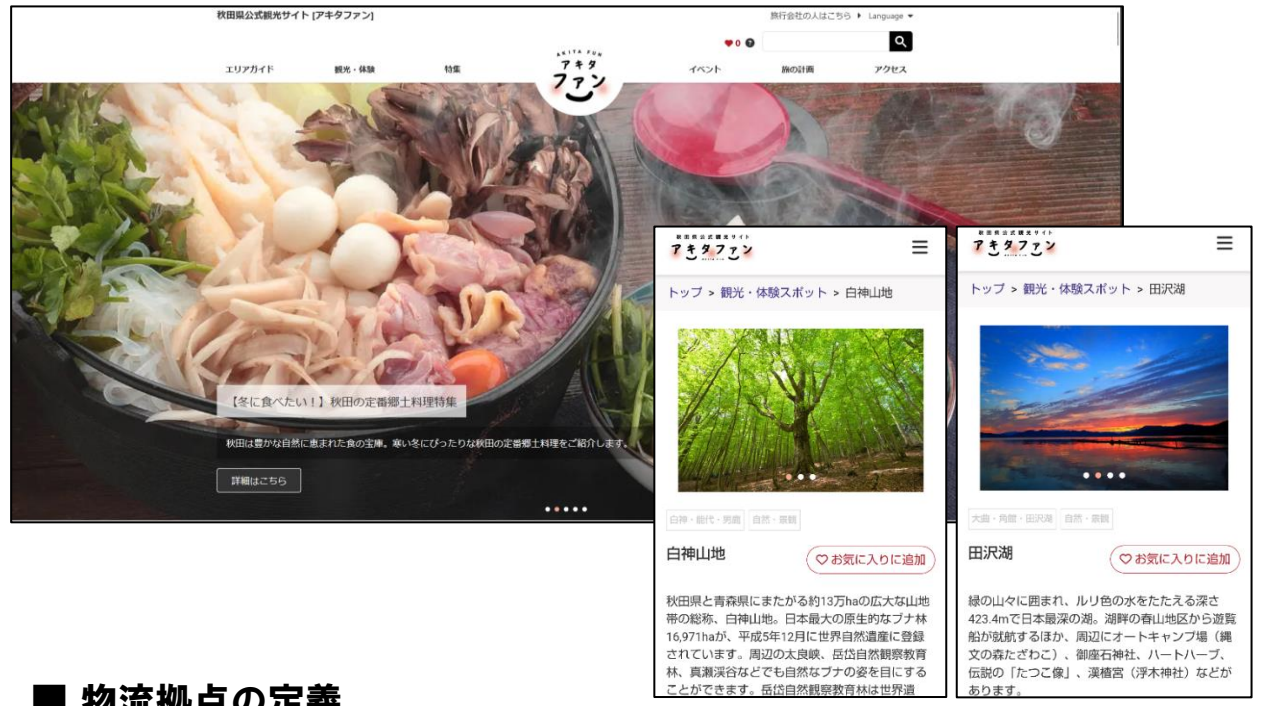
用 途	具体的な施設の例	備 考
劇場 映画館 演芸場 観覧場	音楽ホール、演芸ホール、多目的ホール 映画館(シネマコンプレックスを含む) 寄席等の演芸場 客席のある総合体育館、スタジアム(屋外観覧場を含む)	客席部分が1万㎡を超えるもの ※駐車場は含まない
店舗	物販店舗、サービス店舗(銀行のATM、クリーニング店を含む)	
飲食店	レストラン、喫茶店	
展示場	イベント施設、メッセ	
遊技場	マーチャン店、ぱちんこ屋、ゲームセンター、アミューズメント施設、大規模テーマパーク、カラオケボックス	
競馬投票券発売所 場外車券売場 等	競馬の券売場 競輪、オートレース、(競艇)の券売場	
その他これに類するもの		



観光地の定義

観光地は下記の通り定義しています。

秋田県公式観光サイト「アキタファン」にて公表されている「自然・景観」、「歴史・文化」、「体験・見学」、「レジャー」、「道の駅・お土産」等



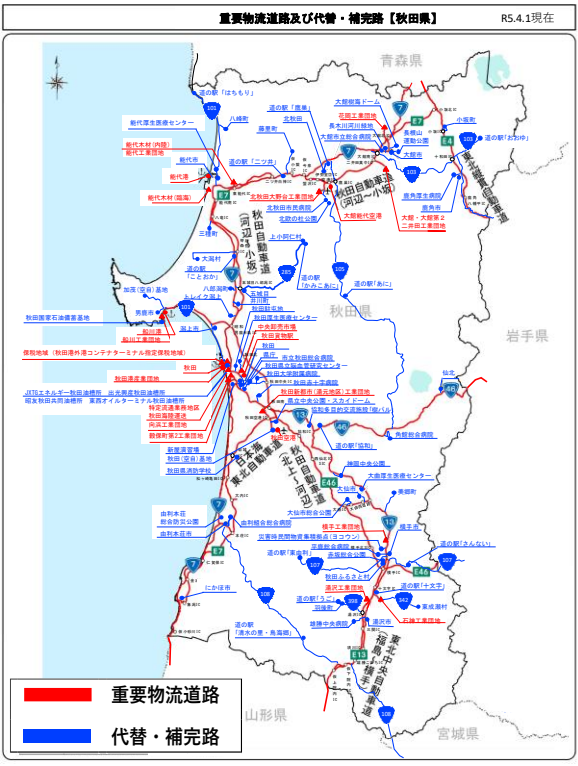
物流拠点の定義

物流拠点は下記の通り定義しています。

重要物流道路及び代替・補完路の1次指定に向けたネットワークにおいて選定された拠点

広域ネットワーク（重要物流道路等）							
拠点設定（１次指定時点）							
物流NW（空港・港湾・貨物駅・物流拠点）				代替補完NW（都市・防災拠点）			
物流 拠点	空港	拠点空港	●	都市	地方中核都市	●	
		その他のジェット空港	●		地方生活圏中心都市	●	
	港湾	重要港湾	●		その他市町村	●	
		鉄道貨物駅	コンテナ取扱駅		●	防災 拠点	自衛隊基地・駐屯地
	物流拠点	卸売市場	▲	広域防災拠点（備蓄基地）	●		
		工業団地	▲	災害医療拠点（総合病院等）	●		
		特定流通業務施設	▲	道の駅（防災機能を有する）	●		
		保税地域	▲	災害時民間物資集積拠点	●		
			製油所、油槽所	●			
			特に地域で重要な拠点 （国家備蓄等）	●			

出典:秋田県道路課



骨格軸の考え方

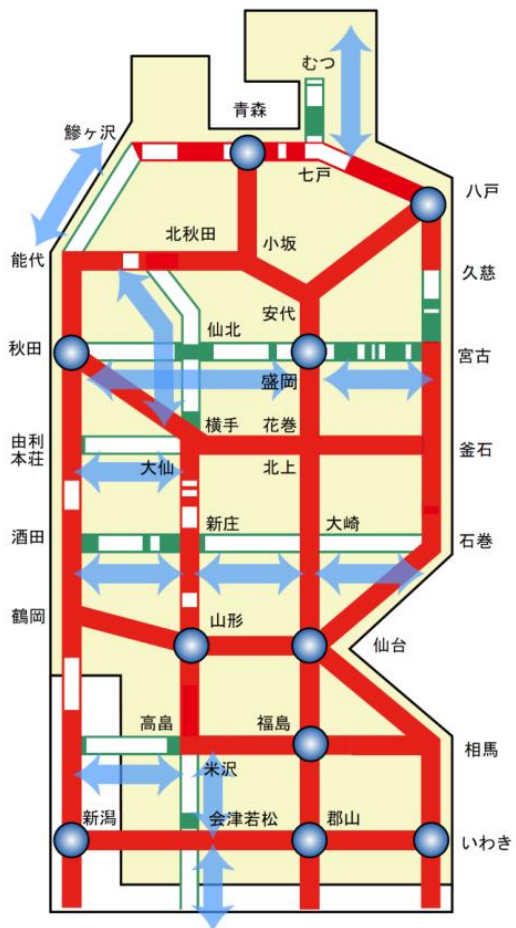
秋田県は全国で6番目に広い県土を有し、積雪寒冷地でもあることから、都市間や観光地間、近隣県等との時間的距離は大きいものとなっております。少子高齢化が急激に進み人口が減少していく中で、県全体の活力を維持し地域として自立していくためには、住民の生活や経済活動、地域間の交流等を支える道路ネットワークの整備が不可欠です。

また、東日本大震災では、被災後に利用が制限された太平洋側の高速道路の代替として、日本海側の幹線道路網が物資の輸送ルートとして機能し、改めて、交通ネットワークの補完性・多重性（リダンダンシー）の確保の重要性が認識されたところです。

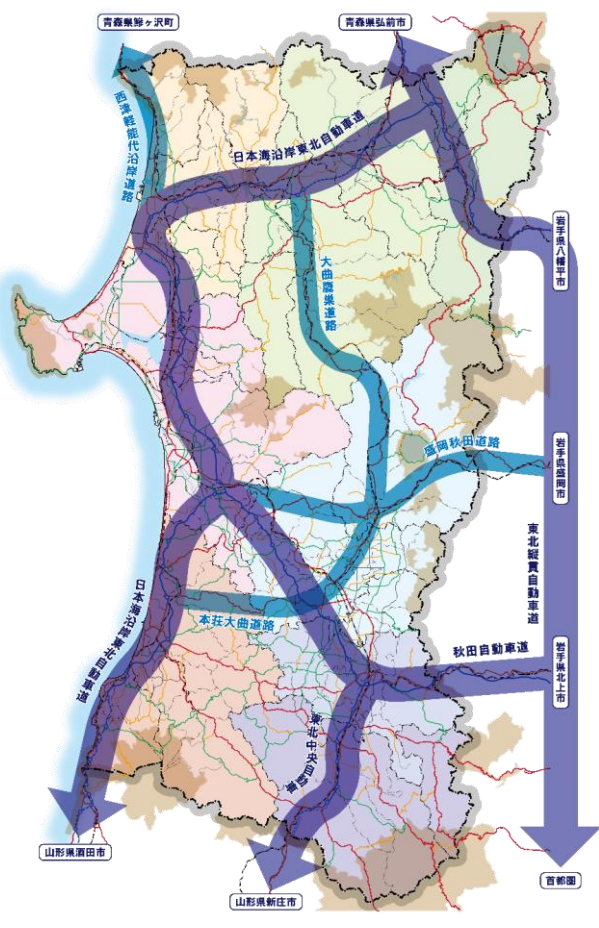
さらに国土交通省東北地方整備局は、東北地方新広域道路交通ビジョン（令和3年7月）の中で、都市の配置・連担状況・高規格道路の計画・空港・港湾等の広域交流拠点の配置・各種プロジェクトの計画状況等を踏まえた、4つの南北縦貫軸と7つの東西横断軸から構成される「格子状骨格道路ネットワーク」を示しています。本計画は、このネットワークを基準にし、県内の主要な都市間や観光地間、近隣県を結ぶ骨格軸を設定、そして高速道路やこれを補完する高規格道路や一般広域道路などの規格の高い道路ネットワークで接続することにより、時間的距離を縮め、県土のコンパクト化を図り、地域間の交流等を支援し、災害に強い道路網を構築します。

なお、骨格軸については、「産業・物流に寄与するネットワーク」および「観光に寄与するネットワーク」においても同様に軸としての役割を果たしています。

＜東北地方の格子状骨格道路ネットワーク＞



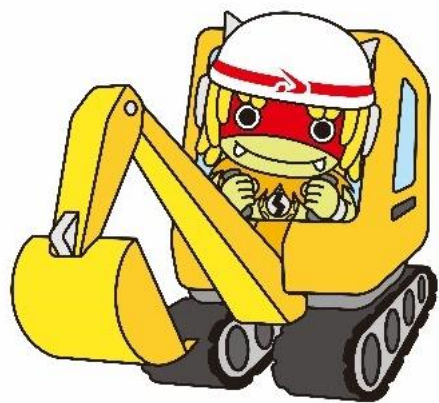
＜秋田県の道路ネットワーク骨格軸＞



出典:国土交通省 東北地方整備局
東北地方新広域交通ビジョン(2021年7月)

秋田県が実施している道路事業

事業区分	事業メニュー	柱	実施内容
改築系事業		交流・連携 産業・観光 地域・生活	生活環境・利便性の向上に向け、道路網整備をしています。
補修系事業	道路施設補修等	強靱化・防災 安全・安心	橋梁、トンネル、道路附属物、舗装などの道路施設においては、計画的に長寿命化対策を実施し、耐用年数延伸や補修費用縮減を図っています。（定期点検を含む）
	電線共同溝	安全・安心	道路の防災性の向上や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光振興の観点から、整備を図っています。
	交通安全施設等	安全・安心	歩道整備や道路案内施設などの交通環境改善を行い、事故防止・交通円滑化を図っています。
	雪寒	安全・安心	施設整備により、積雪寒冷地での安全・安心な冬期交通の確保を進めています。
	除雪	安全・安心	冬期の安全で円滑な交通確保を目的とし、除雪を実施しています。
	災害防除	強靱化・防災	異常気象時の落石や法面崩壊等を防止し、信頼性の高い交通サービスを目指しています。



地域ごとの道路整備計画の見方

■ 地域別道路整備計画

秋田県には大きく3つの生活圏があり、これらを8つの地域振興局が分担し、地域の課題に対応するための様々な施策を推進しています。本計画では、地域の特性を踏まえながら、地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理し、8地域ごとに道路整備の方向性を示しています。

8地域ごとに

①県土の骨格を形成する道路ネットワーク

②産業・物流に寄与するネットワーク

③観光に寄与するネットワーク

重ね合わせ

地域別道路整備計画ネットワーク

■ 各ページの見方

各地域ごとに構成されています。
以下に鹿角地域を例として、各ページの見方を示します。

鹿角地域における道路整備計画 | 地域別道路整備計画ネットワーク

地域の課題とそれに対応するための道路整備の施策を整理

道路ネットワークとして
構築していく路線の位
置づけを整理



重ね合わせ

今後10年を見据えた 道路整備の方向性を 道路ネットワークの 形で整理

①県土の骨格を形成する道路ネットワーク



県土の骨格を形成し、地域間の交流・移動に寄与する路線をネットワークの形で整理

②産業・物流に寄与するネットワーク



広域物流や県内の地域間の物流に寄与する路線をネットワークの形で整理

③観光に寄与するネットワーク



観光交通に寄与する路線
をネットワークの形で整理



【鹿角地域の目標】

自然と文化に抱かれた観光交流エリア



大湯環状列石（鹿角市）



小坂鉄道レールパーク
（小坂町）

鹿角地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

鹿角地域の課題

- 世界文化遺産等への誘客拡大
- 青森・岩手方面との交流拡大
- かづの農産品の市場拡大

鹿角地域の道路整備の施策

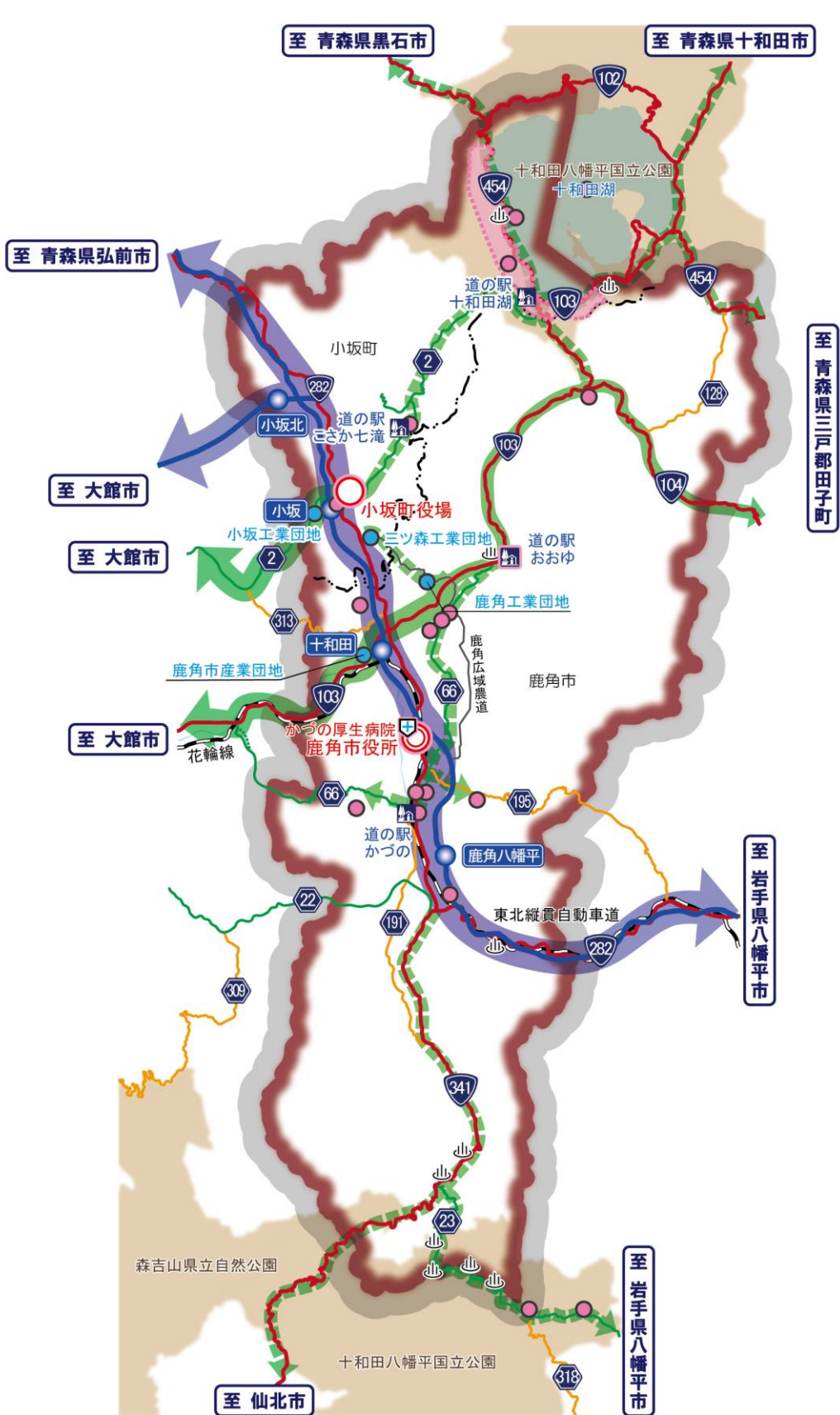
- ✓ 十和田・八幡平等への広域観光ルートの機能強化
- ✓ 安全・安心を支える生活道路の整備
- ✓ 県際広域物流ルートの安全確保

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
田 三次	
田 二次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

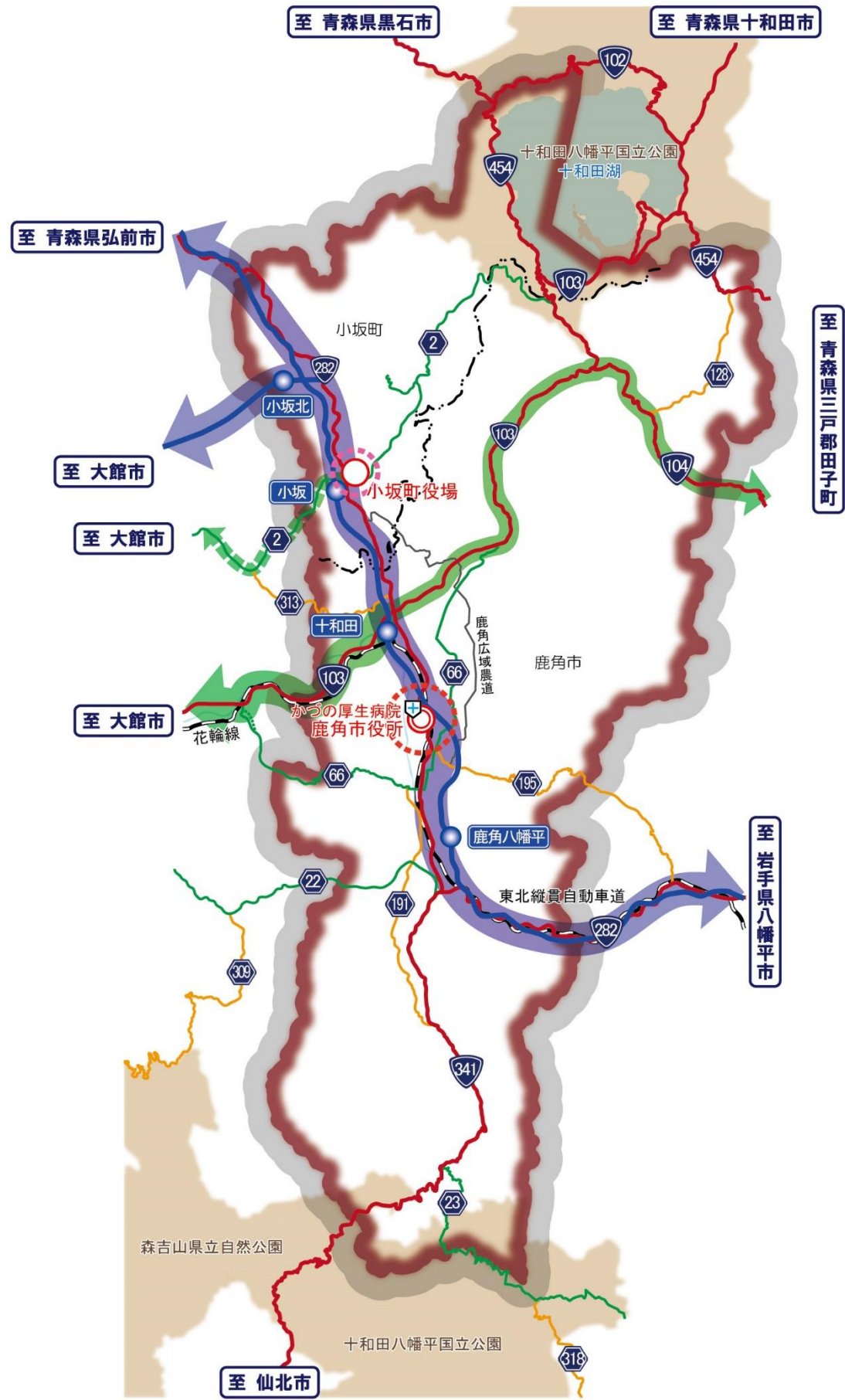
凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例		
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	
	3 テーマ	「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」 の3つの分野に対して該当するテーマ数
	2 テーマ	
	1 テーマ	



路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	103号	青森県境 ～ 国道282号	鹿角地域と青森県を結ぶ地域間交流に寄与する他、国道104号や東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用により、広域的な物流や十和田湖を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		国道282号 ～ 国道7号	鹿角・北秋田地域を結ぶ地域間交流に寄与する他、東北縦貫自動車道「十和田IC」及び日本海沿岸東北自動車道「大館南IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	104号	青森県境 ～ 国道103号	鹿角地域と青森県を結ぶ地域間交流に寄与する他、国道103号との連携により、東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用による広域的な観光や、物流の起点となる八戸港へのアクセスに寄与
	282号	岩手県境 ～ 青森県境	鹿角地域を縦断する骨格路線であり、東北縦貫自動車道の代替路線としてその機能を補完し、鹿角地域と隣接する青森県や岩手県を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	341号	国道282号 ～ 国道46号	鹿角地域と仙北地域を結び、八幡平や隣接する仙北地域の田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	454号	青森県境 ～ 青森県境	青森県境間を結び、十和田湖を中心とした観光地へのアクセスや、広域的な物流の起点となる八戸港とのアクセスに寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	大館十和田湖線	国道7号 ～ 国道282号	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、鹿角地域と北秋田地域を結ぶ生活道路となる他、国道7号等の骨格路線と連携し、観光地や県内港湾へのアクセス等に寄与
		国道282号 ～ 国道103号	国道282号と国道103号を結び、東北縦貫自動車道「小坂IC」の活用により、広域的な物流や十和田湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	大更八幡平線	岩手県境 ～ 国道341号	国道341号と岩手県境を結び、八幡平や岩手山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	十二所花輪大湯線	史跡尾去沢鉱山 ～ 国道103号	国道282号と国道103号を結び、史跡尾去沢鉱山や大湯環状列石等の観光地へのアクセスに寄与
	田山花輪線	花輪スキー場 ～ 国道282号	国道282号との連携により、花輪スキー場へのアクセスに寄与

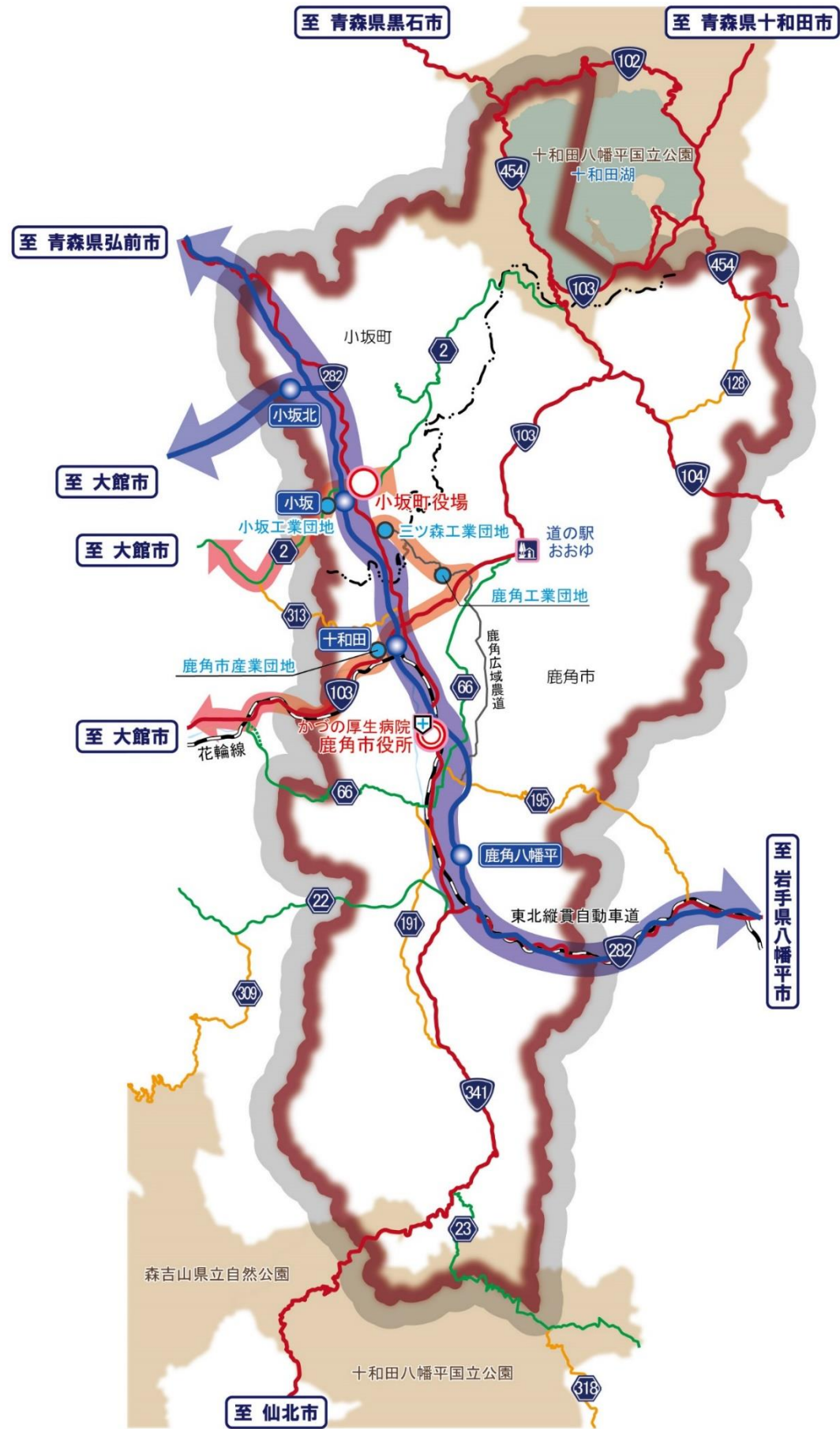


凡 例	
役 所	県庁
市役所	市役所
役場	役場
総合支所	総合支所
救急医療機関	三次
	二次
凡 例	
高速自動車道	一般国道
主要地方道	一般県道
広域農道	その他市道等
市町村境	旧市町村境
凡 例	
二次生活圏	秋田都市圏
地方・二次生活圏中心都市	小さな拠点

凡 例		定 義
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
〔地域間ネットワークの構築〕		I (3)
	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
〔生活道路の機能強化〕		I (4)
	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
鹿角市	鹿角工業団地
	鹿角市産業団地
小坂町	小坂工業団地
	三ツ森工業団地



凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
道 駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
三 次	
二 次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 水色枠：平常時	
例 桃色枠：災害時	

凡 例	
高速自動車道	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
広域農道	
その他市道等	
市町村境	
旧市町村境	
二次生活圈	

凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速 IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
鹿角市	大湯環状列石 (ユネスコ世界文化遺産)
	花輪祭の屋台行事 (ユネスコ無形文化遺産・ 国重要無形民俗文化財)
	大日堂舞楽 (ユネスコ無形文化遺産・ 国重要無形民俗文化財)
	毛馬内の盆踊 (ユネスコ無形文化遺産)
	ストーンサークル縄文祭
	まちの案内人 (大湯地区の滝めぐり、 八幡平の自然散策等)
	花輪ねぶた
	史跡 尾去沢鉱山 (近代化産業遺産)
	総合運動施設アルパス・ 花輪スキー場
	中滝ふるさと学舎
	道の駅おおゆ
	道の駅かつの
	大湯ストーンサークル館
	八幡平アスピーテライン
八幡平ドラゴンアイ(鏡沼)	
小坂町	十和田湖観光施設群
	康楽館(国重要文化財)
	十和田プリンスホテル
	十和田ホテル (国登録有形文化財)
	十和田湖
	十和田ふるさとセンター
	十和田湖畔温泉
	小坂鉱山事務所 (国重要文化財)
	明治百年通り
	小坂七滝ワイナリー
	小坂鉄道レールパーク (国登録有形文化財)
	道の駅こさか七滝
	道の駅十和田湖



凡 例	
観 光	
	道の駅
	温泉地
	その他

凡 例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡 例	
	観光地と交通拠点（高速 IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道※も対象とする （※県際道路を対象とする）



【北秋田地域の目標】 自然と産業が融合した臨空交流エリア



秋田犬の里(大館市)



大館能代空港(北秋田市)



コブ杉(上小阿仁村)

北秋田地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

北秋田地域の課題

- 多様な人材の地元定着・活躍の推進
- 大館能代空港の利便性向上
- 森吉山等の観光活性化

北秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路等の整備促進
- ✓ 隣接地域アクセス道路の機能強化
- ✓ 産業拠点・観光地へのアクセス強化

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。



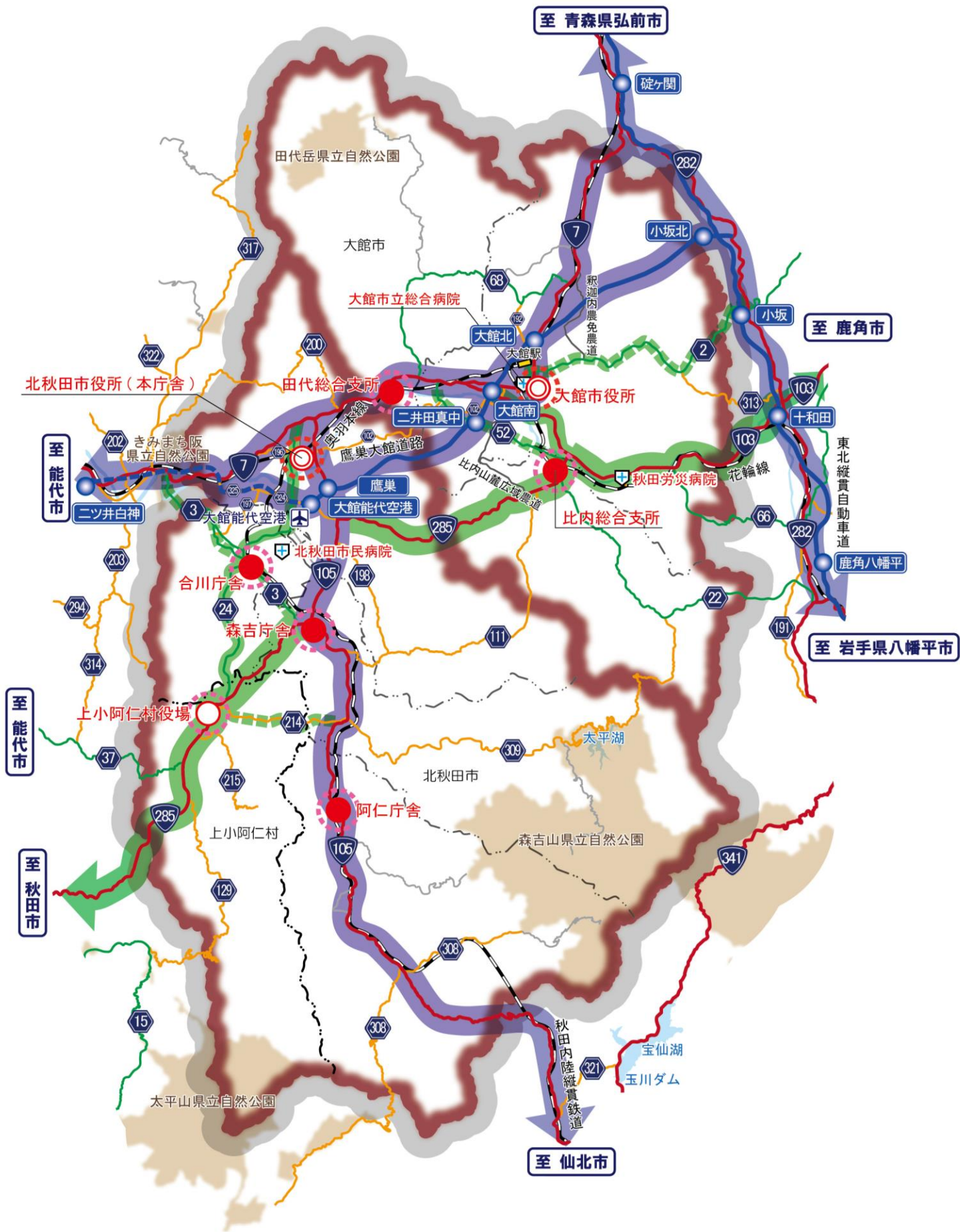
凡 例	
役 所	○ 県庁 ○ 市役所 ○ 役場 ● 総合支所
産 業	● 工業団地 ● 大規模集客施設
観 光	山 道の駅 山 温泉地 ● その他
救急医療機関	○ 三次 ○ 二次
広域道路ネットワークにおける物流拠点	● 自衛隊基地、広域防災拠点 等
物流拠点としての活動時	例 ● 水色枠：平常時 例 ● 桃色枠：災害時

凡 例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
---	市町村境
---	旧市町村境
■	二次生活圏

凡 例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3 テーマ 「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」
■	2 テーマ 「観光に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」
■	1 テーマ の3つの分野に対して該当するテーマ数

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	103号	国道282号 ～ 国道7号	北秋田・鹿角地域を結ぶ地域間交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「大館南IC」及び東北縦貫自動車道「十和田IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	105号	大曲IC ～ 国道7号	秋田自動車道や東北縦貫自動車道の代替路線としてその機能を補完し、北秋田地域を縦断する骨格路線であり、仙北地域や由利地域を結ぶ県中央部の広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	285号	国道7号 ～ 国道103号	北秋田・秋田地域を結ぶ地域間交流に寄与する他、国道7号・105号との連携や日本海沿岸東北自動車道「鷹巣IC」の活用による広域的な物流や世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」へのアクセス等に寄与
	大館十和田湖線	国道7号 ～ 国道282号	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、北秋田地域と鹿角地域を結ぶ生活道路となる他、国道7号等の骨格路線と連携し、観光地や県内港湾へのアクセス等に寄与
	二ツ井森吉線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、合川・森吉・二ツ井間の交流に寄与
	大館停車場線	(主) 大館十和田湖線 ～ 国道7号	大館駅を起点とし、国道7号や主要地方道大館十和田湖線等との連携による県北の観光地へのアクセスに寄与
	鷹巣川井堂川線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域内の生活道路として、北秋田市中心部・合川・上小阿仁間の交流に寄与する他、広域的な物流・観光の起点となる大館能代空港や世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」へのアクセス等に寄与
	琴丘上小阿仁線	国道7号 ～ 国道285号	北秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、上小阿仁・琴丘間の交流に寄与
	比内田代線	国道285号 ～ 国道7号	北秋田地域内の生活道路として、田代・比内間の交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「二井田真中IC」を活用し、大館工業団地等の沿線工業団地へのアクセス等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	白沢田代線	国道7号 ～ 市道	国道7号と市道を結び、岩瀬工業団地や田代岳県立自然公園の観光地へのアクセスに寄与
		(一) 釈迦内花岡白沢線 ～ 国道7号	国道7号と一般県道釈迦内花岡白沢線を結び、花岡工業団地や鳥潟会館へのアクセスに寄与
	釈迦内花岡白沢線	国道7号 ～ (主) 白沢田代線	国道7号と主要地方道白沢田代線を結び、花岡工業団地や鳥潟会館等へのアクセスに寄与
	福館阿仁前田線	国道285号 ～ 国道105号	北秋田地域内の生活道路として、国道285号と国道105号を結び、上小阿仁・阿仁間の交流に寄与する他、一般県道比内森吉線と連携し、太平湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	河辺阿仁線	国道105号 ～ 市道	国道105号と市道を結び、マタギ資料館や打当温泉の観光地へのアクセスに寄与
	比内森吉線	太平湖 ～ 国道105号	国道105号と市道を結び、太平湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	大館能代空港東線	大館能代空港 ～ 国道105号	大館能代空港を起点とし、国道105号等との連携により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	大館能代空港西線	大館能代空港 ～ 国道7号	大館能代空港を起点とし、国道7号等との連携により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与



凡 例	
役 所	○ 県庁 ○ 市役所 ○ 役場 ● 総合支所
救急医療機関	☒ 三次 ☒ 二次
凡 例	
—	高速自動車道
—	一般国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	広域農道
—	その他市道等
---	市町村境
---	旧市町村境
凡 例	
■	二次生活圏
■	秋田都市圏
●	地方・二次生活圏中心都市
●	小さな拠点

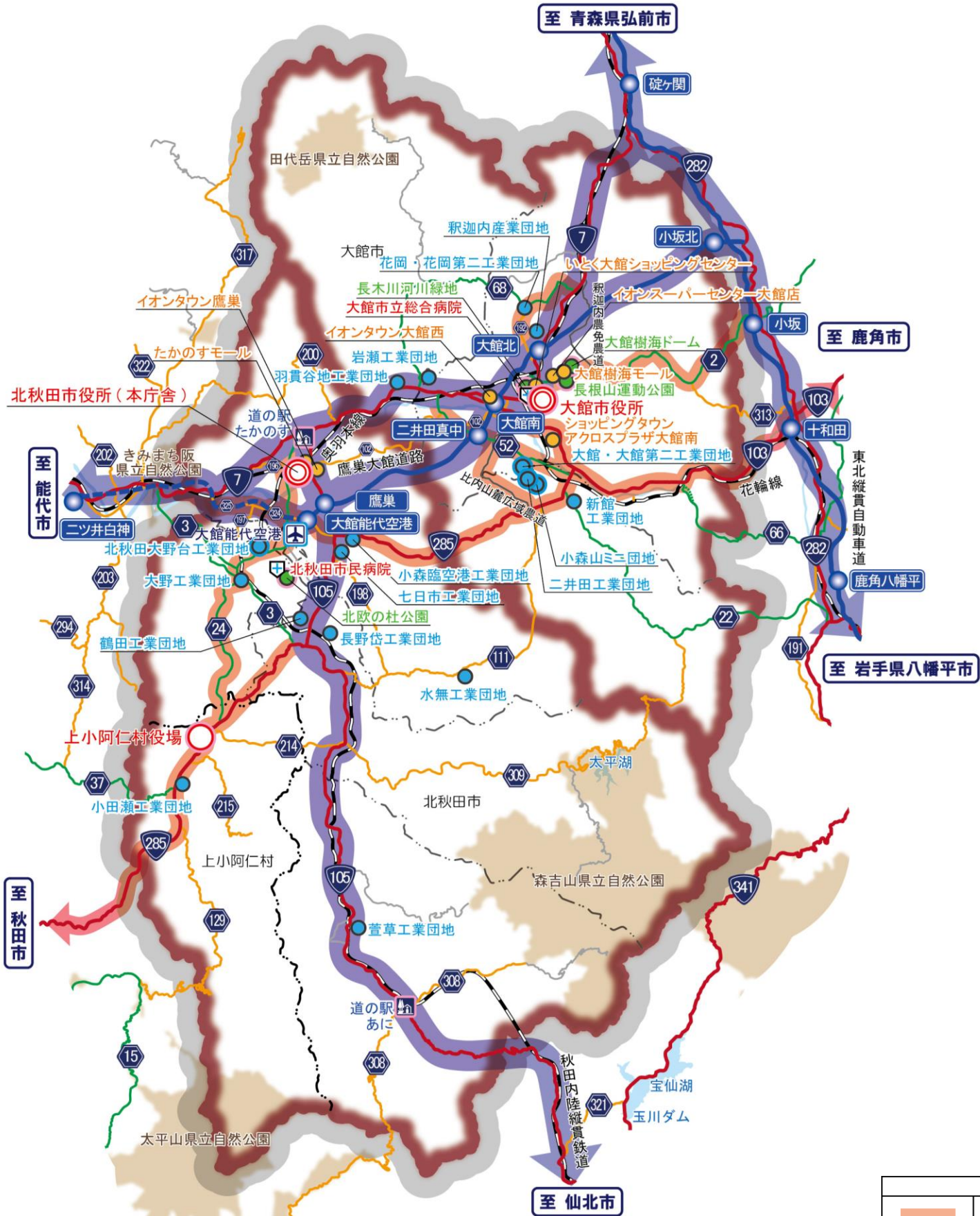
凡 例		定 義
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
【地域間ネットワークの構築】		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
【生活道路の機能強化】		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
大館市	花岡・花岡第二工業団地
	羽貫谷地工業団地
	岩瀬工業団地
	大館・大館第二工業団地
	二井田工業団地
	新館工業団地
	釈迦内産業団地
	小森山ミニ団地
北秋田市	北秋田大野台工業団地
	小森臨空港工業団地
	七日市工業団地
	長野岱工業団地
	大野工業団地
	萱草工業団地
	鶴田工業団地
	水無工業団地
上小阿仁村	小田瀬工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
大館市	イオンタウン大館西
	いとく大館ショッピングセンター
	イオンスーパーセンター大館店
	大館樹海モール
	ショッピングタウン アクロスプラザ大館南
北秋田市	たかのすモール
	イオンタウン鷹巣

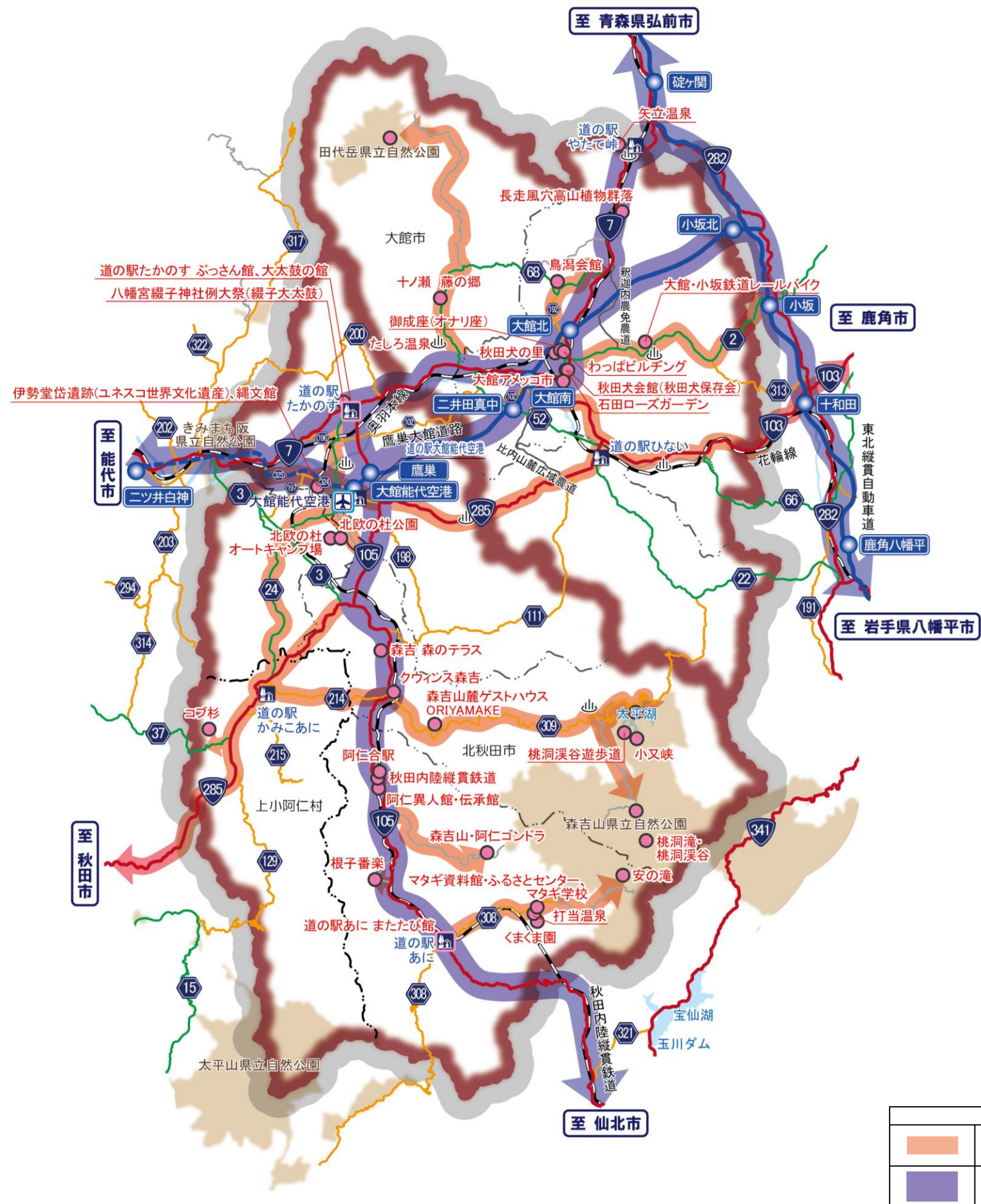


凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
道 駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
三次	
二次	
広域道路ネットワーク における物流拠点	
● 自衛隊基地、 広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

凡 例	
高速自動車道	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
広域農道	
その他市道等	
市町村境	
旧市町村境	
二次生活圏	

凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

市町村名	観光地名
大館市	わっぱビルディング
	御成座(オナリ座)
	秋田犬の里
	秋田犬会館(秋田犬保存会)
	十ノ瀬 藤の郷
	石田ローズガーデン
	大館・小坂鉄道レールバイク
	大館アメッコ市
	田代岳県立自然公園
	長走風穴高山植物群落
	鳥潟会館
	道の駅やたて峠
	道の駅ひない
	たしろ温泉
	矢立温泉
北秋田市	伊勢堂岱遺跡 (ユネスコ世界文化遺産)
	縄文館
	打当温泉
	道の駅たかのす ぶっさん館
	大太鼓の館
	道の駅大館能代空港
	八幡宮綴子神社例大祭 (綴子大太鼓)
	北欧の杜オートキャンプ場
	北欧の杜公園
	森吉山麓ゲストハウスORIYAMAKE
	太平湖
	くまくま園
	マタギ資料館・ふるさとセンター
	マタギ学校
	阿仁異人館・伝承館
	阿仁合駅
	安の滝
	根子番楽
	秋田内陸縦貫鉄道
	桃洞溪谷遊歩道
	小又峡
	桃洞滝・桃洞溪谷
	クウインズ森吉
	森吉 森のテラス
	森吉山・阿仁ゴンドラ
道の駅あに またたび館	
上小阿仁村	コブ杉
	道の駅かみこあに





【山本地域の目標】
自神山地と地域資源を活かした観光・産業交流エリア



能代洋上風力(能代市)



白神山地(藤里町)



サンドクラフト三種・
釜谷浜海水浴場(三種町)



白瀑神社みこしの
滝浴び(八峰町)

山本地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

山本地域の課題

- 世界自然遺産・白神山地を核とした誘客促進
- 洋上風力発電等の地域資源を活用した産業振興
- 幹線道路等の整備による地域間移動の円滑化

山本地域の道路整備の施策

- ✓ 白神山地等へと向かう観光ルートの整備推進
- ✓ 沿岸エリア及び工業団地へのアクセス強化
- ✓ 青森県等との地域間交流を拡大する道路の機能強化

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
山 その他	
救急医療機関	
三 三 次	
二 二 次	
広域道路ネットワーク における物流拠点	
● 自衛隊基地、 広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時 例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

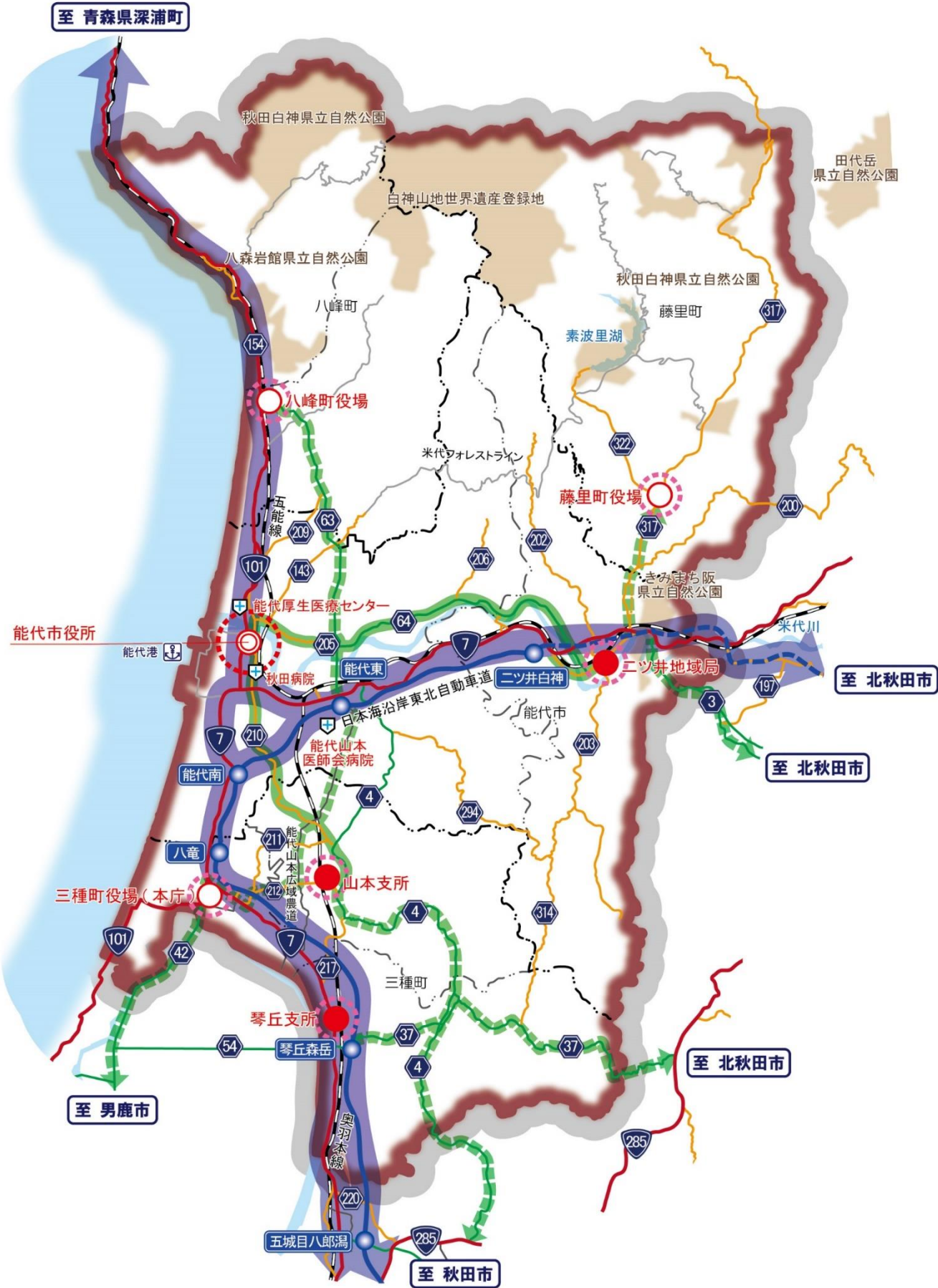
凡 例	
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
■	3 テーマ
■	2 テーマ
■ ■ ■	1 テーマ
「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」 の3つの分野に対して該当するテーマ数	



山本地域の道路整備の方向性

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	101号	青森県境 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、山本地域と隣接する青森県を結ぶ県沿岸部の広域的な物流や白神山地を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		国道7号 ～ (主) 男鹿半島線	山本地域と秋田地域を結び、隣接する秋田地域の男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	二ツ井森吉線	国道7号 ～ 国道285号	山本地域と北秋田地域を結ぶ生活道路として、二ツ井・合川・森吉間の交流に寄与
	能代五城目線	(一) 金光寺能代線 ～ 国道285号	国道7号の代替路線としてその機能を補完する他、山本地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、山本・琴丘・五城目間の交流に寄与
	琴丘上小阿仁線	国道7号 ～ 国道285号	山本地域と北秋田地域を結ぶ生活道路として、琴丘・上小阿仁間の交流に寄与
	男鹿八竜線	国道101号 ～ 国道7号	山本地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、八竜・大潟間の交流に寄与する他、国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「八竜IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	常盤峰浜線	(主) 能代二ツ井線 ～ 国道101号	国道101号の代替路線としてその機能を補完し、山本地域内の生活道路として、能代中心部・峰浜の交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「能代東IC」の活用による広域的な物流や白神山地を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	能代二ツ井線	国道7号 ～ (一) 西目屋二ツ井線	国道7号の代替路線としてその機能を補完する他、山本地域内の生活道路として、(一) 富根能代線との連携により、能代市中心部・二ツ井間の交流に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	矢坂糖沢線	(一) 西目屋二ツ井線 ～ 矢坂工業団地	(一) 西目屋二ツ井線と連携し、矢坂工業団地へのアクセスに寄与
	高屋敷茶屋下線	二ツ井町境 ～ 国道7号	国道7号と連携し、日本一の杉へのアクセスに寄与
	富根能代線	国道7号 ～ 国道7号	国道7号の代替路線としてその機能を補完する他、山本地域内の生活道路として、(主) 能代二ツ井線との連携により、能代市中心部・二ツ井間の交流に寄与
	金光寺能代線	(主) 能代五城目線 ～ 国道7号	国道7号の代替路線としてその機能を補完する他、山本地域内の生活道路として、能代市中心部・山本間の地域間交流に寄与
	森岳鵜川線	(主) 能代五城目線 ～ 国道7号	山本地域内の生活道路として、八竜・山本間の地域間交流に寄与
	森岳鹿渡線	(主) 能代五城目線 ～ 国道7号	国道7号との連携により、森岳温泉郷へのアクセスに寄与
	西目屋二ツ井線	青森県境 ～ 国道7号	山本地域内の生活道路として、二ツ井・藤里間の交流に寄与する他、国道7号との連携により、白神山地を中心とした観光地や隣接する青森県の美山湖へのアクセス等に寄与
	きみまち阪公園 素波里湖線	国道7号 ～ 素波里湖	(一) 西目屋二ツ井線や町道を結び、素波里湖を中心とした観光地へのアクセス等に寄与



凡 例	
役 所	○ 県庁 ○ 市役所 ○ 役場 ● 総合支所
救急医療機関	🏥 三次 🏥 二次
凡 例	
— 高速自動車道	— 一般国道
— 主要地方道	— 一般県道
— 広域農道	— その他市道等
--- 市町村境	--- 旧市町村境
凡 例	
■ 二次生活圏	■ 秋田都市圏
● 地方・二次生活圏中心都市	● 小さな拠点

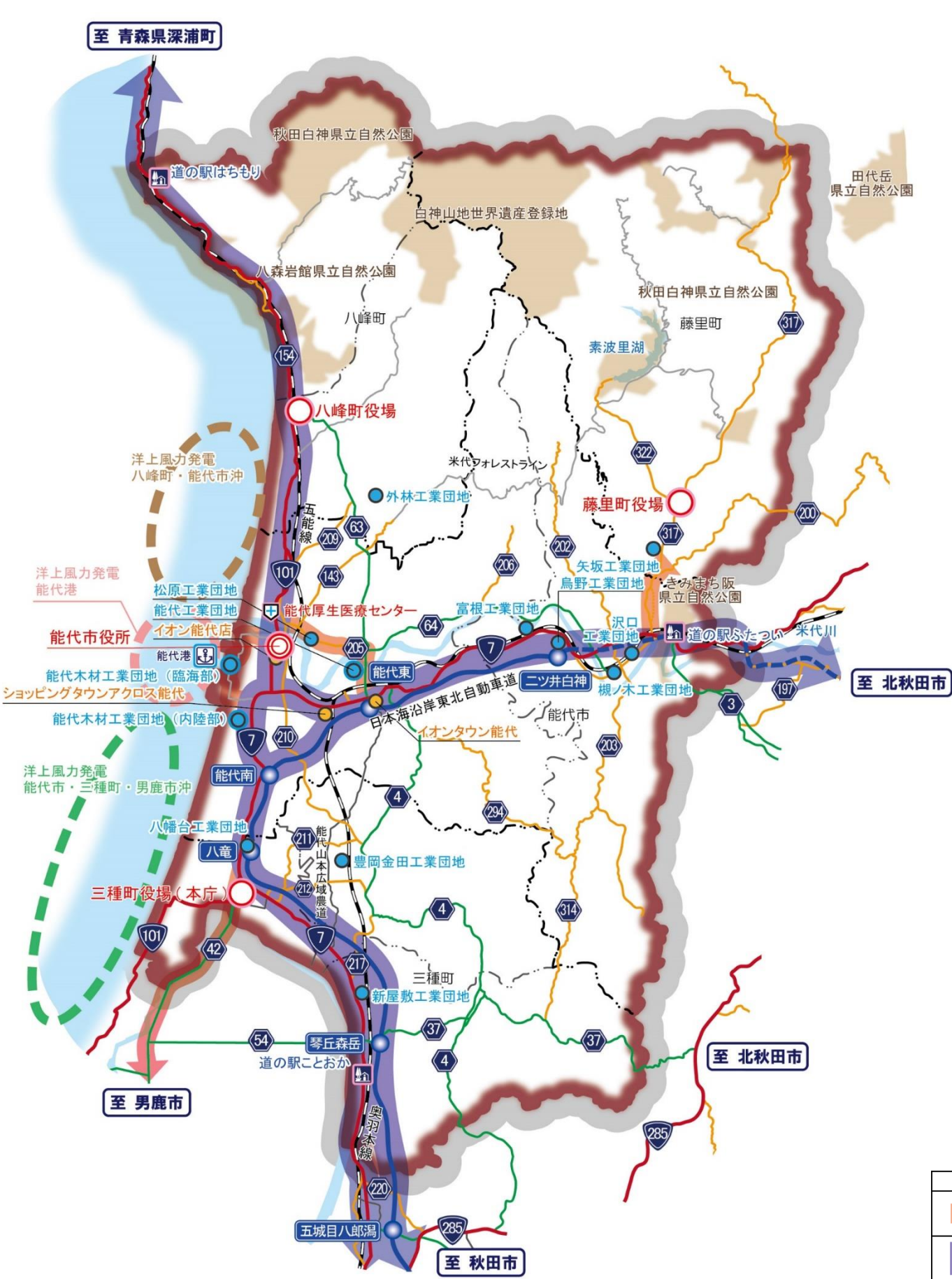
凡 例	定 義
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
〔地域間ネットワークの構築〕	
	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク
	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク
〔生活道路の機能強化〕	
	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク
	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
能代市	松原工業団地
	能代工業団地(内陸部)
	能代木材工業団地(臨海部)
	能代木材工業団地
	烏野工業団地
	沢口工業団地
	槻ノ木工業団地
	富根工業団地
三種町	豊岡金田工業団地
	新屋敷工業団地
	八幡台工業団地
藤里町	矢坂工業団地
八峰町	外林工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
能代市	ショッピングタウンアクロス能代
	イオン能代店
	イオンタウン能代



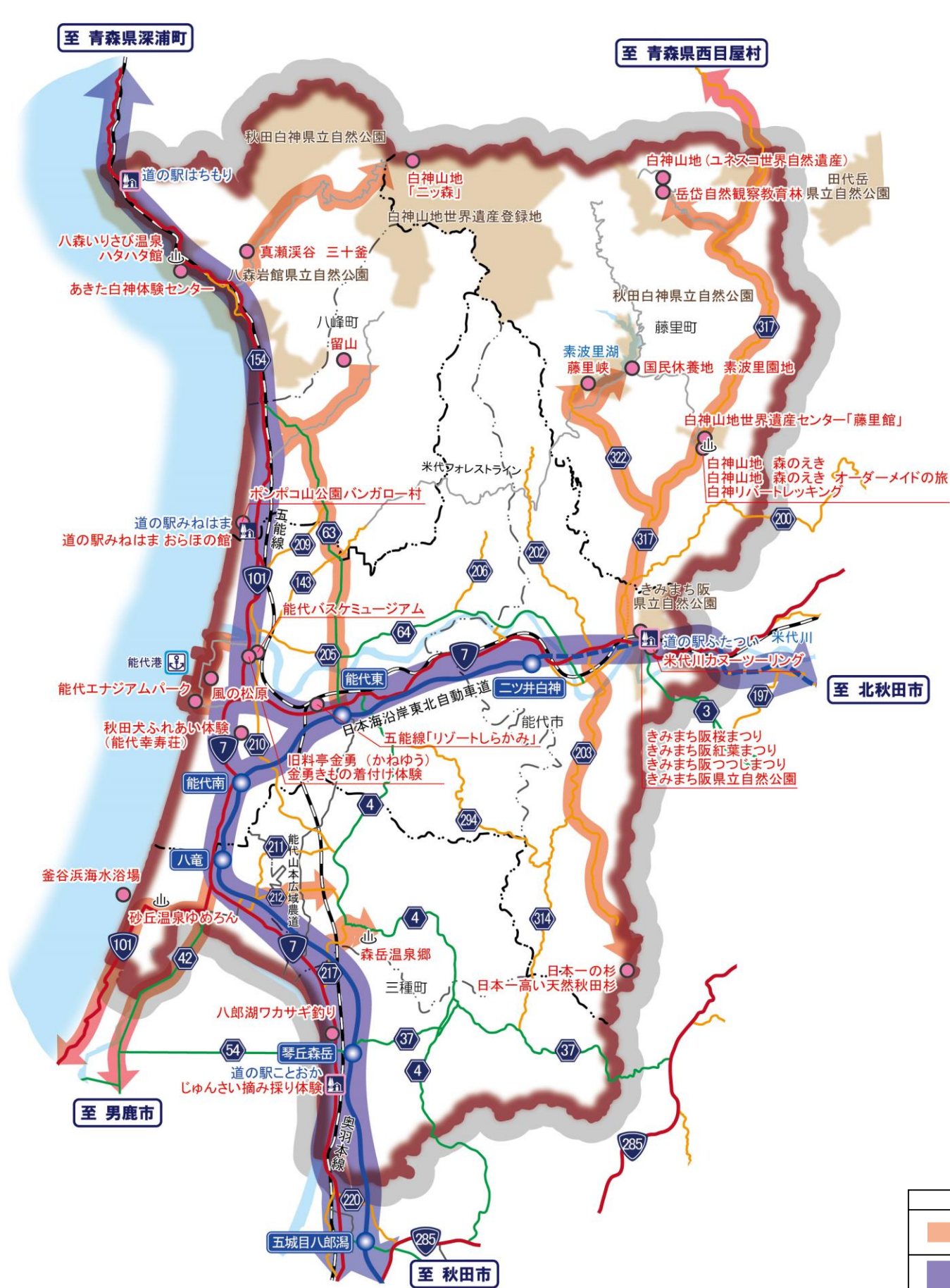
凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
○ 三次	
○ 二次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 水色枠：平常時	
例 桃色枠：災害時	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例	
■	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
■	高速道路、直轄国道、県管理国道※も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

【観光地】

市町村名	観光地名
能代市	きみまち阪つつじまつり
	きみまち阪県立自然公園
	きみまち阪紅葉まつり
	きみまち阪桜まつり
	旧料亭金勇（かねゆう）
	金勇きもの着付け体験
	五能線「リゾートしらかみ」
	秋田犬ふれあい体験（能代幸寿荘）
	道の駅ふたつい
	能代エナジウムパーク
	能代バスケミュージアム
	風の松原
	日本一の杉 日本一高い天然秋田杉
	米代川カヌーツーリング
三種町	釜谷浜海水浴場
	森岳温泉郷
	砂丘温泉ゆめろん
	じゅんさい摘み採り体験
	道の駅ことおか 土笛の里
	八郎湖ワカサギ釣り
八峰町	あきた白神体験センター
	ポンポコ山公園バンガロー村
	真瀬渓谷 三十釜
	道の駅はちもり
	道の駅みねはま おらほの館
	八森いさりび温泉ハタハタ館
	留山
八峰町・藤里町	白神山地（ユネスコ世界自然遺産）
藤里町	白神山地世界遺産センター（藤里館）
	白神山地 森のえき
	白神山地 森のえき
	オーダーメイドの旅
	白神リバートレッキング
	白神山地[ニツ森]
	岳岱自然観察教育林
	国民休養地 素波里園地



凡 例
観光
道の駅
温泉地
その他

凡 例
高速自動車道
一般国道
主要地方道
一般県道
広域農道
その他市道等
市町村境
旧市町村境
二次生活圏

凡 例
観光地と交通拠点（高速 IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする（※県際道路を対象とする）



【秋田地域の目標】 陸海空の交差する国内外交流エリア



寒風山(男鹿市)



出戸浜海岸の夕日(潟上市)



一日市盆踊り(八郎潟町)



ネコバリ岩(五城目町)



日本国花苑(井川町)



初夏の田園風景(大潟村)

秋田地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

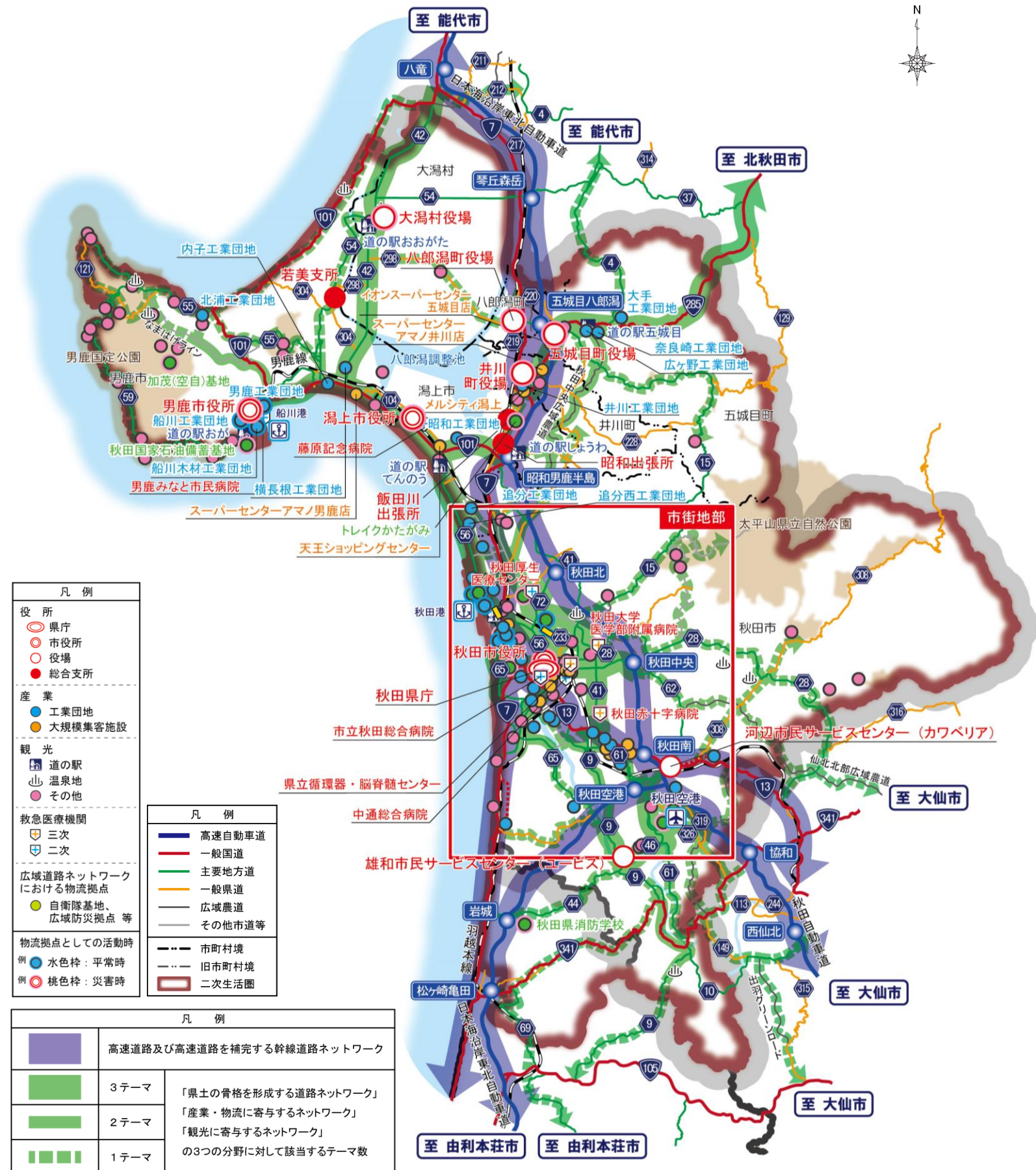
秋田地域の課題

- 男鹿半島等の観光集客力の強化
- 県内各地域との接続強化
- 秋田港・秋田空港の利便性向上

秋田地域の道路整備の施策

- ✓ 男鹿半島等の観光ルートの整備
- ✓ 地域間交流を拡大し、強靱化・防災化対応の整備
- ✓ 港湾、空港アクセス道路の強化

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なりにより、整備の優先順位が決まるものではありません。



路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	101号	国道7号 ～ (主) 男鹿半島線	秋田地域と山本地域を結び、隣接する秋田地域の男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		(主) 男鹿半島線 ～ 昭和男鹿半島IC	秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・天王・男鹿間の交流に寄与する他、広域的な物流や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		昭和男鹿半島IC ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道13号との連携により、秋田地域と隣接する山本・仙北・由利の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	285号	国道7号 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道13号との連携により、秋田地域と隣接する山本・仙北・由利の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
		国道7号 ～ 国道103号	国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「五城目八郎潟IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	341号	協和IC ～ 国道7号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活道路として、(主) 秋田雄和本荘線との連携により、雄和・大内間の交流に寄与する他、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光地へのアクセスに寄与
	能代五城目線	(一) 金光寺能代線 ～ 国道285号	国道7号の代替路線としてその機能を補完する他、秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、五城目・山本・琴丘間の交流に寄与
	秋田雄和本荘線	国道13号 ～ (主) 雄和岩城線	秋田地域内の生活道路として、国道13号と連携し、秋田市中心部・雄和間の交流に寄与する他、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
		(主) 雄和岩城線 ～ 国道105号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活路線として、雄和・大内間の交流に寄与
	秋田八郎潟線	(主) 秋田岩見船岡線 ～ 太平洋県立自然公園	秋田市中心部と国道7号を結び、太平山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		ネコバリ岩 ～ 国道7号	国道7号を起点とし、ネコバリ岩へのアクセス等に寄与
	秋田停車場線	秋田駅 ～ 国道7号	秋田駅を起点とし、国道7号や国道13号等との連携による県内の観光アクセス等に寄与
	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や(主) 秋田停車場線を結び、峠谷峡を中心とした観光地や秋田中心部の観光地へのアクセス等に寄与
	秋田昭和線	(主) 秋田御所野雄和線 ～ (主) 秋田八郎潟線	秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完する他、秋田地域内の生活道路として、市道との連携により、秋田・昭和間の交流等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	男鹿八竜線	国道101号 ～ 国道7号	秋田地域と山本地域を結ぶ生活道路として、大潟・八竜間の交流に寄与する他、国道7号との連携や日本海沿岸東北自動車道「八竜IC」の活用による広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	雄和岩城線	(主) 秋田雄和本荘線 ～ 国道7号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活道路として、雄和・岩城間の交流等に寄与
	秋田空港線	(一) 秋田空港東線 ～ (主) 秋田雄和本荘線	秋田地域内の生活道路として、(主) 雄和岩城線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与する他、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	男鹿琴丘線	国道101号 ～ (主) 男鹿八竜線	秋田地域内の生活道路として、大潟・若美・男鹿間の交流に寄与する他 (主) 入道崎寒風山線との連携により、寒風山へのアクセスに寄与
	入道崎寒風山線	(一) 入道崎八望台北浦線 ～ (主) 男鹿琴丘線	(主) 男鹿琴丘線と(主) 男鹿半島線を結び、寒風山や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	秋田天王線	国道7号 ～ 秋田県庁	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・岩城間の地域間交流等に寄与
		(主) 秋田停車場線 ～ 国道101号	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・天王・男鹿間の地域間交流に寄与する他、広域的な物流や観光の起点となる秋田港へのアクセスに寄与
	男鹿半島線	(一) 入道崎八望台北浦線 ～ 国道101号	秋田地域内の生活道路として、国道101号と連携し、男鹿・天王・秋田間の交流に寄与する他、広域的な物流や男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	秋田御所野雄和線	国道13号 ～ 国道341号	国道13号と国道341号を結び、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	秋田北野田線	秋田駅 ～ 仙北北部広域農道	秋田都市圏と仙北地域を結ぶ地域間交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「秋田中央IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田駅へのアクセス等に寄与
		国道13号 ～ (主) 秋田御所野雄和線	秋田地域内の生活道路として、(主) 秋田空港線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
	寺内新屋雄和線	国道7号 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号と連携し、天王・岩城間の交流に寄与
		国道7号 ～ (主) 秋田雄和本荘線	国道7号と(主) 秋田雄和本荘線を結び、秋田市西部等の工業団地や広域的な物流や観光の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
	秋田北インター線	秋田北IC ～ (主) 秋田天王線	秋田自動車道「秋田北IC」の活用により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	男鹿昭和 飯田川線	国道101号 ～ 国道7号	国道7号と国道101号を結び、フォトギャラリーブルーホールへのアクセス等に寄与
	久保秋田線	(一) 古井内大久保 停車場線 ～ 秋田中央広域農道	(一) 古井内大久保停車場線との連携により、秋田市・昭和間の交流に寄与
		秋田中央広域農道 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び秋田中央広域農道と連携し、秋田・五城目間の交流に寄与
	入道崎八望台 北浦線	(主) 入道崎寒風山線 ～ (主) 入道崎寒風山線	(主) 入道崎寒風山線間を結び、(主) 男鹿半島線やなまはげラインと連携し、男鹿国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	高岡追分線	(主) 秋田昭和線 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び市道と連携し、秋田・昭和間の交流に寄与
	秋田操車場線	(主) 秋田天王線 ～ 秋田貨物駅	(主) 秋田天王線と連携し、秋田貨物駅へのアクセスに寄与
	三倉鼻五城目線	国道7号 ～ 国道7号	国道7号と連携し、八郎潟・五城目間の交流等に寄与
	北の又井川線	国道7号 ～ 国道285号	井川中心部の生活道路として寄与するほか、国道285号との連携により日本国花苑へのアクセス等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	古井内大久保 停車場線	(一) 久保秋田線 ～ (一) 男鹿昭和飯田川線	(一) 男鹿昭和飯田川線と(一) 久保秋田線を結び、沿線の道の駅しろうわ等へのアクセスに寄与
	土崎港秋田線	(主) 秋田北インター線 ～ (主) 秋田停車場線	(主) 秋田北インター線と連携し、秋田市中心部の物流や観光地へのアクセス等に寄与
	川添下浜停車場線	(主) 寺内新屋雄和線 ～ 国道7号	国道7号と(主) 寺内新屋雄和線を結び、沿線の下浜工業団地や、広域的な物流の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
	道村大川線	(主) 男鹿八竜線 ～ 八郎潟町役場	秋田地域内の生活道路として、(主) 男鹿八竜線と連携し、八郎潟・大潟間の交流等に寄与
	秋田昭和飯田川線	国道7号 ～ 国道7号	国道7号間を結び、フォトギャラリーブルーホール等へのアクセスに寄与
	河辺阿仁線	国道13号 ～ 健康増進交流センター「ユフォーレ」	国道13号等と連携し、沿線の岩見温泉や健康増進交流センター「ユフォーレ」へのアクセスに寄与
	雄和協和線	(主) 秋田御所野雄和線 ～ (一) 秋田空港東線	(主) 秋田御所野雄和線と(一) 秋田空港東線を結び、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	秋田空港東線	(主) 秋田空港線 ～ (一) 雄和協和線	秋田空港を起点とし、(主) 秋田空港線等との連携により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与

凡 例

役 所

救急医療機関

○ 県庁

○ 市役所

○ 役場

● 総合支所

🏥 三次

🏥 二次

凡 例

— 高速自動車道

— 一般国道

— 主要地方道

— 一般県道

— 広域農道

— その他市道等

--- 市町村境

--- 旧市町村境

凡 例

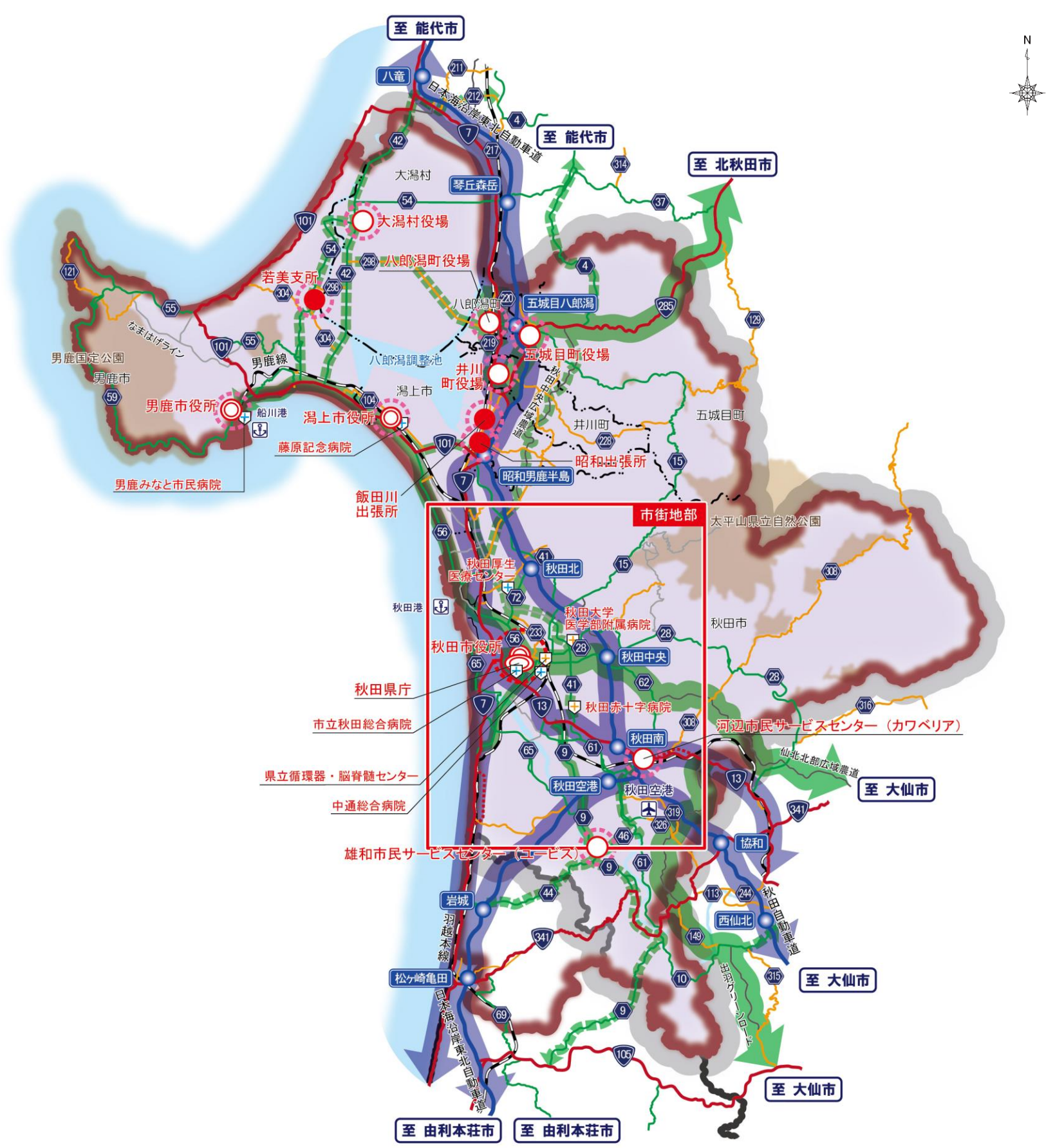
二次生活圏

秋田都市圏

地方・二次生活圏中心都市

小さな拠点

凡 例	定 義
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク
〔地域間ネットワークの構築〕	
	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク
	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク
〔生活道路の機能強化〕	
	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク
	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現況状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)



【工業団地】

市町村名	工業団地名
秋田市	※ 秋田市における工業団地は、市街地部に掲載
男鹿市	北浦工業団地
	男鹿工業団地
	船川木材工業団地
	船川工業団地
	横長根工業団地
潟上市	内子工業団地
	北浦工業団地
	男鹿工業団地
五城目町	昭和工業団地
	追分工業団地
	追分西工業団地
井川町	大手工業団地
	奈良崎工業団地
	広ヶ野工業団地
井川町	井川工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
秋田市	秋田市における商業施設は、市街地部に掲載
男鹿市	スーパーセンターアマノ男鹿店
潟上市	天王ショッピングセンター メルシティ潟上
五城目町	イオンスーパーセンター五城目店
井川町	スーパーセンターアマノ井川店



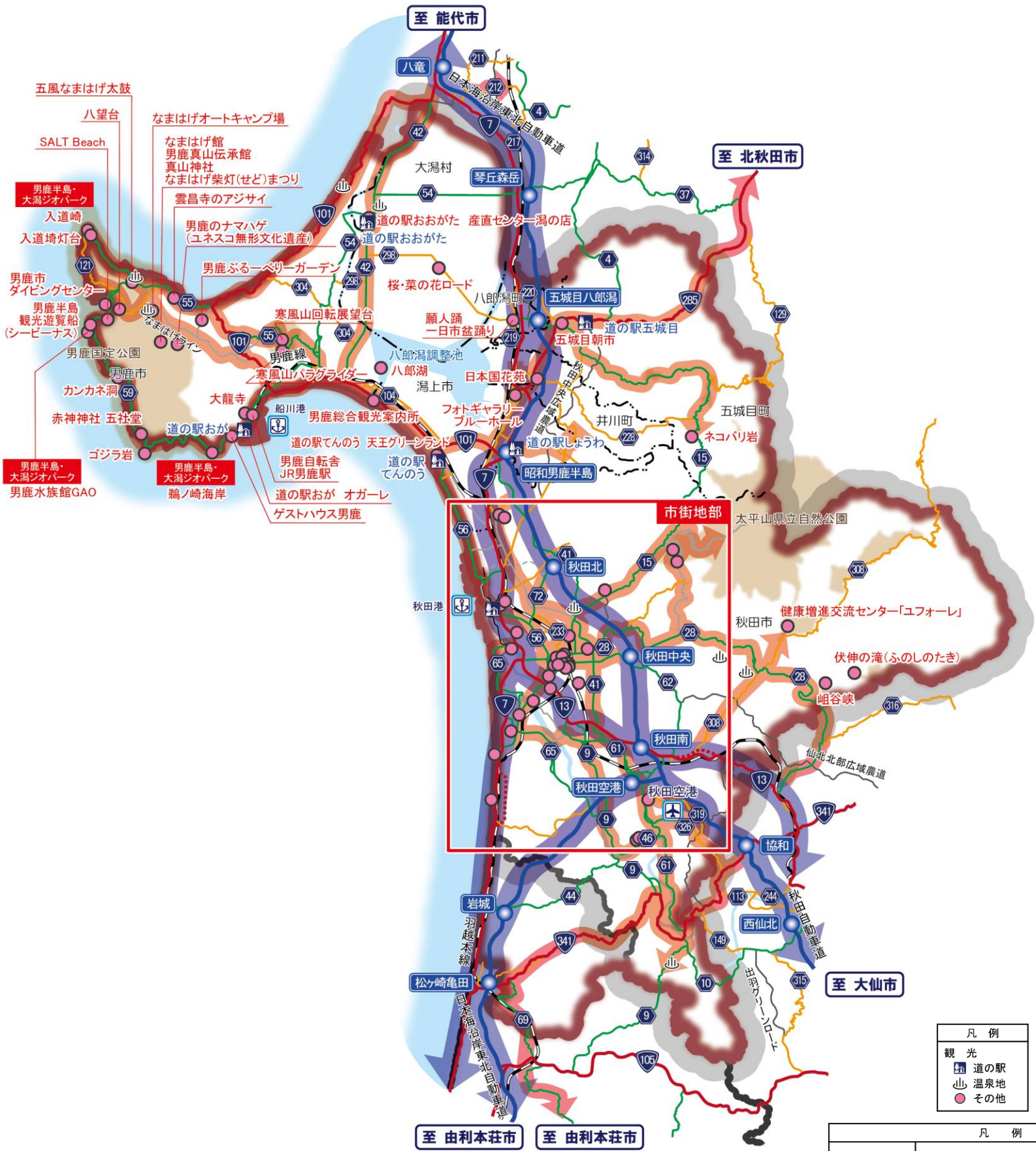
凡 例	
役 所	県庁 市役所 役場 総合支所
産 業	工業団地 大規模集客施設
観 光	道の駅 温泉地 その他
救急医療機関	三次 二次
広域道路ネットワークにおける物流拠点	自衛隊基地、広域防災拠点等
物流拠点としての活動時	例 水色枠：平常時 例 桃色枠：災害時

凡 例	
高速自動車道	一般国道
主要地方道	一般県道
広域農道	その他市道等
市町村境	旧市町村境
二次生活圈	

凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点（高速IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道※も対象とする（※冬期閉鎖区間は除く）

【観光地】

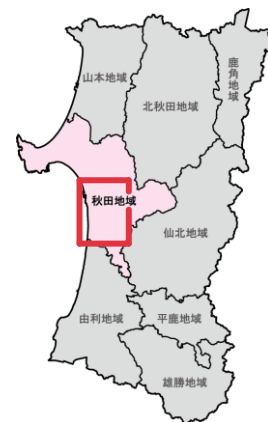
市町村名	観光地名
秋田市 (市街地)	※ 秋田市街地における観光地は、 市街地部に掲載
秋田市 (市街地以外)	健康増進交流センター「ユフォーレ」 伏伸の滝(ふのしのたき) 岨谷峡
男鹿市	男鹿半島・大潟ジオパーク 入道崎
	男鹿半島・大潟ジオパーク
	男鹿水族館GAO
	男鹿半島・大潟ジオパーク 鵜ノ崎海岸
	男鹿自転車舎
	JR男鹿駅
	SALT Beach
	カンカネ洞
	ゲストハウス男鹿
	ゴジラ岩
	なまはげオートキャンプ場
	なまはげ館
	男鹿真山伝承館
	真山神社
	なまはげ柴灯(せど)まつり
	雲昌寺のアジサイ
	寒風山回転展望台
	雲昌寺のアジサイ
	五風なまはげ太鼓
	赤神神社 五社堂
	大龍寺
	男鹿ぶるーべりーガーデン
	男鹿半島観光遊覧船(シービーナス)
	男鹿市ダイビングセンター
	男鹿水族館GAO
	男鹿総合観光案内所
	道の駅おが オガーレ
	入道崎
	入道崎灯台
	男鹿のナマハゲ(ユネスコ無形文化遺産)
	八望台
潟上市	道の駅てんのう 天王グリーンランド
	フォトギャラリーブルーホール
	道の駅しょうわ
五城目町	道の駅五城目
	ネコバリ岩
八郎潟町	願人踊
	一日市盆踊り
井川町	日本国花苑
大潟村	桜・菜の花ロード
	道の駅おおがた



凡 例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

凡 例	
	観光
	道の駅
	温泉地
	その他

凡 例	
	観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※県際道路を対象とする)



【秋田地域（市街地部）の目標】

人流・物流・情報流が集まる中心交流エリア

あきた芸術劇場ミルハス
（秋田市）

秋田駅（秋田市）



秋田港（秋田市）

秋田地域（市街地部）の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

秋田地域（市街地部）の課題

- 秋田市街地部における交通混雑緩和
- 高次医療機関の利活用
- 秋田駅周辺のにぎわいづくり

秋田地域（市街地部）の道路整備の施策

- ✓ 放射、環状路線の整備
- ✓ 高次医療機関に接続する道路の機能強化
- ✓ 歩道の改良・自転車通行帯の整備の推進

注）今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
● 道の駅	
● 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
● 三次	
● 二次	
広域道路ネットワーク における物流拠点	
● 自衛隊基地、 広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時 例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例		
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	
■	3 テーマ	「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」
■	2 テーマ	「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」
■	1 テーマ	の3つの分野に対して該当するテーマ数



路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	秋田雄和本荘線	国道13号 ～ (主) 雄和岩城線	秋田地域内の生活道路として、国道13号と連携し、秋田市中心部・雄和間の交流に寄与する他、広域的な物流・観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与
		(主) 雄和岩城線 ～ 国道105号	秋田地域と由利地域を結ぶ生活路線として、雄和・大内間の交流に寄与
	秋田八郎潟線	(主) 秋田岩見船岡線 ～ 太平洋県立自然公園	秋田市中心部と国道7号を結び、太平山を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	秋田停車場線	秋田駅 ～ 国道7号	秋田駅を起点とし、国道7号や国道13号等との連携による県内の観光アクセス等に寄与
	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や（主）秋田停車場線を結び、岨谷峡を中心とした観光地や秋田中心部の観光地へのアクセス等に寄与
	秋田昭和線	(主) 秋田御所野雄和線 ～ (主) 秋田八郎潟線	秋田自動車の代替路線としてその機能を補完する他、秋田地域内の生活道路として、市道との連携により、秋田・昭和間の交流等に寄与
	秋田空港線	(一) 秋田空港東線 ～ (主) 秋田雄和本荘線	秋田地域内の生活道路として、（主）雄和岩城線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与する他、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	秋田天王線	国道7号 ～ 秋田県庁	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・岩城間の地域間交流等に寄与
		(主) 秋田停車場線 ～ 国道101号	国道7号の代替路線としてその機能を補完し、秋田地域内の生活道路として、秋田市中心部・天王・男鹿間の地域間交流に寄与する他、広域的な物流や観光の起点となる秋田港へのアクセスに寄与
	秋田御所野雄和線	国道13号 ～ 国道341号	国道13号と国道341号を結び、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	秋田北野田線	秋田駅 ～ 仙北北部広域農道	秋田都市圏と仙北地域を結ぶ地域間交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「秋田中央IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田駅へのアクセス等に寄与
		国道13号 ～ (主) 秋田御所野雄和線	秋田地域内の生活道路として、（主）秋田空港線と連携し、河辺・雄和間の交流に寄与する他、日本海沿岸東北自動車道「秋田空港IC」の活用により、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセスに寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	寺内新屋雄和線	国道7号 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号と連携し、天王・岩城間の交流に寄与
		国道7号 ～ (主) 秋田雄和本荘線	国道7号と（主）秋田雄和本荘線を結び、秋田市西部等の工業団地や広域的な物流や観光の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
	秋田北インター線	秋田北IC ～ (主) 秋田天王線	秋田自動車道「秋田北IC」の活用により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	久保秋田線	秋田中央広域農道 ～ 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び秋田中央広域農道と連携し、秋田・五城目間の交流に寄与
	高岡追分線	(主) 秋田昭和線 ～ (主) 国道7号	秋田地域内の生活道路として、国道7号及び市道と連携し、秋田・昭和間の交流に寄与
	秋田操車場線	(主) 秋田天王線 ～ 秋田貨物駅	(主) 秋田天王線と連携し、秋田貨物駅へのアクセスに寄与
	土崎港秋田線	(主) 秋田北インター線 ～ (主) 秋田停車場線	(主) 秋田北インター線と連携し、秋田市中心部の物流や観光地へのアクセス等に寄与
	川添下浜停車場線	(主) 寺内新屋雄和線 ～ 国道7号	国道7号と（主）寺内新屋雄和線を結び、沿線の下浜工業団地や、広域的な物流の起点となる秋田港、秋田空港へのアクセスに寄与
	河辺阿仁線	国道13号 ～ 健康増進交流センター「ユフォーレ」	国道13号等と連携し、沿線の岩見温泉や健康増進交流センター「ユフォーレ」へのアクセスに寄与
	雄和協和線	(主) 秋田御所野雄和線 ～ (一) 秋田空港東線	(主) 秋田御所野雄和線と（一）秋田空港東線を結び、広域的な物流や観光の起点となる秋田空港へのアクセス等に寄与
	秋田空港東線	(主) 秋田空港線 ～ (一) 雄和協和線	秋田空港を起点とし、（主）秋田空港線等との連携により、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与

【工業団地】

市町村名	工業団地名
秋田市	下新城工業団地
	秋田湾産業新拠点
	秋田港産業団地(北港背後地区)
	秋田港産業団地(飯島地区)
	穀保町第一工業団地
	穀保町第二工業団地
	向浜工業団地
	寺内第一工業団地
	寺内第二工業団地
	草生津川工業団地
	川尻工業団地
	川尻第一～七工業団地
	茨島工業団地
	茨島第一～三工業団地
	秋田市西部工業団地
	秋田新都市産業団地(大杉沢地区)
	秋田新都市産業団地(湯本地区)
	秋田新都市産業区
	御所野西部臨空港工業団地
	七曲臨空港工業団地
	豊岩工業団地
	下浜工業団地
	大浜工業団地
	仁井田工業団地
	牛島工業団地
	大張野工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
秋田市	イオン土崎港店
	アルス トピコ 秋田オーパ
	西武秋田店
	フォンテAKITA
	ドン.キホーテ秋田店
	茨島ショッピングセンター
	イオン秋田中央店
	イオンモール秋田
	フレスポ御所野
	スーパーセンターアマノ御所野店
	ヤマダ電機テックランド
	秋田御所野店
	東京インテリア家具秋田店



凡 例	
役 所	県庁 市役所 役場 総合支所
産 業	工業団地 大規模集客施設
観 光	道の駅 温泉地 その他
救急医療機関	三次 二次
広域道路ネットワーク における物流拠点	自衛隊基地、 広域防災拠点 等
物流拠点としての活動時 例	水色枠：平常時 桃色枠：災害時

凡 例	
高速自動車道	一般国道
主要地方道	一般県道
広域農道	その他市道等
市町村境	旧市町村境
二次生活圏	

凡 例	
	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

【観光地】

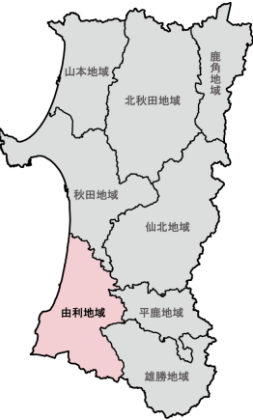
市町村名	観光地名
秋田市 (市街地)	あきた芸術劇場ミルハス
	秋田市文化創造館
	久保田城御隔櫓
	千秋公園
	秋田犬ふれあい処in千秋公園
	千秋公園桜まつり
	佐竹史料館
	あきた文化産業施設「松下」
	赤れんが郷土館
	三吉梵天祭(みよしぼんでんさい)
	秋田まるごと市場
	秋田竿燈まつり
	秋田県産品プラザ
	秋田県立スケート場
	秋田県立博物館
	秋田県立美術館
	秋田犬ステーション
	秋田国際ダリア園
	秋田市夏まつり雄物川花火大会
	秋田市新屋ガラス工房
	秋田市大森山動物園 ～あきぎんオモリンの森～
	秋田市民市場
	秋田市民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)
	秋田市雄和サイクリングターミナル
	秋田市立千秋美術館
	小泉湯公園・水心苑
	聖体奉仕会
	太平山三吉神社
	土崎みなと歴史伝承館
	土崎神明社祭の曳山行事 (ユネスコ無形文化遺産)
	道の駅あきた港 ポートタワー・セリオン
	旧金子家住宅
	旧松倉家住宅
	旧黒澤家住宅
	旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園
	秋田市まちなか観光案内所
	秋田市観光案内所
	桂浜・下浜海水浴場
	秋田城跡歴史資料館
	太平山リゾート公園
	太平山スキー場オーパス
	villaフローラ
秋田市 (市街地以外)	※秋田市街地以外における観光地は、 秋田地域に掲載



凡 例
観光
道の駅
温泉地
その他

凡 例
高速自動車道
一般国道
主要地方道
一般県道
広域農道
その他市道等
市町村境
旧市町村境
二次生活圏

凡 例
観光地と交通拠点（高速 IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする（※県際道路を対象とする）



【由利地域の目標】
鳥海山の恵みとともに産学が活躍するエリア



法体の滝（由利本荘市）



道の駅象潟「ねむの丘」と鳥海山（にかほ市）

由利地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

由利地域の課題

- 地域産業結びによる活性化
- 環鳥海地域結びによる周遊型観光の推進
- 沿岸部と内陸地域との交流拡大

由利地域の道路整備の施策

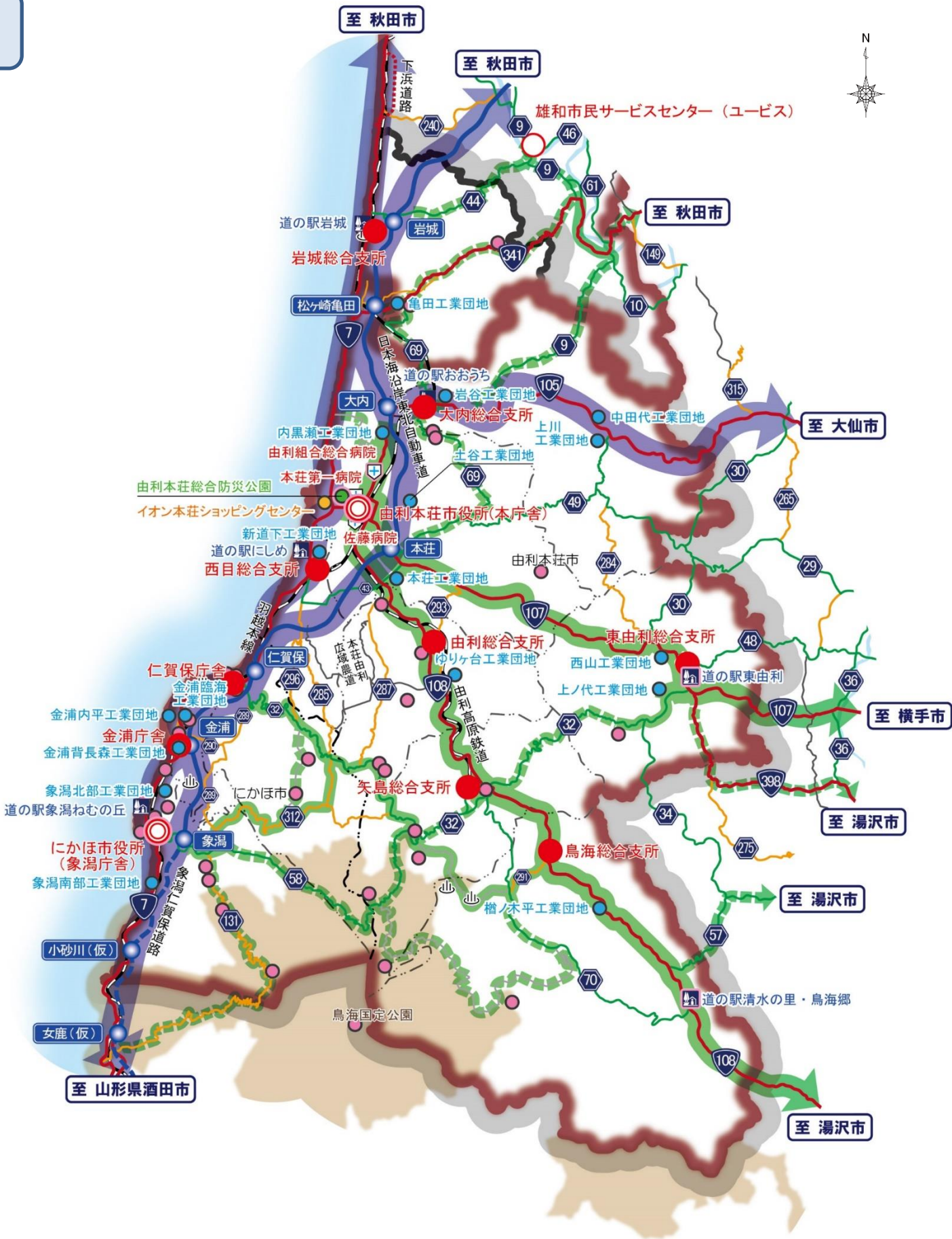
- ✓ 高速道路等の整備促進
- ✓ 鳥海山を中心とした観光アクセスルートの整備
- ✓ 産業・広域物流ルートの整備

注) 今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。

凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
盾 三次	
盾 二次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 水色枠：平常時	
例 桃色枠：災害時	

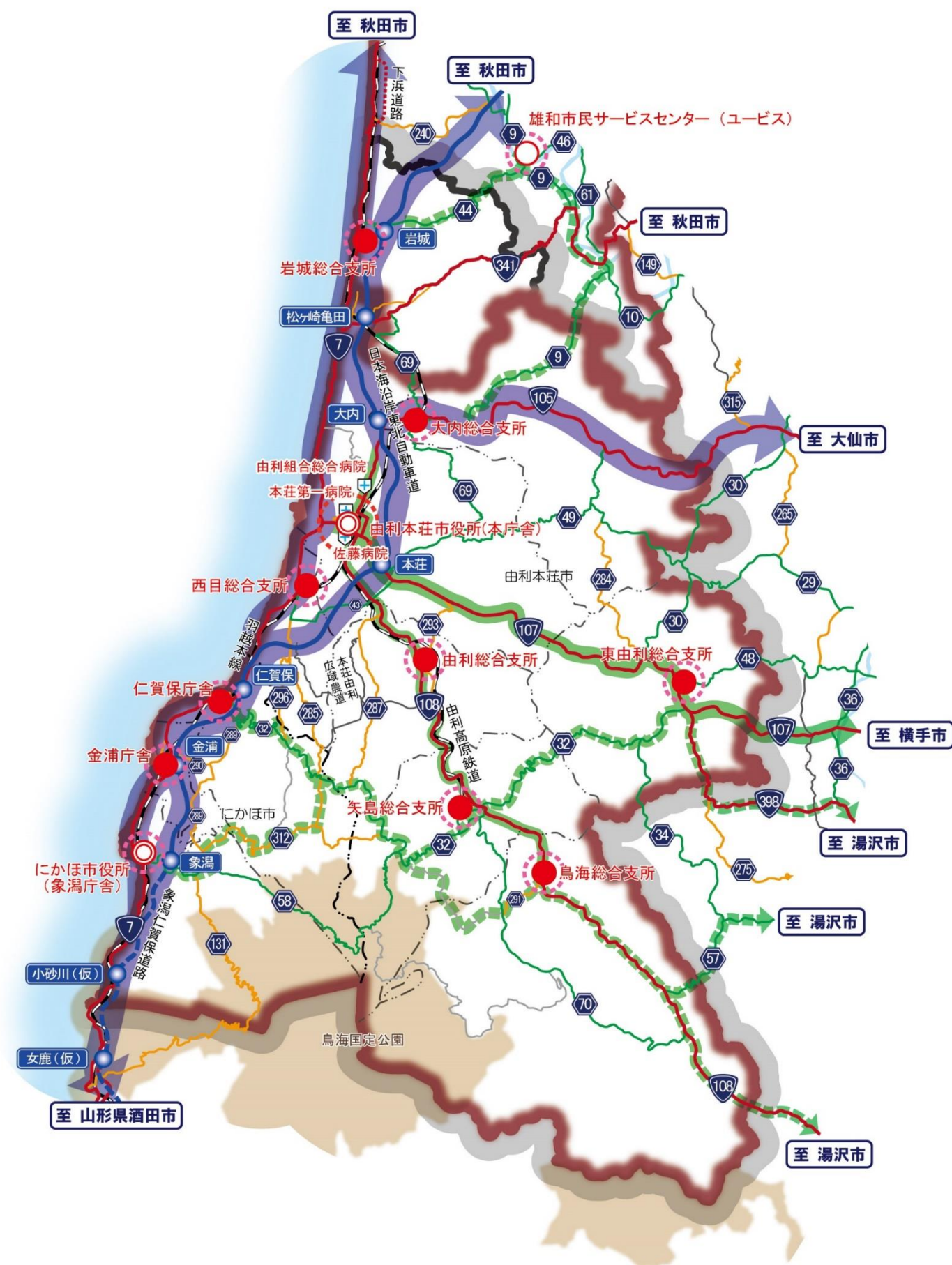
凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圈	

凡 例		
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	
	3 テーマ	「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」 の3つの分野に対して該当するテーマ数
	2 テーマ	
	1 テーマ	



路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	105号	国道7号 ～ 大内IC	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域内の生活道路として、由利本荘市中心部・大内間の地域間交流に寄与
		大内IC ～ 大曲IC	由利地域を横断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と仙北・北秋田の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	107号	岩手県境 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と平鹿地域との地域間交流や、広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	108号	国道13号 ～ (一) 大川端伏見線	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、鳥海・雄勝間の交流に寄与する他、広域的な物流や鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		(一) 大川端伏見線 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、由利地域内の生活道路として、由利本荘市中心部・由利・矢島・鳥海間の交流に寄与する他、広域的な物流や鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	341号	協和IC ～ 国道7号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、(主) 秋田雄和本荘線との連携により、大内・雄和間の交流に寄与する他、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光へのアクセスに寄与
		国道7号 ～ 国道7号	日本海沿岸部を縦断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道の代替路線としてその機能を補完し、国道7号や国道105号等との連携により、由利地域と秋田・仙北の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
	398号	(主) 十文字羽後鳥海線 ～ 国道107号	国道107号の代替路線としてその機能を補完する他、秋田地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、東由利・羽後間の交流に寄与
	秋田雄和本荘線	(主) 雄和岩城線 ～ 国道105号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活路線として、大内・雄和間の交流に寄与
	仁賀保矢島館合線	(一) 仁賀保停車場線 ～ 国道107号	由利地域内の生活道路として、仁賀保・矢島・東由利間の交流に寄与する他、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	雄和岩城線	(主) 秋田雄和本荘線 ～ 国道7号	由利地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、岩城・雄和間の交流等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	本荘大内線	国道107号 ～ (主) 本荘岩城線	国道107号と(主) 横手大森大内線を結び、(主) 本荘岩城線と連携し、五峰苑や赤田の大仏(長谷寺)へのアクセスに寄与
	十文字羽後鳥海線	国道398号 ～ 国道108号	由利地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、鳥海・羽後間の交流に寄与
	象潟矢島線	にかほ市役所(象潟庁舎) ～ 国道108号	由利地域内の生活道路として、(一) 長岡冬師城内線や(主) 仁賀保矢島館合線と連携し、象潟・矢島間の交流に寄与する他、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	本荘岩城線	(主) 本荘大内線 ～ 国道341号	(主) 本荘大内線と国道341号を結び、沿線の五峰苑や赤田の大仏(長谷寺)へのアクセスに寄与
	鳥海矢島線	市道 ～ (一) 大川端伏見線	国道108号と(主) 仁賀保矢島館合線を結び、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	鳥海公園小滝線	山形県境 ～ (主) 象潟矢島線	(主) 象潟矢島線と山形県境を結び、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	羽後本荘停車場線	羽後本荘駅 ～ 国道105号	由利地域中心部の生活道路として寄与するほか、羽後本荘駅を起点とし、国道105号等との連携により観光地へのアクセスに寄与
	冬師西目線	(一) 長岡冬師城内線 ～ (主) 仁賀保矢島館合線	由利地域内の生活道路として、(主) 仁賀保矢島館合線や(一) 長岡冬師城内線との連携により、にかほ象潟・矢島間の交流に寄与する他、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	大川端伏見線	(主) 鳥海矢島線 ～ 国道108号	由利地域内の生活道路として、(主) 仁賀保矢島館合線や市道との連携により、象潟・鳥海間の交流に寄与する他、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	長岡冬師城内線	(一) 上郷仁賀保線 ～ (一) 冬師西目線	由利地域内の生活道路として、(主) 象潟矢島線や(主) 仁賀保矢島館合線との連携により、象潟・矢島間の交流に寄与する他、鳥海国立公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与



凡 例		凡 例	
役 所		 高速自動車道	
 県庁		 一般国道	
 市役所		 主要地方道	
 役場		 一般県道	
 総合支所		 広域農道	
救急医療機関		 その他市道等	
 三次		 市町村境	
 二次		 旧市町村境	

凡 例	
	二次生活圏
	秋田都市圏
	地方・二次生活圏中心都市
	小さな拠点

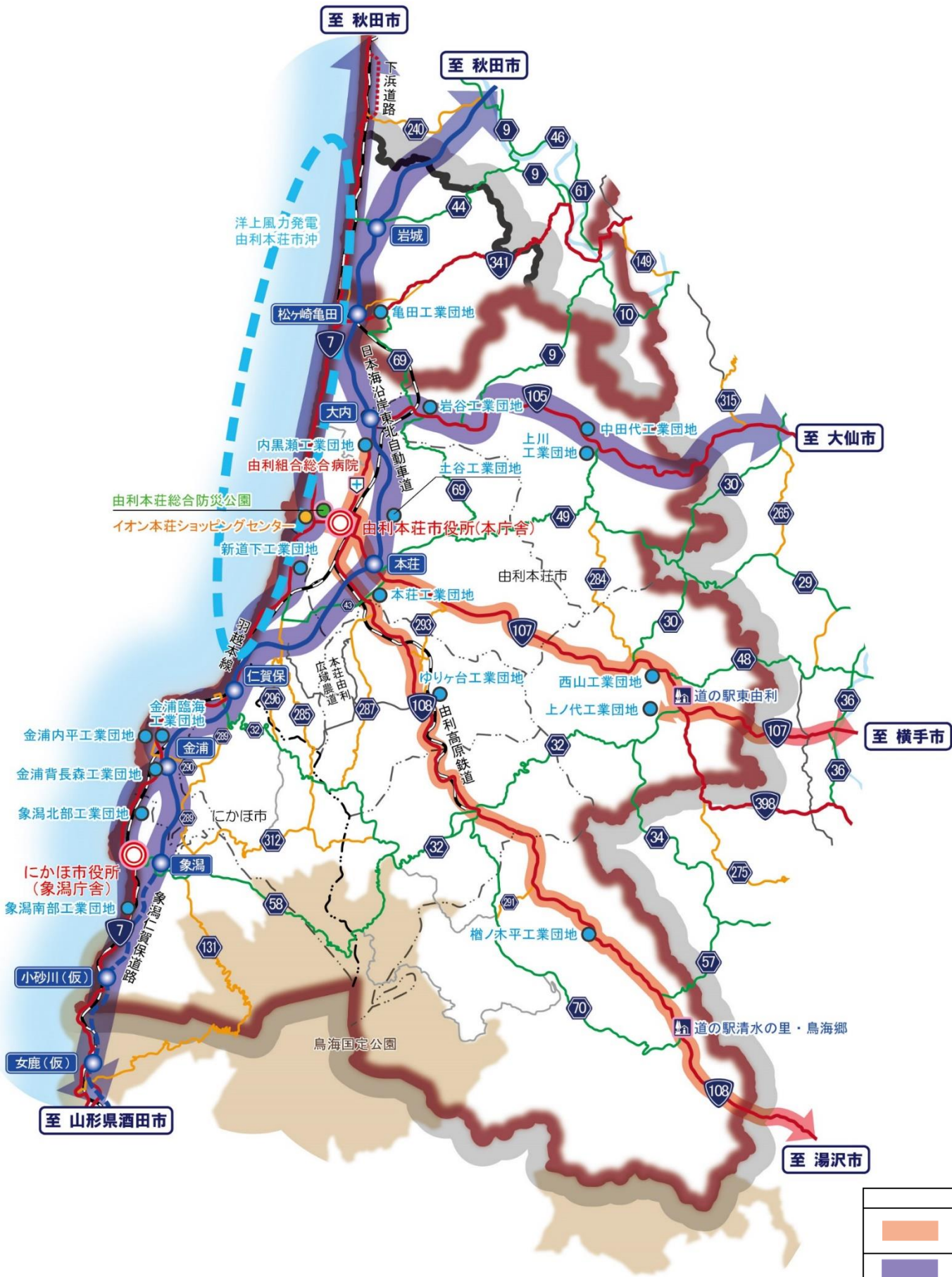
凡 例		定 義
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
〔地域間ネットワークの構築〕		I (3)
	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
〔生活道路の機能強化〕		I (4)
	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
由利本荘市	亀田工業団地
	内黒瀬工業団地
	岩谷工業団地
	中田代工業団地
	上川工業団地
	新道下工業団地
	本荘工業団地
	土谷工業団地
	西山工業団地
	上ノ代工業団地
	櫛ノ木平工業団地
	ゆりヶ台工業団地
にかほ市	金浦臨海工業団地
	象潟北部工業団地
	象潟南部工業団地
	金浦背長森工業団地
	金浦内平工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
由利本荘市	イオン本荘ショッピングセンター

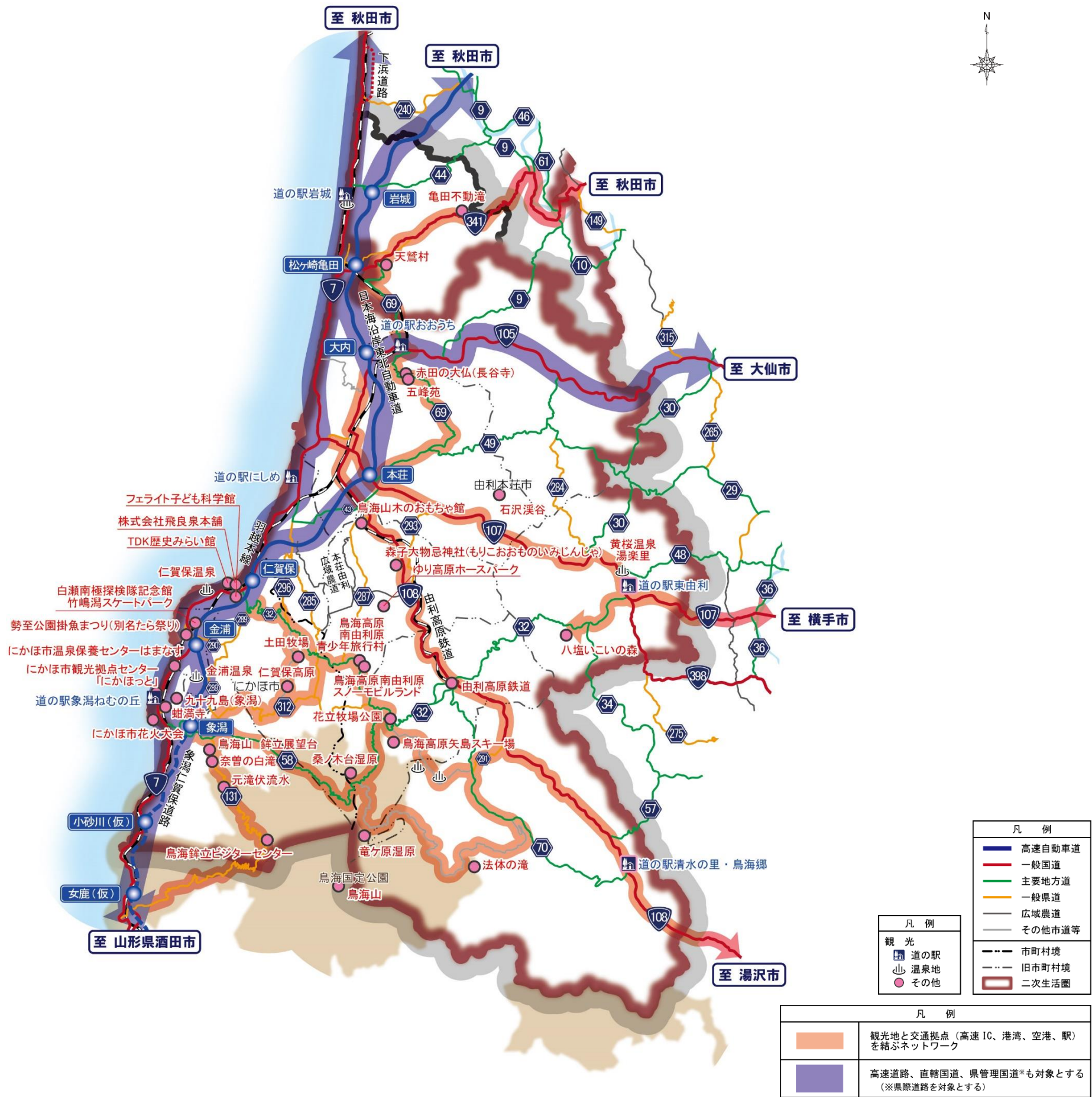


凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
● 道の駅	
● 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
○ 三次	
○ 二次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時	
例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例	
■	工業団地・商業施設と交通拠点 (高速 IC、港湾、空港、駅) を結ぶネットワーク
■	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする (※冬期閉鎖区間は除く)

【観光地】	
市町村名	観光地名
由利本荘市	鳥海山
	花立牧場公園
	由利高原鉄道
	鳥海山木のおもちゃ館
	法体の滝
	鳥海高原矢島スキー場
	赤田の大仏(長谷寺)
	ゆり高原ホースパーク
	亀田不動滝
	道の駅東由利
	道の駅清水の里・鳥海郷
	石沢溪谷
	鳥海高原南由利原青少年旅行村
	鳥海高原南由利原スノーモビルランド
	天鷲村(あまさぎむら)
	竜ヶ原湿原
	桑ノ木台湿原
	道の駅にしめ
	道の駅岩城
	道の駅おうち
	森子大物忌神社(もりこおものいみじんじゃ)
	五峰苑
	八塩いこいの森
にかほ市	鉾立ビクターセンター
	フェアイト子ども科学館
	土田牧場
	元滝伏流水
	道の駅象潟 ねむの丘
	仁賀保高原
	掛魚まつり(別名たら祭り)
	株式会社飛良泉本舗
	白瀬南極探検隊記念館
	竹嶋潟スケートパーク
	蛭満寺
	中島台・獅子ヶ鼻湿原
	TDK歴史みらい館
	九十九島(象潟)
	にかほ市花火大会
	勢至公園
	にかほ市観光拠点センター「にかほっと」
	にかほ市温泉保養センターはまなす
	金浦温泉
	仁賀保温泉
	鳥海山 鉾立展望台
	奈曽の白滝
	鳥海山
	鳥海山 鉾立展望台
	奈曽の白滝





【仙北地域の目標】
農業と観光を核とした健康交流エリア



大台スキー場からの眺望
(大仙市)



角館樺細工伝承館(仙北市)



ラベンダー園(美郷町)

仙北地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

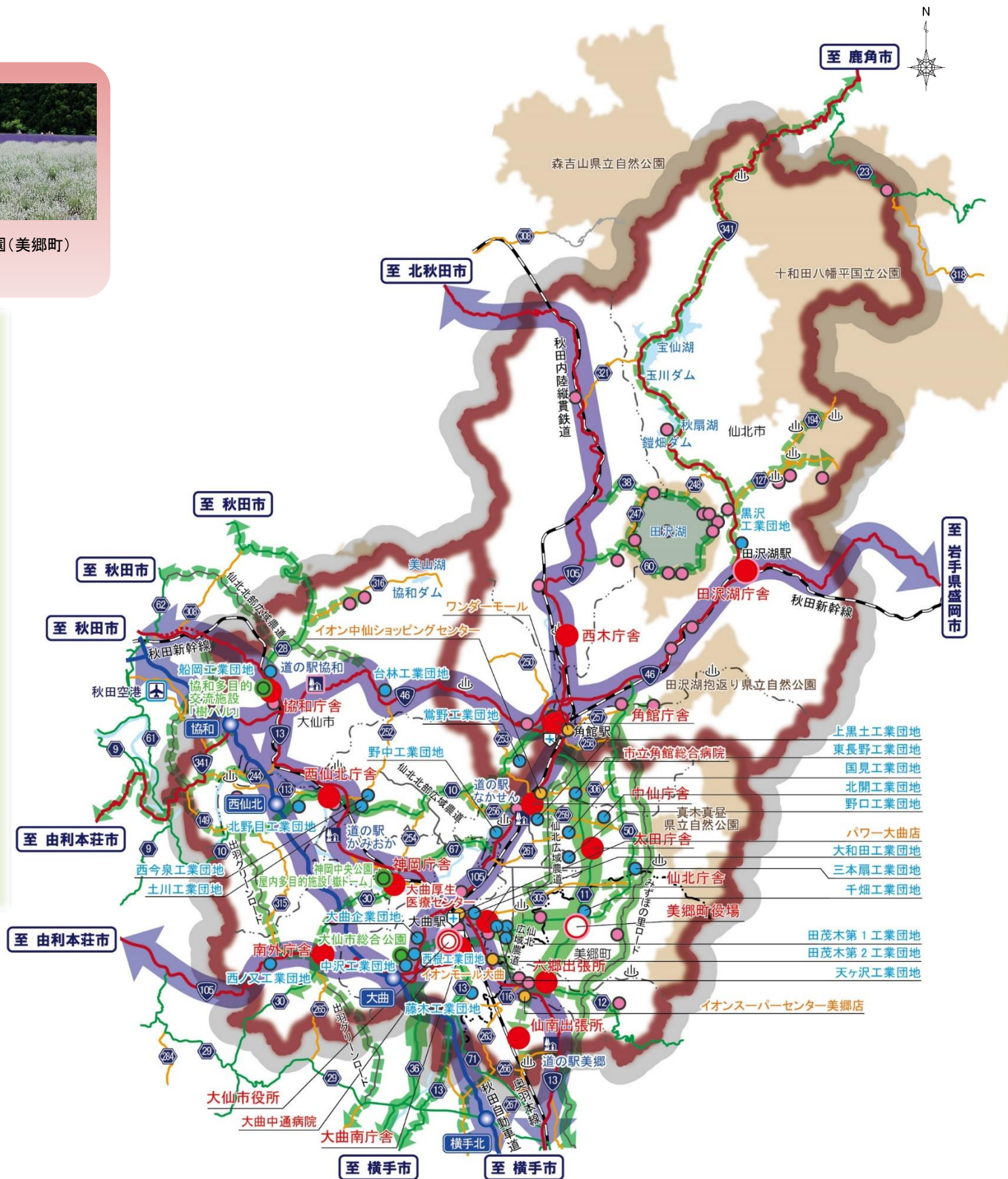
仙北地域の課題

- 県北方面との交流拡大
- 農業等地域産業の活性化
- 角館・田沢湖の集客力向上

仙北地域の道路整備の施策

- ✓ 一般広域道路等の整備推進
- ✓ 岩手・山形方面との交流拡大のための整備促進
- ✓ 角館・田沢湖を中心とした観光アクセスルートの整備

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。



凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
田 三次	
田 二次	
広域道路ネットワークにおける物流拠点	
● 自衛隊基地、広域防災拠点等	
物流拠点としての活動時	
例 水色枠：平常時	
例 桃色枠：災害時	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例		
	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	
	3 テーマ	「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」
	2 テーマ	「産業・物流に寄与するネットワーク」
	1 テーマ	「観光に寄与するネットワーク」
		の3つの分野に対して該当するテーマ数

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	105号	大内IC ～ 大曲IC	仙北地域を横断する骨格路線であり、日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、仙北地域と由利・北秋田の各地域を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセスに寄与
		大曲IC ～ 国道7号	秋田自動車道や東北自動車道の代替路線としてその機能を補完する仙北地域を縦断する骨格路線であり、北秋田地域や由利地域を結ぶ県中央部の広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
	341号	国道282号 ～ 国道46号	仙北地域と鹿角地域を結び、田沢湖や隣接する鹿角地域の八幡平を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		国道46号 ～ 協和IC	仙北地域を横断する骨格路線であり、国道13号との連携により、仙北地域と隣接する秋田地域や岩手県を結ぶ広域的な物流や観光地へのアクセス等に寄与
		協和IC ～ 国道7号	仙北地域と秋田・由利の各地域を結び、秋田自動車道「協和IC」や日本海沿岸東北自動車道「松ヶ崎亀田IC」の活用による観光地へのアクセスに寄与
	本荘西仙北角館線	(一) 土淵杉山田線 ～ 国道46号	仙北地域内の生活道路として、(一) 土川中仙線との連携により、西仙北・中仙間の交流に寄与する他、秋田自動車道「西仙北SIC」の活用による広域的な物流に寄与
	角館六郷線	国道105号 ～ 国道13号	仙北地域内の生活道路として、大仙市中心部・太田・千畑・六郷間の交流等に寄与
	花巻大曲線	六郷温泉 あったか山 ～ 国道13号	国道13号と岩手県境を結び、沿線の六郷温泉あったか山や六郷湧水群へのアクセスに寄与
	湯沢雄物川大曲線	国道107号 ～ 国道13号	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、大曲・大雄・雄物川間の交流等に寄与
	秋田岩見船岡線	国道13号 ～ 国道13号	国道13号や(主) 秋田停車場線を結び、峠谷峡や秋田市市中心部の観光地へのアクセスに寄与
	神岡南外東由利線	国道13号 ～ (一) 湯の又前田線	仙北地域内の生活道路として、神岡・南外間の交流に寄与
	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	仙北地域と平鹿・雄勝の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、大曲・大森・羽後間の交流等に寄与
	田沢湖西木線	国道341号 ～ 国道105号	国道105号と国道341号を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	大曲田沢湖線	国道13号 ～ 国道46号	仙北地域内の生活道路として、角館町中心部・仙北・千畑・太田・中仙間の交流に寄与する他、沿線の国指定史跡払田柵跡などの観光地へのアクセスに寄与
	田沢湖畔線	国道105号 ～ (主) 田沢湖西木線	国道105号と(主) 田沢湖西木線を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	四ツ屋神岡線	国道105号 ～ 国道13号	仙北地域内の生活道路として、中仙・神岡間の交流等に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	淀川北野目線	国道341号 ～ (一) 強首峰吉川線	国道341号と(主) 本荘西仙北角館線を結び、沿線の強首温泉縦峰苑へのアクセスに寄与
	駒ヶ岳線	秋田駒ヶ岳高山植物帯 ～ 国道341号	駒ヶ岳と国道341号を結び、沿線の水沢温泉等の観光地へのアクセスに寄与
	土淵杉山田線	国道341号 ～ (主) 本荘西仙北角館線	秋田都市圏と仙北・平鹿・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
	羽後境停車場線	大仙市多目的交流施設 ～ 国道13号	仙北地域内の生活道路として、国道13号や市道との連携により、沿線の唐松神社へのアクセス等に寄与
	西山生保内線	乳頭温泉郷 ～ (一) 駒ヶ岳線	(一) 駒ヶ岳線と岩手県境を結び、沿線の乳頭温泉郷を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	強首峰吉川線	(一) 淀川北野目線 ～ 秋田自動車道	(一) 淀川北野目線と国道341号を結び、沿線の強首温泉縦峰苑へのアクセスに寄与
	相内潟潟野線	(主) 田沢湖西木線 ～ (主) 田沢湖畔線	(主) 田沢湖西木線と(主) 田沢湖畔線を結び、田沢湖を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	日三市角館線	市道 ～ (一) 角館停車場線	仙北地域内の生活道路として、国道46号や市道との連携により、沿線の角館武家屋敷へのアクセス等に寄与
	土川中仙線	(主) 本荘西仙北角館線 ～ 国道105号	仙北地域内の生活道路として、(主) 本荘西仙北角館線との連携により、西仙北・中仙間の交流に寄与
	白岩角館線	(主) 大曲田沢湖線 ～ 仙北広域農道	仙北地域内の生活道路として、(主) 大曲田沢湖線及び仙北広域農道との連携により、仙南・田沢湖間の交流に寄与
	長信田羽後長野停車場線	北開工業団地 ～ 国道105号	仙北地域内の生活道路として、(主) 角館六郷線との連携により、中仙・太田間の交流に寄与
	耳取後三年停車場線	(一) 野崎十文字線 ～ (一) 金沢吉田柳田線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一) 野崎十文字線及び(一) 金沢吉田柳田線との連携により、仙南・平鹿間の交流に寄与
	金沢吉田柳田線	国道13号 ～ (一) 耳取後三年停車場線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一) 耳取後三年停車場線との連携により、仙南・平鹿間の交流に寄与
	千畑大曲線	仙北広域農道 ～ 仙北広域農道	仙北地域内の生活道路として、仙北広域農道との連携により、仙南・田沢湖間の交流に寄与
	西仙北南外線	出羽グリーンロード ～ 国道105号	秋田都市圏と仙北・平鹿・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
	唐松宇津野線	協和スキー場 ～ (主) 秋田岩見船岡線	(主) 秋田岩見船岡線と連携し、沿線の協和スキー場や協和温泉四季の湯へのアクセスに寄与

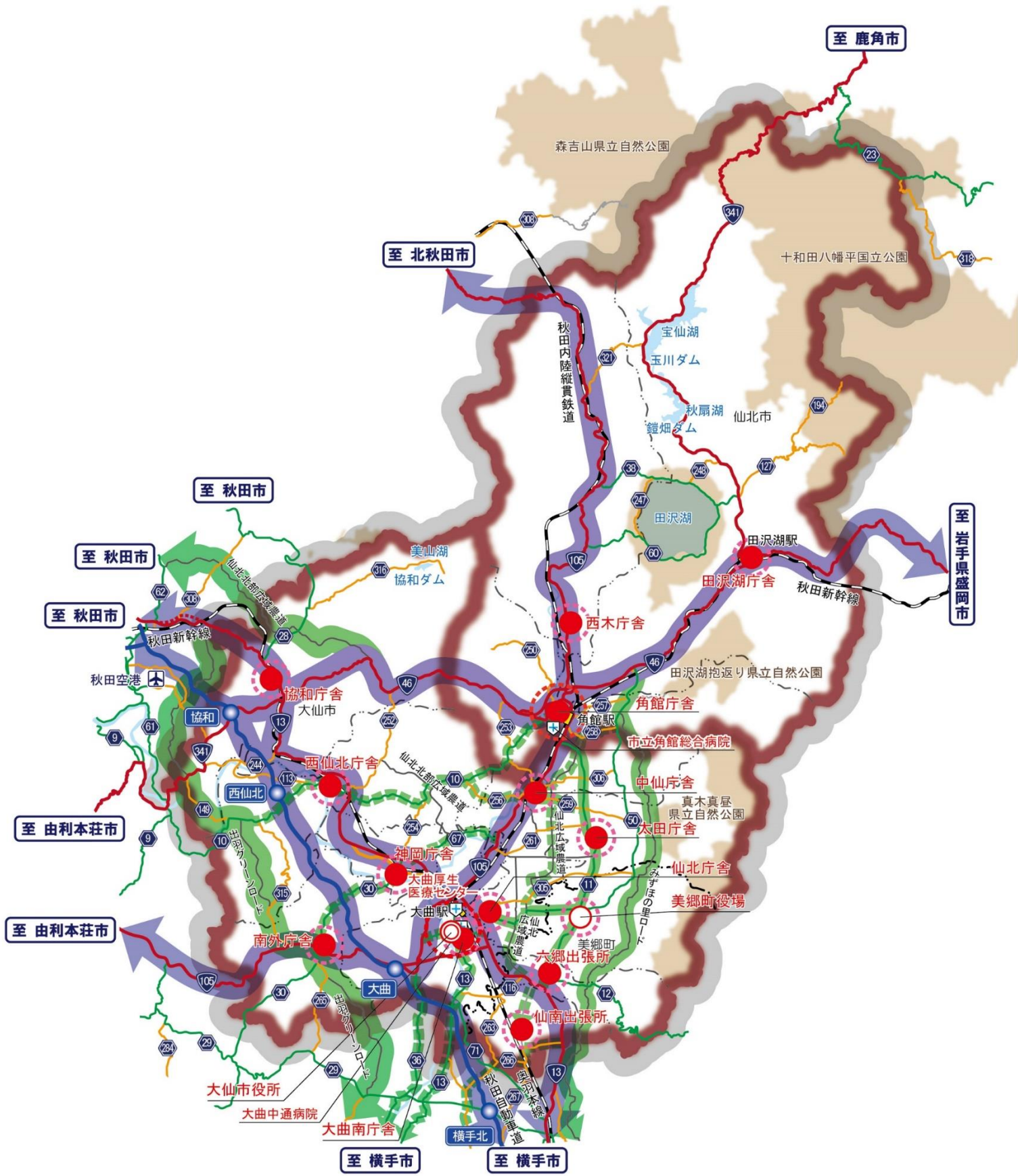


凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
救急医療機関	
○ 三次	
○ 二次	

凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	

凡 例	
■ 二次生活圏	
■ 秋田都市圏	
● 地方・二次生活圏中心都市	
● 小さな拠点	

凡 例		定 義
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
〔地域間ネットワークの構築〕		I (3)
■	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を結ぶネットワーク	I (3) (イ)
■	二次生活圏の中心都市同士を結ぶネットワーク	I (3) (ロ)
〔生活道路の機能強化〕		I (4)
■	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
■	隣接する旧市町村役場を結ぶネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

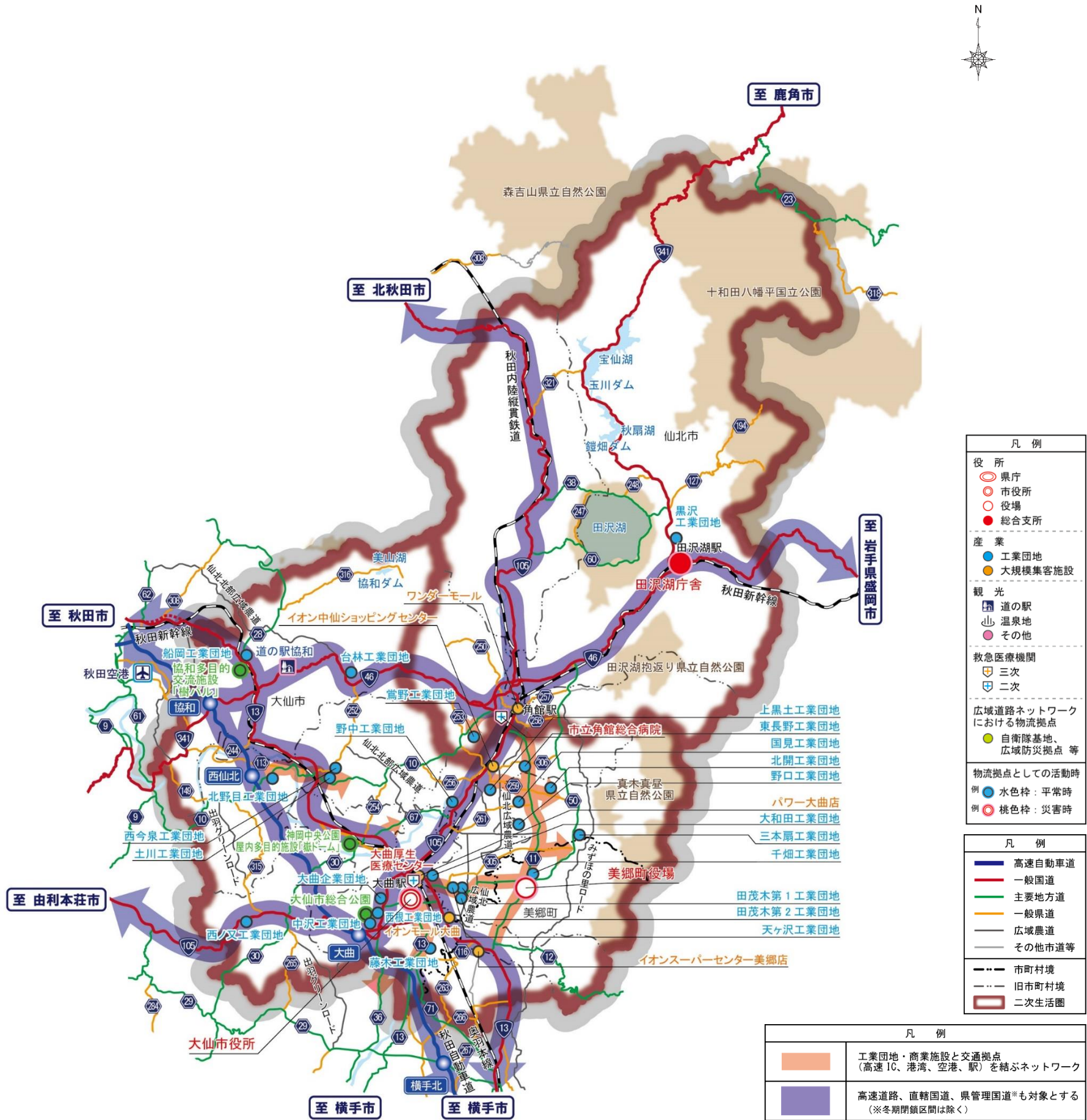


【工業団地】

市町村名	工業団地名
大仙市	船岡工業団地
	台林工業団地
	北野目工業団地
	土川工業団地
	西今泉工業団地
	西ノ又工業団地
	中沢工業団地
	西根工業団地
	野中工業団地
	東長野工業団地
	上黒土工業団地
	北開工業団地
	国見工業団地
	野口工業団地
	三本扇工業団地
	田茂木第1工業団地
	田茂木第2工業団地
	天ヶ沢工業団地
仙北市	黒沢工業団地
	千畑工業団地

【商業施設】

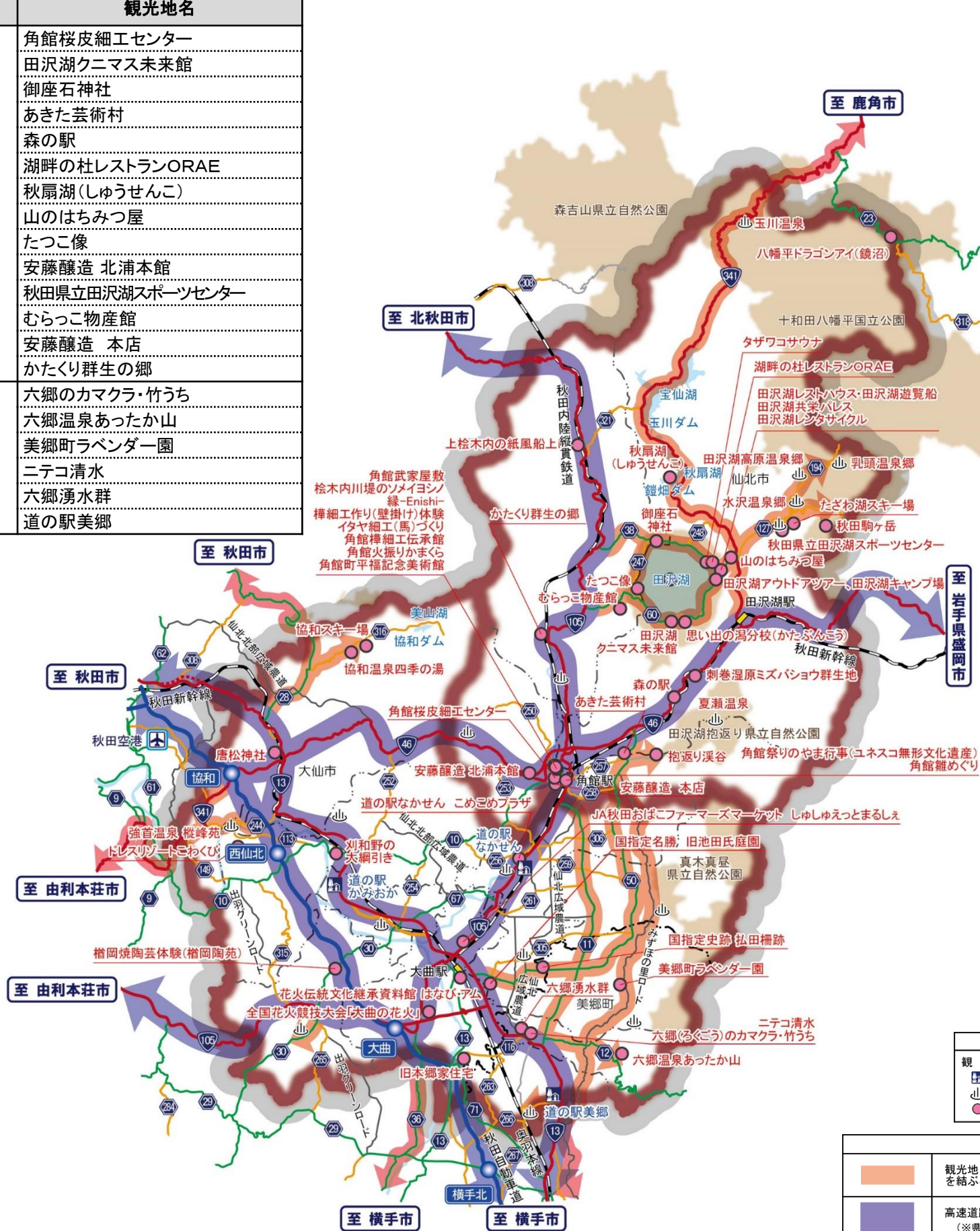
市町村名	商業施設名
大仙市	イオン中仙ショッピングセンター
	パワー大曲店
	イオンモール大曲
仙北市	ワンダーモール
美郷町	イオンスーパーセンター美郷店



【観光地】

市町村名	観光地名
大仙市	全国花火競技大会「大曲の花火」
	刈和野の大綱引き
	国指定名勝 旧池田氏庭園
	JA秋田おばこファーマーズマーケット
	しゅしゅえっとまるしえ
	花火伝統文化継承資料館
	はなび・アム
	国指定史跡 払田柵跡
	強首温泉 樅峰苑
	ドレスリゾートこわくび
	道の駅かみおか
	道の駅協和
	協和スキー場
	唐松神社
	檜岡焼陶芸体験(檜岡陶苑)
	道の駅なかせん こめこめプラザ
仙北市	旧本郷家住宅
	乳頭温泉郷
	玉川温泉
	田沢湖高原温泉郷
	水沢温泉郷
	夏瀬温泉
	角館武家屋敷
	桧木内川堤のソメイヨシノ
	縁-Enishi-
	樺細工作り(壁掛け)体験
	イタヤ細工(馬)づくり
	角館樺細工伝承館
	角館火振りかまくら
	角館町平福記念美術館
	秋田駒ヶ岳
	抱返り溪谷
仙北市	八幡平ドラゴンアイ(鏡沼)
	上桧木内の紙風船上げ
	角館祭りのやま行事(ユネスコ無形文化遺産)
	たざわ湖スキー場
	刺巻湿原ミズバショウ群生地
	協和スキー場
	協和温泉四季の湯
	田沢湖
	田沢湖アウトドアツアー
	田沢湖キャンプ場
	タザワコサウナ
	角館雛めぐり
	思い出の潟分校(かたぶんこう)
	田沢湖レストハウス・田沢湖遊覧船
	田沢湖共栄パレス
	田沢湖レンタサイクル

市町村名	観光地名
仙北市	角館桜皮細工センター
	田沢湖クニマス未来館
	御座石神社
	あきた芸術村
	森の駅
	湖畔の杜レストランORAE
	秋扇湖(しゅうせんこ)
	山のはちみつ屋
	たつこ像
	安藤醸造 北浦本館
	秋田県立田沢湖スポーツセンター
	むらっこ物産館
	安藤醸造 本店
	かたくり群生の郷
美郷町	六郷のカマクラ・竹うち
	六郷温泉あったか山
	美郷町ラベンダー園
	ニテコ清水
	六郷湧水群
	道の駅美郷



凡 例	
	高速自動車道
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	広域農道
	その他市道等
	市町村境
	旧市町村境
	二次生活圏

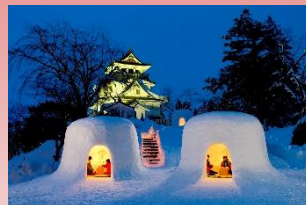
凡 例	
	観光
	道の駅
	温泉地
	その他

凡 例	
	観光地と交通拠点(高速IC、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする(※県道道路を対象とする)



【平鹿地域の目標】

活力みなぎる広域交流促進エリア



横手のかまくら(横手市)



増田の町並み(横手市)

平鹿地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

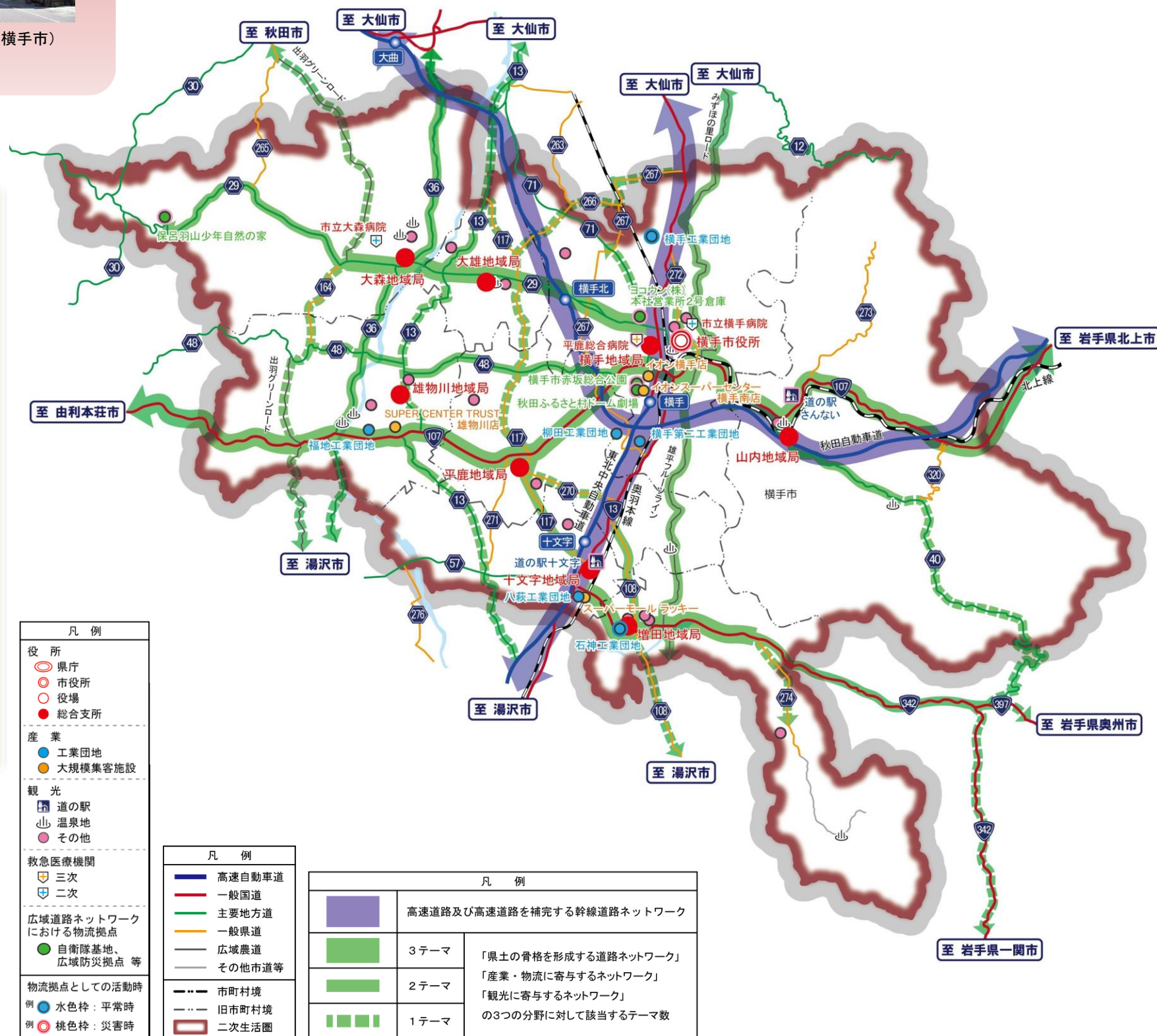
平鹿地域の課題

- 隣接県との広域観光の促進
- 旧市町村間の交流促進
- 高次医療施設へのアクセス強化
- 農商工結びによる地域産業の活性化

平鹿地域の道路整備の施策

- ✓ 県際広域物流ルート・広域観光ルートの確立
- ✓ 幹線道路網の整備による地域間移動の円滑化
- ✓ 高次医療機関に接続する道路の整備

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。



平鹿地域の道路整備の方向性

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	107号	岩手県境 ～ 国道7号	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、平鹿地域と由利地域、岩手県との地域間交流や、広域的な物流や観光へのアクセス等に寄与
	342号	国道13号 ～ 東成瀬村役場	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、国道13号との連携により、湯沢市中心部・東成瀬間の交流に寄与する他、広域的な物流や栗駒国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	湯沢雄物川 大曲線	国道13号 ～ 国道107号	国道107号との連携により、雄勝地域と由利地域の地域間交流に寄与
		国道107号 ～ 国道13号	平鹿地域と仙北地域を結ぶ生活道路として、大雄・雄物川・大曲間の交流に寄与
	横手大森大内線	国道13号 ～ 保呂羽山少年自然の家	平鹿地域内の生活道路として、横手市中心部・大雄・大森間の交流に寄与
	横手停車場線	横手駅 ～ 国道13号	横手市中心部の生活道路として寄与する他、横手駅を起点として、国道13号等との連携により、観光地へのアクセスに寄与
	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	平鹿地域と仙北・雄勝の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、大森・大曲・羽後間の交流に寄与
	横手東成瀬線	国道107号 ～ 国道397号	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、国道107号及び国道342号との連携により、山内・東成瀬間の交流に寄与
	横手東由利線	国道107号 ～ 出羽グリーンロード	国道107号の代替路線としてその機能を補完し、平鹿地域内の生活道路として、横手市中心部・雄物川間の交流に寄与
	大曲横手線	(主) 大曲大森羽後線 ～ 国道13号	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(主) 大曲大森羽後線及び国道13号との連携により、大曲・横手市中心部の交流に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	川連増田平鹿線	国道398号 ～ 国道342号	平鹿地域と雄勝地域を結ぶ生活道路として、増田・稲川間の交流に寄与
		国道342号 ～ 国道13号	平鹿地域内の生活道路として、国道13号との連携により、横手市中心部・増田間の交流に寄与
	野崎十文字線	(主) 湯沢雄物川 大曲線 ～ 国道13号	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(主) 湯沢雄物川大曲線及び国道13号との連携により、大曲・大雄・平鹿・十文字間の交流に寄与
	二井山大森線	(主) 横手東由利線 ～ (主) 横手大森大内線	出羽グリーンロードとの連携により、秋田都市圏と平鹿・仙北・雄勝の各地域を結ぶ地域間交流に寄与
	耳取後三年 停車場線	(一) 野崎十文字線 ～ (一) 金沢吉田柳田線	仙北地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、(一) 野崎十文字線及び(一) 金沢吉田柳田線との連携により、平鹿・仙南間の交流に寄与
	浅舞醍醐線	(一) 野崎十文字線 ～ 国道13号	国道13号と国道107号を結び、浅舞公園へのアクセスに寄与
	植田平鹿線	(主)湯沢雄物川 大曲線 ～ 国道107号	平鹿地域内の生活道路として、(主)湯沢雄物川大曲線及び国道107号との連携により十文字・平鹿間の交流に寄与
	御所野安田線	国道13号 ～ 国道107号	国道13号と国道107号を結び、横手市中心部の観光地へのアクセスに寄与
	中村上吉野線	天下森スキー場 ～ 国道342号	国道342号と連携し、沿線の天下森スキー場へのアクセスに寄与



凡 例		凡 例	
役 所			高速自動車道
	県庁		一般国道
	市役所		主要地方道
	役場		一般県道
	総合支所		広域農道
救急医療機関			その他市道等
	三次		市町村境
	二次		旧市町村境

凡 例	
	二次生活圏
	秋田都市圏
	地方・二次生活圏中心都市
	小さな拠点

凡 例		定 義
	高速道路及び高速道路を補完する 幹線道路ネットワーク	I (1) (2)
〔地域間ネットワークの構築〕		I (3)
	秋田都市圏と各二次生活圏の中心都市を 結ぶネットワーク	I (3) (イ)
	二次生活圏の中心都市同士を結ぶ ネットワーク	I (3) (ロ)
〔生活道路の機能強化〕		I (4)
	二次生活圏単位で、二次生活圏中心都市 と旧市町村役場を結ぶネットワーク	I (4) (イ)
	隣接する旧市町村役場を結ぶ ネットワーク (ただし、現道状況や地形的な要因により 交通量が少ない路線は対象外とする)	I (4) (ロ)

【工業団地】

市町村名	工業団地名
横手市	横手工業団地
	横手第二工業団地
	福地工業団地
	柳田工業団地
	八萩工業団地
	石神工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
横手市	イオンスーパーセンター横手南店
	イオン横手店
	スーパーモールラッキー
	SUPER CENTER TRUST 雄物川店

凡 例

役 所

県庁

市役所

役場

総合支所

産 業

工業団地

大規模集客施設

観 光

道の駅

温泉地

その他

救急医療機関

三次

二次

広域道路ネットワークにおける物流拠点

自衛隊基地、広域防災拠点 等

物流拠点としての活動時

例 水色枠：平常時

例 桃色枠：災害時

凡 例

高速自動車道

一般国道

主要地方道

一般県道

広域農道

その他市道等

市町村境

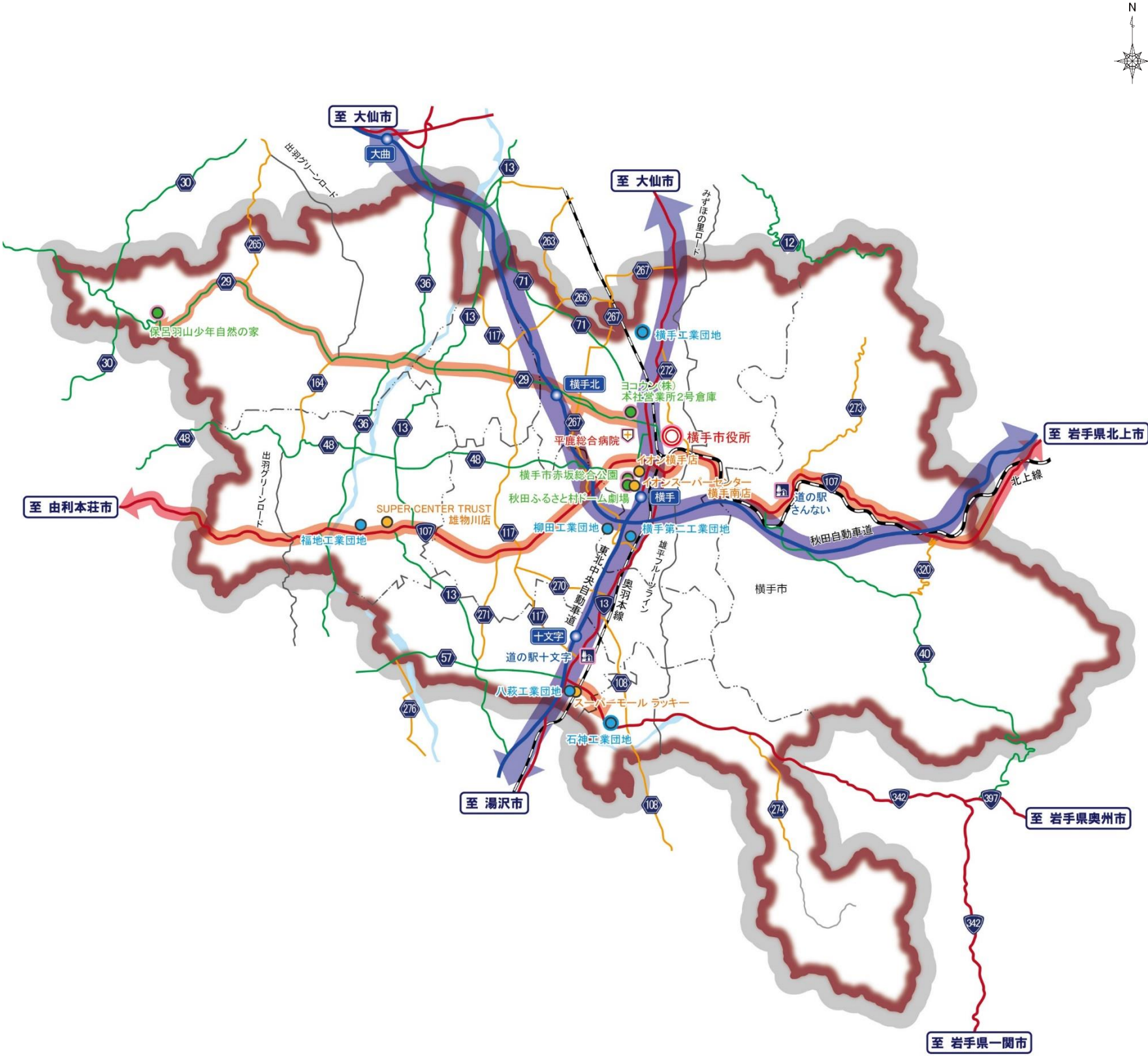
旧市町村境

二次生活圏

凡 例

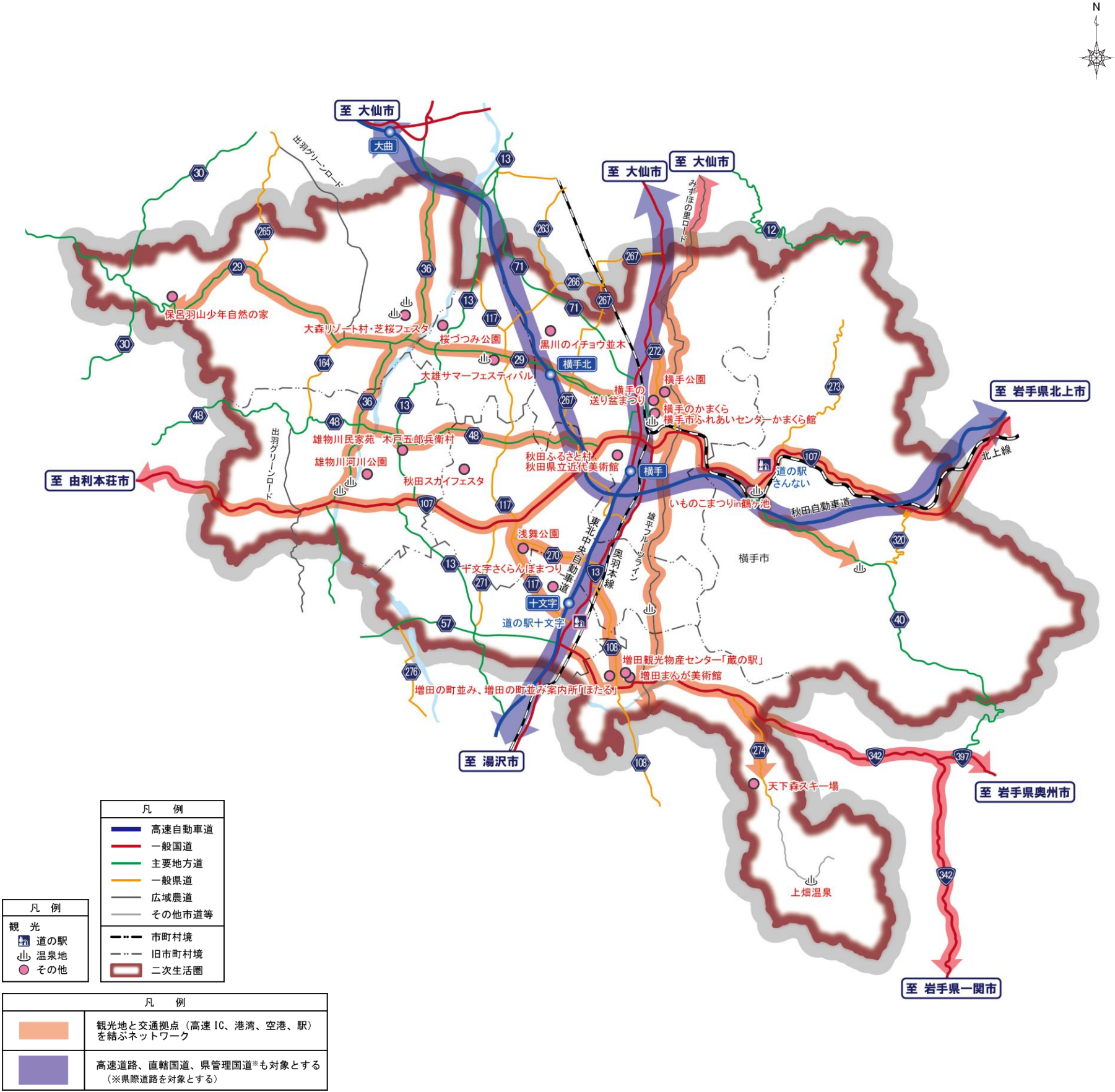
工業団地・商業施設と交通拠点
(高速10、港湾、空港、駅)を結ぶネットワーク

高速道路、直轄国道、県管理国道*も対象とする
(※冬期閉鎖区間は除く)



【観光地】

市町村名	観光地名
横手市	秋田ふるさと村
	秋田県立近代美術館
	横手市ふれあいセンター かまくら館
	横手のかまくら
	増田観光物産センター「蔵の駅」
	横手市増田まんが美術館
	増田の町並み
	増田の町並み案内所 ほたる
	道の駅さんない
	道の駅十文字
	雄物川民家苑 木戸五郎兵衛村
	大森リゾート村・芝桜フェスタ
	横手の送り盆まつり
	横手公園
	保呂羽山少年自然の家
	秋田スカイフェスタ
	桜つつみ公園
	雄物川河川公園
	黒川のイチョウ並木
	大雄サマーフェスティバル
	浅舞公園
	十文字さくらんぼまつり
	いものこまつり in 鶴ヶ池
	天下森スキー場



【雄勝地域の目標】

南の玄関口としての観光・産業の広域交流エリア



川原毛地獄(湯沢市)

西馬音内盆踊り
(羽後町)紅葉の中の栗駒山荘
(東成瀬村)

雄勝地域の代表的な風景

県内共通の課題

- 安全・安心な道路空間の確保
- いつでも快適で円滑な移動の支援
- 道路施設の強靱化・防災化
- 既存道路の効率的な利活用

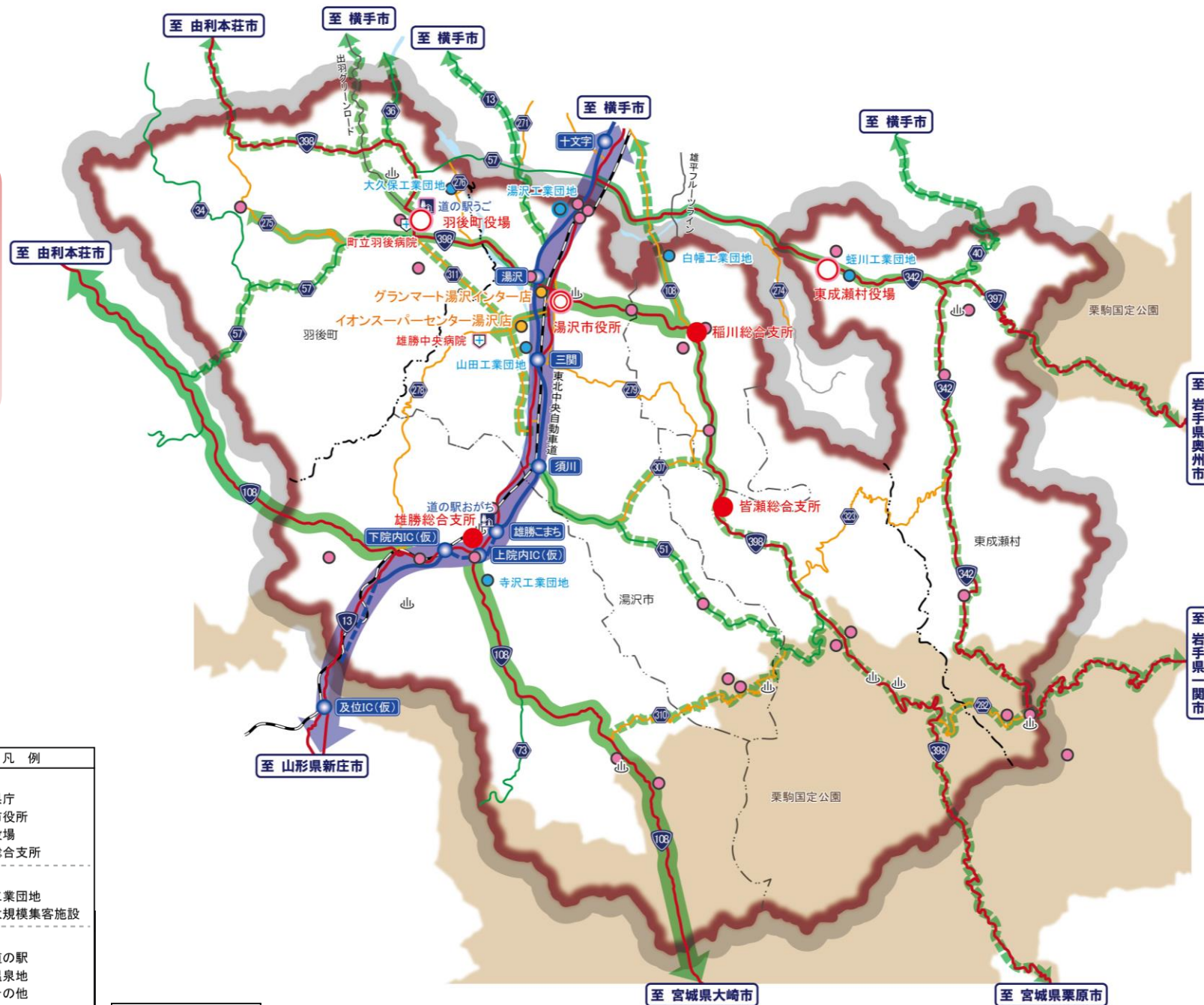
雄勝地域の課題

- 山形・宮城・岩手方面との交流拡大
- 栗駒国定公園・温泉資源等の集客力強化
- 農業・商業・工業等地域産業の活性化

雄勝地域の道路整備の施策

- ✓ 高速道路やこれにアクセスする道路整備の促進
- ✓ 栗駒国定公園等への観光アクセスルートの強化
- ✓ 県際道路整備等による物流の効率化
- ✓ 災害に対応できる道路の整備
- ✓ 計画的なインフラメンテナンスの実施

注)今後10年間を見据えた道路整備の方向性を示すものであり、ネットワークの重なるの多少により、整備の優先順位が決まるものではありません。



凡 例	
役 所	
○ 県庁	
○ 市役所	
○ 役場	
● 総合支所	
産 業	
● 工業団地	
● 大規模集客施設	
観 光	
山 道の駅	
山 温泉地	
● その他	
救急医療機関	
■ 三次	
■ 二次	
広域道路ネットワーク における物流拠点	
● 自衛隊基地、 広域防災拠点 等	
物流拠点としての活動時 例 ● 水色枠：平常時	
例 ● 桃色枠：災害時	

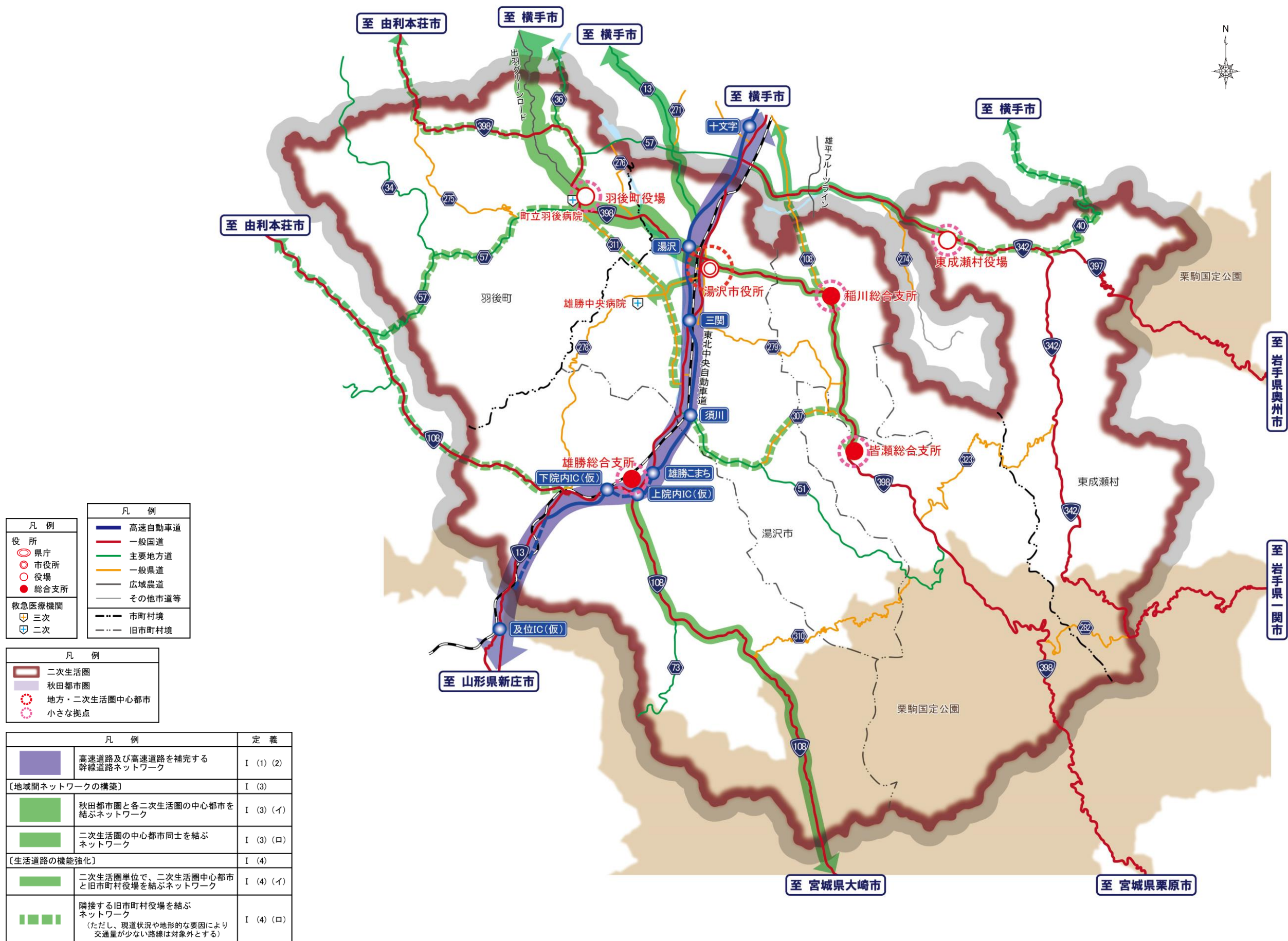
凡 例	
— 高速自動車道	
— 一般国道	
— 主要地方道	
— 一般県道	
— 広域農道	
— その他市道等	
--- 市町村境	
--- 旧市町村境	
■ 二次生活圏	

凡 例		
■	高速道路及び高速道路を補完する幹線道路ネットワーク	
■	3 テーマ	「県土の骨格を形成する道路ネットワーク」 「産業・物流に寄与するネットワーク」 「観光に寄与するネットワーク」 の3つの分野に対して該当するテーマ数
■	2 テーマ	
■	1 テーマ	

雄勝地域における道路整備計画【地区別道路整備計画ネットワーク:路線の位置づけ】

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	108号	宮城県境 ～ 国道13号	国道13号との連携により、雄勝地域と宮城県との地域間交流に寄与する他、広域的な物流や鳴子温泉を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		国道13号 ～ (一)大川端伏見線	日本海沿岸東北自動車道や秋田自動車道の代替路線としてその機能を補完し、雄勝地域と由利地域を結ぶ生活道路として、雄勝・鳥海間の交流に寄与する他、広域的な物流や鳥海国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
	342号	国道13号 ～ 東成瀬村役場	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、国道13号との連携により、湯沢市中心部・東成瀬間の交流に寄与する他、栗駒国定公園を中心とした観光地へのアクセス等に寄与
		東成瀬村役場 ～ 宮城県境	雄勝地域と岩手県を結び、沿線のジュネス栗駒スキー場や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	397号	岩手県境 ～ 国道342号	雄勝地域と岩手県を結び、国道342号との連携により、沿線のジュネス栗駒スキー場や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	398号	国道13号 ～ 宮城県境	雄勝地域内の生活道路として、湯沢市中心部・稲川・皆瀬間の交流に寄与する他、小安峡温泉や栗駒国定公園等を中心とした観光地へのアクセスに寄与
		(主)十文字羽後鳥海線 ～ 国道13号	国道107号の代替路線としてその機能を補完する他、出羽グリーンロードとの連携により、秋田都市圏と雄勝・平鹿・仙北の各地域を結ぶ地域間交流等に寄与
		(主)十文字羽後鳥海線 ～ 国道107号	国道107号の代替路線としてその機能を補完する他、雄勝地域と秋田地域を結ぶ生活道路として、羽後・東由利間の交流に寄与
	湯沢雄物川大曲線	国道13号 ～ 国道107号	雄勝地域と平鹿・仙北地域の地域間交流に寄与。また、国道107号との連携により、雄勝地域と由利地域との地域間交流に寄与
	大曲大森羽後線	市道 ～ 国道398号	雄勝地域と平鹿・仙北の各地域を結ぶ生活道路として、国道105号及び国道398号との連携により、羽後・大森・大曲間の交流に寄与
	横手東成瀬線	国道107号 ～ 国道397号	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、国道397号及び国道342号との連携により、東成瀬・山内間の交流に寄与

路線		対象区間	路線の位置づけ
路線番号	路線名		
	湯沢栗駒公園線	国道13号 ～ 国道398号	雄勝地域内の生活道路として、国道13号及び（一）稲庭高松線との連携により、雄勝・皆瀬間の交流に寄与する他、川原毛地獄や小安峡を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	十文字羽後鳥海線	国道398号 ～ 国道108号	雄勝地域と由利地域を結ぶ生活道路として、羽後・鳥海間の交流に寄与
	川連増田平鹿線	国道398号 ～ 国道342号	雄勝地域と平鹿地域を結ぶ生活道路として、稲川・増田間の交流に寄与
	湯沢停車場線	西松沢杉沢線 ～ 国道13号	湯沢市中心部の生活道路として寄与する他、湯沢駅を起点として、国道13号との連携により、観光地へのアクセス等に寄与
	鴻屋桙線	総合交流促進施設 ～ (主)十文字羽後鳥海線	国道398号と（主）十文字羽後鳥海線を結び、沿線の総合交流促進施設（旧長谷山邸）などの観光地へのアクセスに寄与
	雄勝湯沢線	雄勝中央病院 ～ 国道13号	(一)羽後雄勝線や市道との連携により雄勝・羽後間の交流等に寄与
	仁郷大湯線	国道342号 ～ 国道398号	国道342号と国道398号を結び、小安峡温泉や栗駒国定公園を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	稲庭高松線	国道398号 ～ (主)湯沢栗駒公園線	雄勝地域内の生活道路として、国道398号及び（主）湯沢栗駒公園線との連携により、雄勝・皆瀬間の交流に寄与
	秋ノ宮小安温泉線	国道108号 ～ (主)湯沢栗駒公園線	国道108号と（主）湯沢栗駒公園線を結び、沿線の川原毛地獄や泥湯温を中心とした観光地へのアクセスに寄与
	羽後雄勝線	国道398号 ～ 国道13号	雄勝地域内の生活道路として、国道13号との連携により、羽後・雄勝間の交に寄与



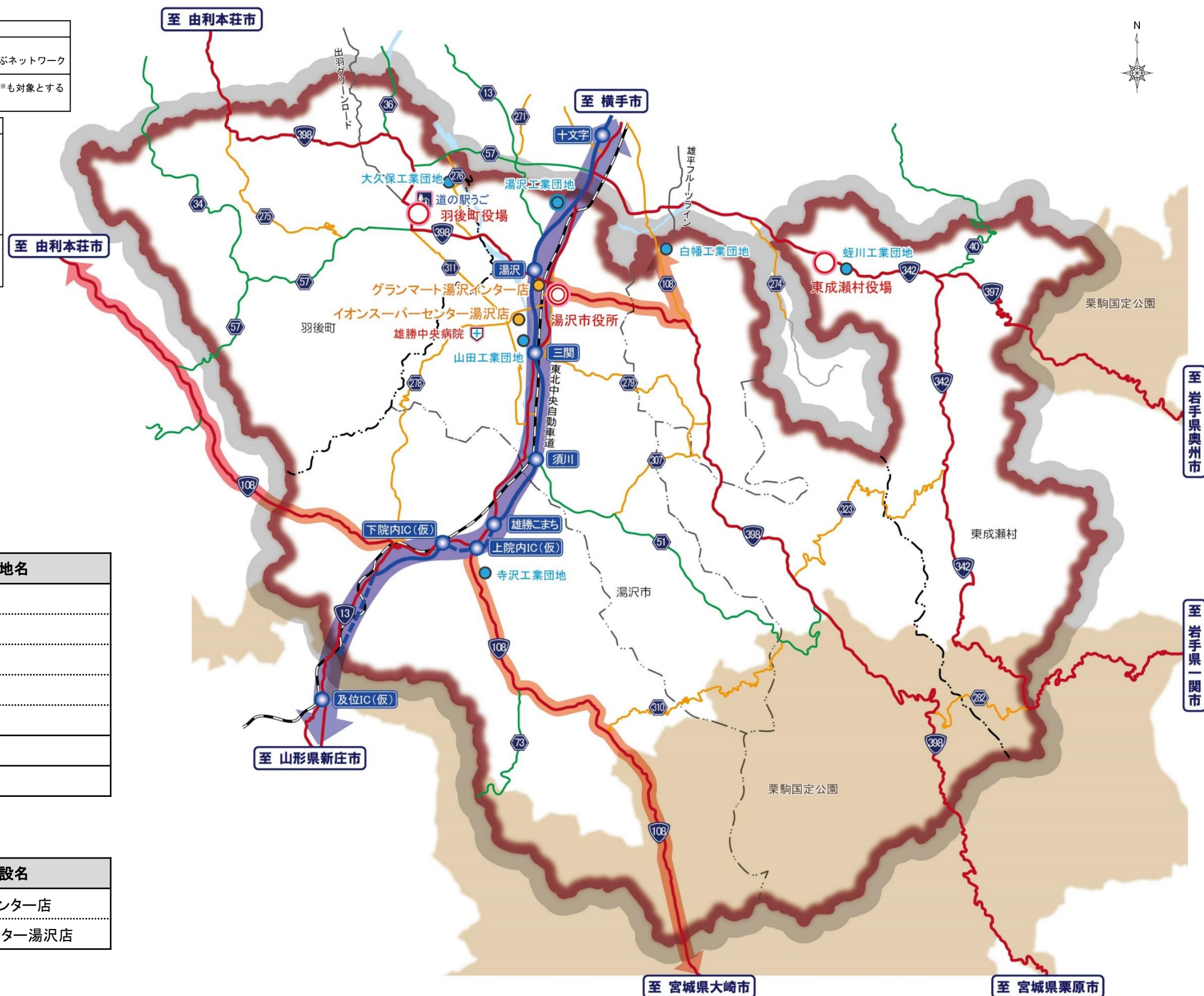
凡 例	
役 所	 県庁  市役所  役場  総合支所
産 業	 工業団地  大規模集客施設
観 光	 道の駅  温泉地  その他
救急医療機関	 三次  二次
広域道路ネットワーク における物流拠点	 自衛隊基地、 広域防災拠点 等
物流拠点としての活動時	
例	 水色枠：平常時
例	 桃色枠：災害時

【工業団地】

市町村名	工業団地名
湯沢市	湯沢工業団地
	白幡工業団地
	山田工業団地
	寺沢工業団地
	成沢工業団地
羽後町	大久保工業団地
東成瀬村	蛭川工業団地

【商業施設】

市町村名	商業施設名
湯沢市	グランmart湯沢インター店
	イオンスーパーセンター湯沢店



凡 例	
	観光地と交通拠点（高速 IC、港湾、空港、駅）を結ぶネットワーク
	高速道路、直轄国道、県管理国道※も対象とする（※県際道路を対象とする）

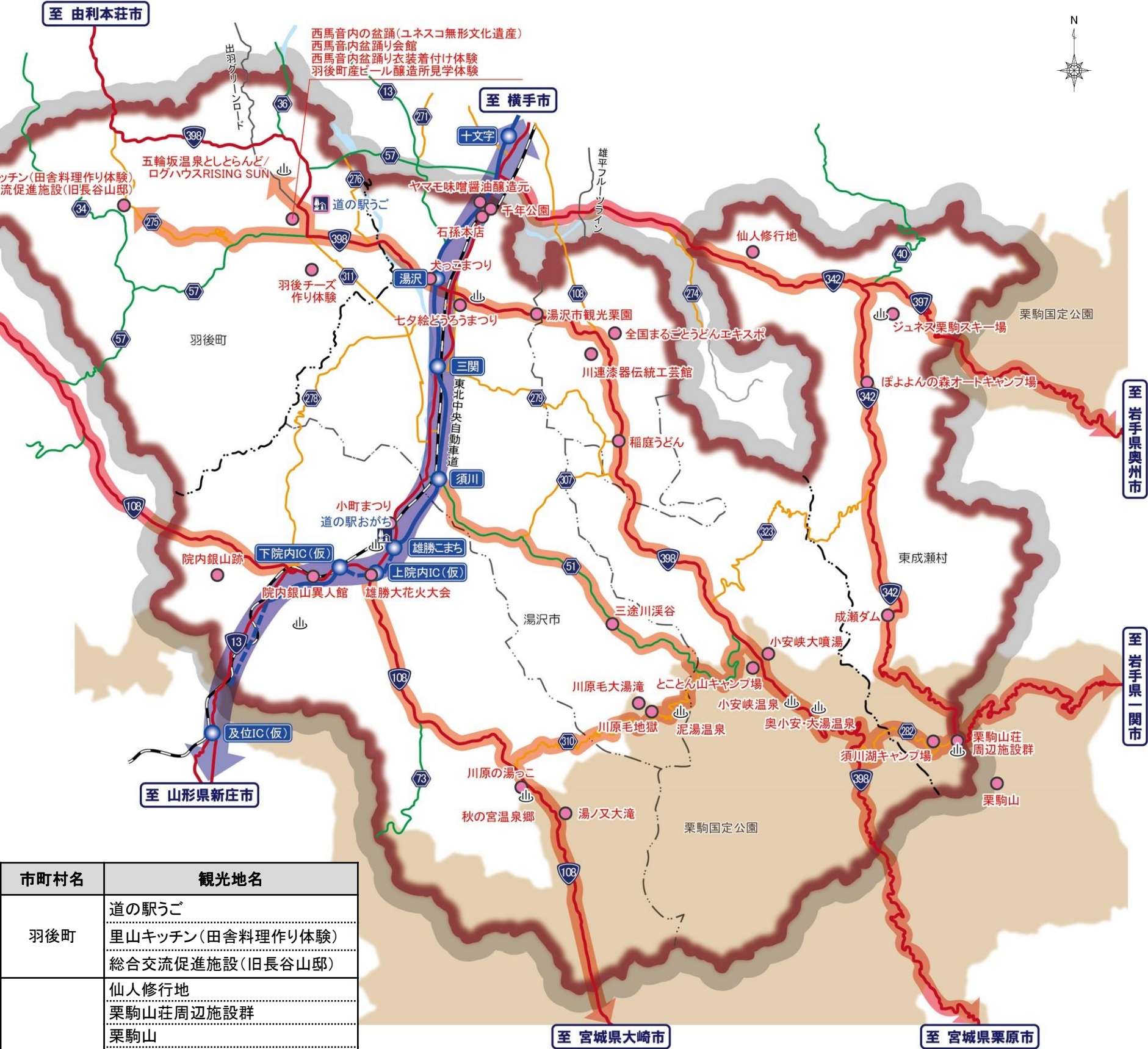
凡 例
高速自動車道
一般国道
主要地方道
一般県道
広域農道
その他市道等
市町村境
旧市町村境
二次生活圏

凡 例
観 光
道の駅
温泉地
その他

【観光地】

市町村名	観光地名
湯沢市	全国まるごとうどんエキスポ
	秋の宮温泉郷
	小安峡温泉
	奥小安・大湯温泉
	泥湯温泉
	小安峡大噴湯
	小町まつり
	湯ノ又大滝
	犬っこまつり
	川連漆器伝統工芸館
	川原毛地獄
	ヤマモ味噌醤油醸造元
	稲庭うどん
	院内銀山跡
	雄勝大花火大会
	七夕絵どうろうまつり
	三途川溪谷
	道の駅おがち
	千年公園
	院内銀山異人館
羽後町	湯沢市観光栗園
	石孫本店
	とことん山キャンプ場
	川原毛大湯滝
	川原の湯っこ
	西馬音内の盆踊（ユネスコ無形文化遺産）
	西馬音内盆踊り会館
	西馬音内盆踊り衣装着付け体験
	羽後町産ビール醸造所見学体験
	五輪坂温泉としとらんど / ログハウスRISING SUN

市町村名	観光地名
羽後町	道の駅うご 里山キッチン（田舎料理作り体験） 総合交流促進施設（旧長谷山邸）
東成瀬村	仙人修行地 栗駒山荘周辺施設群 栗駒山 須川湖キャンプ場 ぼよんの森オートキャンプ場 ジュネス栗駒スキー場 成瀬ダム



道路整備の効果

道路整備を計画的に進めるためには、現状の課題を解決するための「将来目標」を設定する必要があります。本計画では、道路整備の方針として、「5つの柱・10の施策」を整理・体系化しており、柱ごとに目標指標を設定し、将来における目標値を立てたうえで、計画的な道路整備を推進します。

道路の整備を進めていくことによって、次のとおり様々な効果が期待されます。



柱① 交流・連携 人・ものが広域に交流するための“みち”

道路整備方針
①-1 高速道路ネットワークの構築

- 期待される効果
- 県内外移動の高速化
 - 地域間の交流人口の増加
 - 広域的なモノの移動による産業の振興



柱② 産業・物流・観光 地域産業や観光資源を元気にする“みち”

道路整備方針
②-1 地域産業・物流の活性化
②-2 観光集客力の強化

- 期待される効果
- 県内企業立地の増加
 - 県産品販路の拡大
 - 県外からの観光客の増加



柱③ 地域・生活 みんなが生活しやすいまちを支える“みち”



道路整備方針
③-1 地域の自立支援
③-2 快適な日常生活の実現

- 期待される効果
- 地域間交流の活発化
 - 日常生活における拠点施設（役場・学校・病院等）への円滑な移動による住みやすさの向上

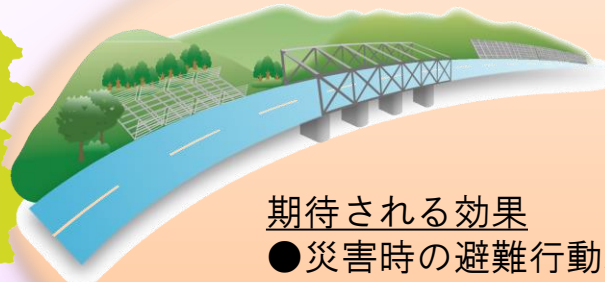
柱④ 安全・安心 安全で快適な暮らしを支える“みち”



道路整備方針
④-1 安心して暮らせる道路空間整備
④-2 雪に強い道路

- 期待される効果
- 高齢者や子どもも安心して暮らせる環境の確保
 - 冬期間も含めた移動の円滑化

柱⑤ 強靱化・防災 もしもの時に備えた“みち”



道路整備方針
⑤-1 道路の強靱化の推進
⑤-2 既存道路の有効活用
⑤-3 道の駅の防災力強化

- 期待される効果
- 災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路の確保
 - 長期的な維持管理費の縮減
 - 大規模災害時等の広域的な復旧・復興活動拠点や地域の一時避難所等の活用

道路整備の効果 目標指標

道路整備の方針「5つの柱・10の施策」

期待される効果

指標名

現状
令和5年度

目標値
令和10年度

① 交流・連携 ～人・ものが広域に交流するためのみち～

- ### ①-1 高速道路ネットワークの構築
- 県内外の円滑な交流連携の強化
 - 県土の発展に資する骨格の形成

- 県内外移動の高速化
- 県内外の交流人口の増加
- 広域的なモノの移動による産業の振興

- 県内における高速道路の供用率※14

93%



97%

- 県管理道路の改良率※15

52.1%



52.5%

- 「①交流・連携」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率

5か年で整備箇所の約5割を供用（一部供用含む）

- 「②産業・物流・観光」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率

5か年で整備箇所の約6割を供用（一部供用含む）

- 「③地域・生活」に寄与する整備予定箇所の整備進捗率

5か年で整備箇所の約7割を供用（一部供用含む）

③ 地域・生活 ～みんなが生活しやすいまちを支えるみち～

- ### ③-1 地域の自立支援
- 地域間の移動支援
 - 過疎地域への生活支援

- 地域間交流の活発化

- ### ③-2 快適な日常生活の実現
- 日常生活の拠点となる、小学校や旧役場庁舎周辺への快適な移動

- 日常生活における拠点施設（役場・学校・病院等）への円滑な移動による住みやすさの向上

④ 安全・安心 ～安全で快適な暮らしを支えるみち～

- ### ④-1 安心して暮らせる道路空間整備
- 安心して歩ける歩行空間の確保
 - 事故などの無い安全・安心な道

- 高齢者や子どもも安心して暮らせる環境の確保

- ### ④-2 雪に強い道路
- 市街地の雪対策強化
 - 冬期における円滑な移動の確保

- 冬期間も含めた移動の円滑化

- 通学路指定路線における歩道整備率※16

47.6%



48.1%

- 橋梁の耐震化率※17

87.1%



89.9%

- 橋梁の修繕措置着手率※18

80%



100%

⑤ 強靱化・防災 ～もしもの時に備えたみち～

- ### ⑤-1 道路の強靱化の推進
- 災害時の交通移動を確保できる道路
 - 人の命をまもる道路
 - 頻発する自然災害に備える道路

- 災害時の避難行動、救助活動を支える移動経路の確保

- ### ⑤-2 既存道路の有効活用
- 道路の長寿命化・耐震化
 - 効率的な維持管理の実践

- 長期的な維持管理費の縮減

- ### ⑤-3 道の駅の防災力強化
- 防災等の機能強化

- 大規模災害時等の広域的な復旧・復興活動拠点や地域の一時避難所等の活用

※14 新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)に掲げる指標及び国が公表した開通見通しを基に高速道路の供用率を設定。

※15 新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)に掲げる指標として、県内全道路延長に対する、車道幅員が5.5m以上に改良された道路延長の比率。

※16 新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)に掲げる指標として、通学路指定路線延長に対する歩道整備の延長の比率。

※17 新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)に掲げる指標及び設定した緊急輸送道路上の橋長15m以上の橋梁における耐震化率。

※18 新秋田元気創造プラン(2022～2025年度)に掲げる指標及び2020年度末での判定Ⅲ266橋を対象として進捗率を算出。



令和6年7月
編集・発行：秋田県 建設部 道路課
〒010-0951
秋田県秋田市山王四丁目1-1
TEL 018-860-2483
FAX 018-860-3837